

序章

第1節 研究目的

現在、国際的な競技スポーツの世界において、女性は数多くの種目に進出している。たとえば、かつて陸上の中・長距離走は「女性にとって過酷である」とされていたが、現在では世界中で広く行われ、オリンピック種目にも採用されて久しい。またそれだけでなく、空手や柔道やレスリングといった激しい身体接触を伴う格闘技についても、女性の進出がみられるようになっている。

一方、民族スポーツ¹の世界においては、参加者の性²は当該競技の性質を規定する重要な要因の一つである。たとえば、K・ブランチャードとA・T・チェスカは、北アメリカの先住民であるチョクトー族が行なうラケットを用いたボールゲーム「トリ」について以下のように解説している。

試合そのものは、饗宴、社交、儀礼を有する大きい儀式の一部であった。

全員が参加した。男は試合を行い、女・子供はこれを応援し、そして宗教職能者は勝利をもたらしてくれるようにと超自然の諸力を説きふせた。³

また、韓国においては板跳び（ノルティギ）、ブランコは「女性の遊び」とされている⁴など、世界各地において、性別による当該民族スポーツや遊戯へのかかり方の違いがみられる。

日本の民族スポーツの一つである相撲も、その例外ではない。大相撲においては「相撲＝男のもの」という認識があり、女性は力士（＝選手）になることはおろか、土俵（＝競技を行うフィールド）に足を踏み入れることすらできな

¹ 「国際スポーツ」（近代に欧米諸国で形成され、後に国際化したスポーツ）の対極にあるスポーツ類型であり、特定の社会、民族、地域に行なわれるスポーツをさす。（寒川恒夫編 2004 『教養としてのスポーツ人類学』 大修館書店 p. 3）

² この場合の「性」とは身体的なもの（セックス）、社会的なもの（ジェンダー）の双方をさす。

³ K. ブランチャード、A. T. チェスカ著 大林太良監訳 寒川恒夫訳 1988 『スポーツ人類学入門』 大修館書店 p. 164

⁴ 寒川編 2004 前掲書 p. 244

い⁵。

しかし、日本でも女性が相撲を取る事例（以下これを「女相撲」と表記する）が存在する。それは雨乞いや民俗芸能のような、「民俗的行事」として行われていたものや、「興行・見世物」として行われていたものなど、様々な性質を持つものであった。

「興行・見世物」としての女相撲は江戸時代中期から始まり、数回の禁止・復活を繰り返しながら昭和30年代中頃まで存在していた。しかしそれはスポーツではなく、性的見世物としてとらえられているため、従来の大相撲につながる流れを中心とする相撲史、相撲文化研究においては研究対象から除外されてきた。

また、平成8年（1996）には「新相撲」と称する女子アマチュア相撲の競技連盟（日本新相撲連盟）ができ、現在では世界大会も行われている。しかし、同じく日本発祥の格闘技である柔道に比べると歴史が浅いこともあり、普及度は格段に低く、競技人口や活動拠点の数などははるかに少ない⁶。

スポーツにおける女性の進出の著しい現在、女相撲も女性のスポーツ文化の一つとして再考の可能性があり、特に「相撲＝男のもの」とする観念があった中でも女相撲が存在してきたという事実は、女相撲には男性の相撲とは違った何らかの文化的な意味、もしくは特性があったということを示していると考えられる。その意味、特性を明らかにすることにより、日本の民族スポーツとしての相撲史、相撲文化の研究に対する貢献ができる可能性が多分にある。

そこで、本研究では、日本の女相撲に関する文献を中心とした諸資料をもとに

・女相撲や女力士についてどのような描写がなされているか（取組の様子、

⁵ たとえば、平成2年（1990）初場所での森山真弓官房長官（当時）による優勝力士への内閣総理大臣杯授与、平成13年（2001）大阪場所での太田房江大阪府知事による優勝力士への大阪府知事賞授与はともに日本相撲協会から拒否された

⁶ 2005年時点における日本新相撲連盟の登録者数は約190名であり、女子レスリングの約800名よりはるかに少ない（『SPORTS Yeah!』2005年10月20日付記事より）。対して、女子柔道は同年の高体連登録者のみで6000人以上に上っている。

注目している事象など)

- ・女相撲や女力士がどのように評価されているか、またその根拠は何であるとされているか
- ・女相撲にどのような意味を見出し、何を期待しているか

といった観点から言説の分析を行い、女相撲に付されたイメージおよびその文化的な位置・意味の内容とその変遷を明らかにする。特に「女相撲は猥褻なものである」という根強い否定的な言説が発生した背景や、その言説が再生産されていくプロセスおよびその様相を、各種資料の分析により明らかにしていく。

第2節 研究方法

本研究は、文献調査によって行う。

具体的には、文献資料・図像資料より女相撲の語られ方、イメージなどの表現の仕方＝「言説」を抽出し、その上で、言説を社会的事実の反映もしくは表象ととらえ、翻って言説をみることで社会的事実を明らかにする「言説研究」という方法を取り、女相撲の文化的位置、意味の変遷を追う。

赤川学は「性をめぐる言説と身体」において、以下のように述べ、言説史研究に実態史研究と異なった意義を与えている。

だがそもそも言説史の妙味は、実態史とは別のところにある。実態史が『×○年△日、誰がどこでどうした』、『○×年頃、△□の地域では、かくかくの行動（や規範）が一般的だった』という事実解明を主眼に置くとすれば、言説史、あるいは言説の歴史社会学は言説の分布とその変容を歴史的・社会的事実と捉え、『○×年頃には、オナニーに関する言説は、かくかくしかじかの分布をしており、こういうタイプの言説が主流である。言説要素AとBはかくかくの形で接続している』といった事実を解明しようとするのである。そして、行為や経験に与えられた「意味」の構造を解明しようとするのである。⁷

⁷赤川学 2003 「性をめぐる言説と身体」：見田宗介、内田隆三、市野川容孝編

本研究もこの立場から、日本における各種の女相撲の資料を基に、収集した言説群の構成要素（たとえば、肯定的／否定的評価、身体／精神の描写など）、およびそれらのバリエーションの時間的・空間的分布より言説の時間的変容を追うことにより、各時代の中で女相撲および女力士が文化的にどのような存在とみなされていたかを明らかにする。

また女相撲に関する言説の諸局面、特に猥褻的イメージの形成・流布の様相を明らかにするため、新聞、雑誌等の記事だけではなく、説話、黄表紙（江戸時代）、小説といったフィクション文芸作品をも扱う。言語を用いた資料だけでなく、挿絵（イラスト）、写真などの図像資料についても、女相撲・女力士に対するイメージの表出の媒体として研究の対象に含めることとする。

第3節 先行研究

スポーツにおける女性の関わりや位置づけに関する歴史的な研究は、スポーツ史、およびスポーツにおけるジェンダー研究（社会学の分野を中心とする）の双方から取り組まれている。たとえば、スポーツ史においてはA・グットマン” Women’s Sports: A History”（1991 Columbia University Press）、ジェンダー研究においてはJ・ハーグリーブズ” Sporting Females: Critical issues in the history and sociology of women’s sports”（1994 London: Routledge）が、ジェンダー研究、特に身体とのかかわりに関するものとしてはA・ホール『フェミニズム・スポーツ・身体』（飯田貴子・吉川康夫監訳 2001 世界思想社）などの著作が挙げられよう。

A・ホールは上記著書において、スポーツにおけるジェンダー問題に関する研究には以下の三つのレベルが認められるとしている。

- (a) カテゴリー的研究 この方法がまず注意を向けるのは、競技への参加、競技成績、競技能力などにおいて、性差や人種差を数量化し、それを経験論的に研究することであり、生物学的要因と社会化によって、そうしたあり方を説明しようとするのである。
- (b) 配分的研究 この方法は、資源（たとえば、競技の機会、コーチ職、

管理者、収入レベル、スポンサーなど)の配分を吟味し、機会やアクセス、それに財政資源の不平等に注意を向ける。

(c) 関係論的分析 これは、スポーツというものが、社会内の権力集団の利益と必要に役立つように歴史的に生み出され、社会的に構築され、文化的に規定されているという仮定から出発する。したがってスポーツは、ジェンダーや階級や人種関係などをも含む社会的な諸関係の一つの文化的表れと見られる。⁸ (傍点部は原文より)

ホールはこのうちの関係論的分析の立場から、フェミニズム理論をスポーツと体育にかかわる問題に応用し論じている。その中でホールは、以下のように述べている。

・ジェンダーという視点から見れば、『男性スポーツ』と『女性スポーツ』という二項対立を作り出すことによって、スポーツの世界は概してこれらのカテゴリーを生物学的実在のように扱ってきた。たいていの場合、男性も女性もそんなふうに見えてきたということを指摘しておくのは重要であろう。

9

・ジェンダーと文化との矛盾が女らしさの領域にのみ生じるのは、スポーツやレジャーのような文化的慣習が男らしさの基準によって定義されているからなのである。¹⁰

これを日本の相撲に適用すると、「相撲は男のもの」「女性は土俵に上がってはならない／上がれない」とする日本における相撲のイメージは、改めて指摘するまでもなく、まさに相撲が「男性スポーツ」とされてきたという証左である。本研究は、その中で女相撲という文化事象がどのような位置にあったのかを、言説の変遷から述べるものである。

またスポーツ史の研究において、女性が行うボクシングやレスリングなどの格闘技に関する記述はグットマン(1991)、ハーグリーブス(1994)に散見されるが、ボールゲーム、陸上競技、水泳、器械体操などの種目に関する記述に

⁸ A. ホール著 飯田貴子・吉川康夫監訳 2001 『フェミニズム・スポーツ・身体』 世界思想社 pp. 23-24

⁹ 同上 p. 40

¹⁰ 同上 p. 44

比べると手薄の感が否めない。

ハーグリーブズによると、これは女性スポーツの研究上、サーカス、パブ等の” unrespectable” (=立派でない、品の良くない) とされる世界と関連するものがほとんど取り上げられないためであり、曲芸、アクロバット、ボクシング、ウェイトリフティング、レスリングがその例に挙げられている¹¹。2回の世界大戦間の時代において、女性のレスラーに対しては、たくましさ、体力、積極性(通常これらは男性スポーツの特質と考えられている)が賞賛されたが、他の種目に存在していた因習的な女性スポーツサークルの枠外にいたため、女性スポーツにおいてイデオロギーを重視する者¹²からは無視されたとしている¹³。

レスリングをはじめとした格闘技に関しては、グットマン(1991)も古代スパルタにおける少女のレスリングや、19世紀の欧米においてサーカス、ミュージックホールで行なわれていた女性同士の格闘について触れているものの、その文化的背景などまでは深く言及していない。この近代欧米の女性の格闘について、グットマンは、スポーツにみられるエロティシズムについて論じた『スポーツとエロス』でも触れている。

・劇場の経営者はスポーツの技量とエロチックな魅力とを結びつければ経済効果が大きいことにはっきり気づいていて、およそスポーツのパフォーマンスとはまったくと言えるほど異なるスペクタクルも売り出してきた。¹⁴

・演劇プロモーターは、大衆娯楽のために女性運動選手も募集したが、その中にはバーレスクショーのような俗物もいくつかあった。『ポリス・ガゼット』は、ボクシングやレスリングの試合のスポンサーになったが、それはほとんど衣服もまとわない若い女性同士が行うものであったし、フランスのキャバレーのショーは極端なまでにセックスを強調したコンテストを開催して、評判通り

¹¹ Hargreaves, J. ” Sporting Females: Critical issues in the history and sociology of women’ s sports” 1994 London : Routledge p.143

¹² これは同時代人のみならず、現在に至るまでのスポーツ研究に携わる者をも指しているとも考えられる。

¹³ Hargreaves 1994 p.143

¹⁴ グットマン, アレン著 樋口秀雄訳 1998 『スポーツとエロス』 柏書房 p.91

毒々しいものだった。¹⁵

としており、女性の格闘をショー化したものはスポーツとは一線を画すものとして扱っている。

一方、日本の相撲に関してはグットマンとL・トンプソンの共著” Japanese Sports: a history” で、明治の近代スポーツ導入以前から行なわれていたスポーツとして詳述している。その中でも女相撲について触れているが、『日本書紀』の説話¹⁶の解釈、および江戸時代に興行として行われていたものに対し以下のように述べている。

現代の『プロ』レスリングの異様な類似物として、主に男性に対する性的刺激のために行われたとみられる『女相撲』が見られた。女性によりつけられた（または興行主によって彼女らに与えられた）名は、その見世物の卑しい本性を伺わせる。『巨大な乳房』『深い割れ目』『玉を持つ者』¹⁷

ここではこれ以上の記述はなく、興行として行われていたものの明治以降の変遷や、民俗的なものなど非興行的な女相撲についての記述はない。

そして、日本スポーツ史の研究は、従来、明治以降の近代スポーツ史、特に学校教育との関連を重視する「体育史」として展開されてきた経緯があり、相撲はむしろ「好角家」の手によりそこから独立して研究の対象にされてきた傾向がある。その相撲史研究においては、男性による相撲節会、武家相撲、勧進相撲、大相撲がその中心的な対象となっている。その中において、女相撲は全く取り上げられないか、かつて女相撲の興行があったという事実だけが示されるにとどまり、取り上げられたとしても猥褻・性的見世物として断じて詳細な検討を行っていないものが多い。

たとえば酒井忠正は、『日本相撲史』の「相撲の語源と字義」の項の中で、

¹⁵ 同上 pp. 93-94

¹⁶ 第1章にて詳述

¹⁷ Guttman, A. & Thompson, L. 2001 ” Japanese Sports: a history” Honolulu: University of Hawai’ i Press p. 23、ここで例に挙げられている女力士の四股名は、文政9年（1826）に江戸・両国広小路で行われた盲人男性力士との女力士の相撲興行の番付（第2章第5節参照）にみられる「乳ヶ張」「穴ヶ淵」「玉の越」を訳したものと考えられる。

日本や中国の文献から原文の引用を用いながら、相撲を表す語の由来についての考察を行なっている。しかし日本における「相撲」という字の文献上の初出については

『相撲』は日本書紀の雄略天皇十四に、初めてでてくる。¹⁸

とだけしか述べられておらず、原文の引用や、どのような文脈のもとで「相撲」の語が用いられたかについての記述は一切ない。これは後述するが雄略天皇が木工の名人の腕を狂わせようと、采女（女官）を集めて相撲をとらせたという場面である。この件に関し、執筆に関わった池田雅夫は次のように述べている。

筆者が『日本相撲史』上巻を編纂中に、著者の酒井忠正博物館長は『この原稿は載せないよう』と、わけを伺うと、『天皇陛下のおたわむれの記事だから、載せる必要がない』と、重ねて厳しく命令された。だが、筆者としては、『相撲』の文字がわが国の史書に初めて出てくる重要な記事であれば、どうしても欠くことができないと判断し、日本相撲史に『平安朝相撲節会』本文中に、さりげなくカコミ記事でぶっ込んでしまった。（中略）昭和三十一年に第一巻が上梓されたとき酒井館長から「わしが著者だ」と叱られたことはいうまでもない。¹⁹

酒井のような見方は当時の相撲関係者にとっては一般的であった²⁰ようであり、他にも時代をさかのぼるが、三木愛花（三木貞一）『江戸時代之角力』（1928 近世日本文化史研究会）では、相撲の起源として「記紀」にみられる天孫降臨の際の建御雷神たけみかづちのかみと建御名方神たけみなかたのかみの二神の力比べや、当麻蹴速たいまのけはやと野見宿禰のみのすくねの格闘について触れている。しかしその後は皇極天皇が百濟からの使者をもてなすための相撲に記述が飛んでおり、その間の時期に当たる雄略天皇の記事に関する記載はない。また、その後明治に到るまでの相撲史を扱った同書中に、女相撲に関する記述は一切みられない。

また、和歌森太郎は『相撲今むかし』において、

¹⁸ 酒井忠正 1956 『日本相撲史 上巻』 大日本相撲協会（ベースボール・マガジン社） p. 4

¹⁹ 長谷川明 1993 『相撲の誕生』 新潮社 pp. 54-55、文中の「カコミ記事」は酒井 1956 p. 45

²⁰ 長谷川 1993 p. 55

女相撲なるものは近代にも興行されたことがある。しかしこれは多分に好奇的なものであって、正当な伝統をうけついだものではない²¹。²²

としており、加えて日本書紀にみられる女相撲の記述に関し以下のように述べている。

たとえば、『日本書紀』によれば雄略天皇が采女たちを集めて、衣を脱がせ、犢鼻、つまりまわしを締めこませて相撲をとらせたという。(中略)宮仕えして舞姫でもある立場の采女が『すまひ』をする可能性はあったとしてよかろう。²³

これに対し、グットマンとトンプソンは、和歌森がこの挿話において采女が半裸体にされたことや木工の名人について意図的に言及しないことによって、この挿話に新たな解釈を加えていると指摘している。具体的には、テキストの持つ明らかな含蓄²⁴を無視し、また采女を舞姫とすることにより、「相撲は『すまひ』(相舞)、すなわち神事としての舞に起源を持つ」とする自説の論拠にしていると指摘しているのである²⁵。

一方、横山健堂は、女相撲について『日本相撲史』に「女角力の盛衰」と題する1章を設けて論じている。この中で女相撲は次のように述べられている。

- ・女角力は、女性の裸體鑑賞といふ興味に淵源してゐる²⁶
- ・元和偃武、數百年の亂世から脱却するとともに、情痴悅樂の欲求が爆發した、その中に、女性の裸體鑑賞の興味が、その頃盛んに發達しつつ、人氣の中心となつてゐた角力道に結びつけて、女角力となつたのである。²⁷
- ・元禄時代に續々として現はれ來る女角力は、畢竟、酒池肉林の餘興たるに

²¹以下本論における引用中の傍線部は筆者によるもの

²²和歌森太郎 1963 『相撲今むかし』 河出書房新社 p.22、なお、ここで言う「正統な伝統」の内容は本文中に述べられていないが、前後関係からして神事舞踊としての性質を持つ相撲のことをさすと考えられる。

²³ 同上 p.22

²⁴ 女相撲に性的刺激のある見世物・ショーとしての側面があることをさすと考えられる。

²⁵ Guttman, A. & Thompson, L. 2001 p.15

²⁶横山健堂 1943 『日本相撲史』 富山房 p.149

²⁷ 同上 p.149

過ぎなかつた²⁸

・頽蕩たる好色趣味を趣とするもので、最近の女角力に見るやうな技術的角力を上演するものではなかつた。²⁹

明治以降に興行として行われた興行としてのものに関しては

女角力の淵源を為した裸女美の魅力を一擲し、角道の趣味に生きる女角力が出現した。これは女角力としては、正しく立派な更生である。³⁰

と評価しているものの、

女角力はエロで発生してグロで残骸を擁しているに過ぎない。しかしそれは見世物女角力である。若し女子角道といふやうな眞面目なものができて、最近の女子柔道のやうに健全なる發達の徑路をたどるものとすれば、女子角道は國技の副産物となることができるであらう。³¹

と結んでいる。これ以降、女相撲を「キワモノ」³²、「ゲテモノ趣味」³³と評している相撲研究書がみられるのは、これらの著作の影響を受けているものとみることができる。

これらの他に、日本における女相撲を総合的に扱った研究としては、金田英子「女相撲—もう一つの大相撲」（寒川恒夫編著 1993a 『相撲の宇宙論 呪力をはなつ力士たち』 平凡社 pp. 109-140）が挙げられる。これは「女相撲の興行とその衰退」、「郷土芸能としての女相撲」、「雨乞いとしての女相撲」の3節から構成されており、それぞれについて概史の解説および事例の報告を行っている。

女相撲、特に見世物・興行として行われてきたものに関する研究としては、金田英子「興行としての女相撲に関する研究」（1993b 日本体育大学紀要 22 巻 2号 pp. 97-102）と、亀井好恵「女相撲への憧憬」（2004 東北芸術工科大学東北文化研究センター『別冊東北学』vol. 7 作品社 pp. 295-311）、同「民俗文化

²⁸ 同上 p. 150

²⁹ 同上 p. 150

³⁰ 同上 p. 153

³¹ 同上 p. 154

³² 新田一郎 1994 『相撲の歴史』 山川出版社 p. 28

³³ 川端要壽 1993 『物語日本相撲史』 筑摩書房 p. 107

における女の力について一女の大力・興行女相撲を中心に」(2001 『史潮』 歴史学会編 弘文堂 pp. 44-61) などがある。

金田論文は江戸から明治・大正にかけての女相撲興行に関する記録をまとめたものである。亀井(2004)は東北地方を中心に、女相撲興行が観衆の中にいた地元の女性たちに魅力的なものとしてとらえられ、民俗芸能として行なわれるようになった様子を報告している。亀井(2001)は怪力女性の伝説や興行女相撲をもとに、女性が力を発揮することが民間信仰としていかなる性質をもつものかを論じたものである。これらはいずれもここ十数年以内の研究であり、民族スポーツとしての女相撲の研究は、いまだ発展途上であると言えよう。

江戸時代の見世物女相撲に関する著作としては、平井蒼太³⁴「見世物女角力のかんがへ」(『歴史公論』第五巻第五号(1936) 雄山閣 p. 100-114)、平井通『おんなすもう』(1972 有光書房)、および雄松比良彦『女相撲史論』³⁵が挙げられる。

平井の著作は2作ともほぼ同一の内容である。江戸時代から明治以降のものも含めた女相撲の興行について髪型・服装の点から5期に分け、その変遷を追っている。江戸時代はそのうち第一期から第三期に当たり³⁶、第一期：女髷に脚布一枚、もしくは緋縮緬の男廻し→第二期：髪型は女髷、正式の廻しの上に化粧廻し→第三期：髪型は男髷(「櫓落し」という相撲様式の結髪)、廻しは第二期と同じ、という風に変化してきたとしている³⁷。これ以降については、第四期(明治中葉～大正初期)：髷は相撲銀杏、肉襦衣に猿股をはいた上から馬簾下げのある締込み、第五期(大正中期以降)：髷、締込みは第四期と同じだが襦衣(シャツ)が固い感じの木綿製のもの、としている。

平井の女相撲史観は、女性同士の対戦形式をとるものと盲人男性との対戦形式をとるものを区別せずに扱い、さらに盲人男性との対戦形式をとるものが猥褻見世物とされたという資料から、女相撲はもともと猥褻見世物であり、技芸

³⁴ 「平井蒼太」は平井通のペンネームである。

³⁵ 第一版：1975 京都謫仙居(限定版)、第二版：1993a 『女相撲史研究』京都謫仙居(限定版)に『女相撲書誌考』(1993b)、『女相撲ノート』(1993c)各第二版とともに所収

³⁶ ただし第三期は嘉永から明治中葉にかけての期間である

³⁷ 平井通 1972 『おんなすもう』 有光書房 p. 27, p. 36, pp. 38～39

や力を競う性質のものは江戸時代末期にできたとするものである。

一方、雄松の著作は副題に「江戸時代女相撲史 その従来流布説の誤像の批判と実情再現の調査・研究」とあり、女相撲に関する諸文献をもとに、女相撲は「エログロ猥褻好色見世物」³⁸であったという説を批判する内容となっている。特に平井の研究に対しては一節を割いているのみならず、その他の本文中でもくり返し痛烈に批判している。

雄松の女相撲史観は、「純・女相撲」(女性同士の対戦形式をとるもの)と「盲・女相撲」(盲人男性との対戦形式をとるもの)を区別することを前提としている。この二つの見世物は全く別のものであり、純・女相撲は「まとも」で「正式」の相撲であったが、座頭相撲(盲人男性同士の相撲)の影響で全く別物の盲・女相撲が始まったため、純・女相撲は衰退し、盲・女相撲とともに禁止されるに至った、とするものである。

雄松によると、純・女相撲は、女力士によるまともな相撲として延享2年(1744)もしくはその少し前から江戸の両国で始まり、明和年間(1764~1771)中頃には上方(京・大坂)でも行われるようになったという。しかし、座頭相撲の影響を受けこの時期に登場した盲・女相撲が見せた男女の取組が卑猥なものであったため、

盲・女相撲というひやかし・パロディの登場で、元祖の純・女相撲はスポイルされて消滅してしまったのである。³⁹

という。

雄松の著作は感情的な表現が目立つ点(特に見世物女相撲を猥褻視する「従来流布説」、平井をはじめとする「孫引き屋」に対する批判)、系統だった記述ではなく、内容の重複が多い等の問題こそあるものの、資料の分析そのものには甚だしい曲解はみられず、十分に妥当性のあるものと思われる。

これらの先行研究においては、女相撲およびその担い手の様子を明らかにすること、つまり「実態史」の解明に主眼が置かれている。なお、亀井の『女相撲への憧憬』は、女相撲興行が好意的に受け入れられ民俗芸能として定着した例から、ある特定の地域において「観客」であった女性たちが「担い手」に変

³⁸ 雄松 1993a p. 9 ほか多数

³⁹ 同上 p. 139

容していくプロセスを追ったものであるが、女相撲興行に関する言説の分析はなされていない。本研究では、女相撲が人々にどのように受け止められていたかという、「見る者」「語る者」の発する情報やその発し方、およびそれにより与えられたイメージの内容の変遷、つまり「言説史」を明らかにするものである。

第4節 本論における女相撲の分類

本論においては、「女相撲」とは女性同士の取組による相撲を指すこととし、以下の五つのカテゴリーに分類する。

第1項 興行としての女相撲

江戸時代中期、延享元年（1744）頃より昭和30年代半ば（1960頃）まで、見世物・興行として職業化されて行われていた女相撲を指す。興行内容は相撲の取組だけでなく、特に明治以降は、俵や同じ一座の力士など重いものを持ち上げる「力持」、俵を歯でくわえて持ち上げる「^{はりき}歯力」、仰向けに寝て腹の上に重いものを乗せる「腹受け」などのパフォーマンスや、「いちやな節」などの歌舞を見せる場合も多い。

また、力士のいでたちについては、江戸時代は各種資料の挿絵より裸体にまわし姿で行われたことが伺えるが、明治以降は肉襦袢（Tシャツ・ランニングシャツ）に半股引（ショートパンツ）を着用した上でまわしを締める姿が一般的である。

なお、江戸時代には盲人男性力士と女力士との取り組みを見せる興行も存在した。この種の興行は「女相撲＝猥褻」という固定化されたイメージが形成されたことと無関係でないため、本論においても適宜取り上げるが、この種のもののは雄松による「盲・女相撲」という用語を用い、女相撲と区別して表記する。

第2項 民俗的行事としての女相撲

民俗的な行事として、また歌舞の要素を加えて民俗芸能として行われるようになった、非職業・興行的かつ地域に根付いた女相撲を指す。形式については真剣勝負の取組を行うものだけでなく、「女相撲踊り」として行われるもの、様

式化した取組を行うものも含む⁴⁰。

秋田県では、県内北東部を中心に「女が相撲をとると雨が降る」という言い伝えをもとに、雨乞いの儀礼として女相撲が行われた地域があった。その起源は定かではなく、戦前までは盛んに行われていたようであるが、戦後は行われなくなった⁴¹。

東北地方、および九州北西部では、民俗芸能として女相撲が行われていた地域があった。その起源は豊臣秀吉の朝鮮出兵、さらには神功皇后の三韓討伐に由来するという口伝があるが、明治以降の記録が多い。

また、沖縄においては琉球王国からの流れを汲む独特の宗教文化があり、その中に角力（シマ）が取り入れられ、神事として女性神職者が角力を行うケースがみられる。沖縄本島北部の村落で旧暦7月に行われる豊作豊漁の予祝行事である「シヌグ」「ウンジャミ」において、女性が男性を相手にし、必ず勝つというシナリオの下での角力が行われた、とする報告がある⁴²。

そして近年では、北海道で町おこしのイベントとして女相撲大会が行われるケースが存在している。

第3項 競技スポーツとしての女相撲（新相撲）

現在「新相撲」と称して行われている女子アマチュア相撲を指す。新相撲は、アマチュア相撲の普及を目的に、平成7年（1995）9月2日に日本相撲連盟50周年記念祝賀会においてデモンストレーションが行われ、翌平成8年（1996）には「日本新相撲連盟」が発足した。全国大会は平成9年（1997）より行われるようになり、平成11年（1999）からは世界大会も行われている。

連盟発足当初のルールの特徴は、

- ・ 土俵はウレタンマット製で、俵はゴム製のものをを用いる
- ・ 服装はレオタードの上からまわしを内蔵したショートパンツをはく（グラップリング・ウェア）

⁴⁰ 金田英子 1993a 「女相撲-もう一つの大相撲」：寒川恒夫編著 『相撲の宇宙論 呪力をはなつ力士たち』 平凡社 pp. 122-131

⁴¹ 同上 pp. 131-138

⁴² 伊藤幹治 1980 『沖縄の宗教人類学』 弘文堂 p. 239

- ・ 張り手、および頭から胸に当たる「ぶちかまし」は禁止

といったものであったが、現在ではルールが変更になり、階級の区分法および服装（レオタードの上からまわしをしめて行う）以外は男性のアマチュア相撲と同じとなっている。

第4項 性的娯楽としての女相撲

1980年代後半にビアホール等でのショーとして観客に見せるために行われていたものや個人的に行うものを含め、性的興味を満たす娯楽として行われる女相撲をさす。このうちショーとして行われていたものは、職業化・プロ化していないという点で、興行としての女相撲と区別する。

ほとんどすべての場合において女力士は「裸体にまわし」姿であり、そのまわしも取組用の幅広・厚手のものではなく、下着用のふんどしに近いものである場合が多くみられる。土俵もほとんどの場合は本式のものではなく、マットレスや布団が使われることが多い。

第5項 フィクションの女相撲

その他、フィクション文芸作品を中心に登場する想像上の女相撲、いわば言説の世界のみに存在する女相撲である。古くは『日本書紀』までさかのぼることができ、その後も連綿と存在し続けている。その様相は作品制作当時の現実の女相撲のあり方だけでなく、書き手、語り手といった言説形成者の女相撲観や女相撲・女力士に期待するもの、つまり願望にも大きく影響を受ける。またその形態も、興行、民俗的行事、性的娯楽、新相撲とは別形式の競技スポーツなど多岐にわたり、多彩なイメージをもって描かれている。

以上の5類型の女相撲は、娯楽性と競技性のどちらが重視されるか、また観衆の存在を想定し、その観衆に見せることを目的としている（対外的）か否か（対内的・私的）といった観点から、以下のとおりに図式化できる。

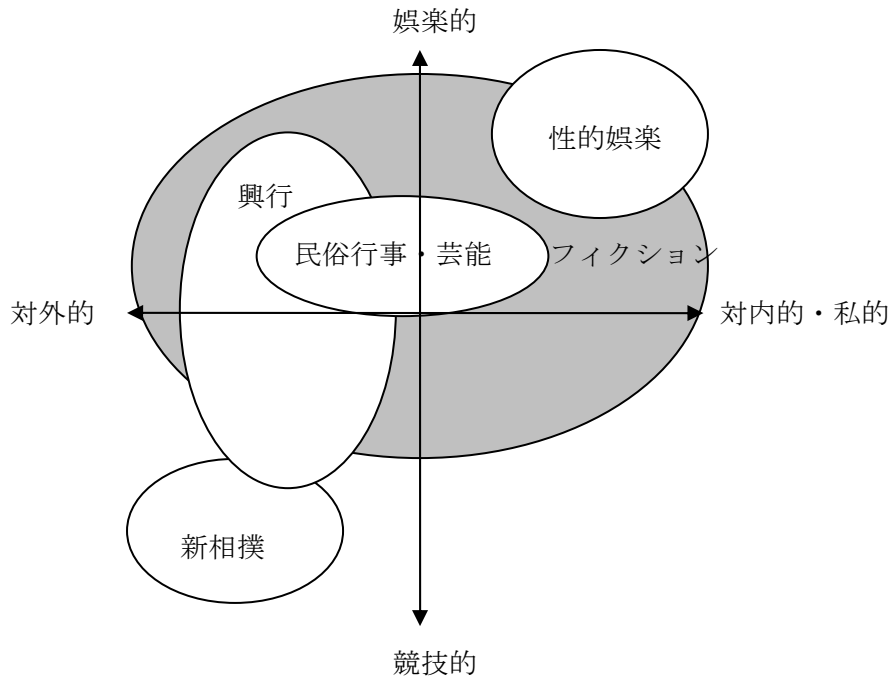


図1 各種女相撲の持つ性質

これらの女相撲は、独立して別個に存在してきたわけではない。特に、比較的長いスパンをもって展開してきた興行としての女相撲と、フィクションの女相撲に関する言説には大きな関わりがみられる。本研究においては、これらの女相撲に関する言説の関わりとその変遷から、日本において女相撲が猥褻視されてきたプロセスを中心に女相撲の文化的位置とその変遷を考察していく。

第1章 江戸時代以前の女相撲とその言説

第1節 日本書紀にみる女相撲およびその言説

「女相撲」の記録上の初出は、以下の『日本書紀』巻第十四・雄略天皇十三年（西暦469年頃）九月の記事である。

あきながづき　こだくみみなべのまね　いし　も　あて　てをの　と　き　けづ
秋九月に、木工韋那部真根、石を以て質として、斧を揮りて材を斲る。
ひねもす　き　あやま　は　やぶ　すめらみこと　そこ　いでま　あやし　と
終日に斲れども、誤りて刃を傷らず。天皇、其所に遊詣して、怪び問ひ
のたま　つね　いし　あやま　あ　まね　こた　まう
て曰はく、「恒に石に誤り中てじや」とのたまふ。真根、答へて曰さく、
つひ　あやま　すなは　うねめ　め　つど　きぬも　ぬ　たふさぎ
「竟に誤らじ」とまうす。乃ち采女を喚し集へて、衣襟を脱ぎて、著犢鼻
あらは　ところ　すまひ　ここ　まね　しばしや　あふ　み　けづ
して、露なる所に相撲とらしむ。是に、真根、暫停めて、仰ぎ視て斲る。
おもほ　て　あやまち　はきずつ
覚えずして手の誤に刃傷く。(以下略)⁴³

(現代語訳：秋の九月頃のこと、^{みなべのまね}韋那部真根という木工の名人がいて、石の上に木を置いて終日斧で削り続けても、間違って刃こぼれさせることはなかった。そこに天皇が通りかかり、疑問に思っ「絶対に間違って石に当てたりしないか？」と尋ねた。すると真根は「決して誤りません」と言った。そこで天皇は采女^{たふさぎ}⁴⁴を呼び集め、衣服を脱がせて著犢鼻（ふんどし）をさせ、人の観ている所で相撲をとらせた。すると真根は手を休めて見入ってしまい、思わず誤って刃こぼれさせてしまった。)

ここでの女相撲は、神事や競技としてではなく、女性の裸体を見せて木工の名人の手元を狂わせるための策略として描かれており、序章第4節第4項に示した分類をあてはめるならば、性的娯楽としての女相撲にあたる。

また、中国においても『三国志』の「呉書妃嬪伝」の注に、三国呉の最後の皇帝・孫皓に関して以下の記述がみられる。

江表伝に曰く（中略）昼夜夫人とともに房に宴し、朝政を聴かず。尚方を

⁴³ 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注 1994 『日本書紀(三)』 岩波書店 pp. 70-72. (原文：○秋九月、木工韋那部真根、以レ石爲レ質、揮レ斧斲レ材。終日斲之、不ニ誤傷レ刃。天皇遊ニ詣其所一、而怪問曰、恆不レ誤ニ中石一耶。真根答曰、竟不レ誤矣。乃喚ニ集采女一、使下脱ニ衣襟一、而著犢鼻、露所相撲上。於是、真根暫停、仰視而斲。不レ覺手誤傷レ刃。) (同 p. 428)

⁴⁴ 古代、天皇の身边で日常の雑役に奉仕した後宮の女官

して金を以て華燧、步揺、假髻を作らせしむこと千数を以てす。宮人に著し以て相撲せしむ。朝成れば夕敗れ、たちまち命じて更に作らしむ。工匠はちなみに偷盗となり、府蔵は空と為る。⁴⁵

つまり、宮中の女官たちに金で作った髪飾りをつけたまま相撲をとらせ、髪飾りが壊れると次々と作らせたため、国庫が底をついた、という旨の記述である。

これらの女相撲の記事は、日中ともに現在のところ確認されている文献上の「相撲」という文字の初出である。女性たちに相撲を取らせた雄略天皇には他にも暴君的なエピソードが多く⁴⁶、また、『三国志』における孫皓も「粗暴で驕慢」、「酒や女色を好んだ」⁴⁷と評されている。これらのことから、『日本書紀』のエピソードは『三国志』に想を得たものではないかとの見方がなされており、この女相撲の記述は史実であるかどうか疑わしい⁴⁸。

また、『日本書紀』雄略記には、前述の記事に先立ち、同七年（西暦 463 年頃）八月の項に以下の記述がみられる。

おほぞら 虚空、召されて 来て言さく、「前津屋、小女を以ては天皇の 人 にし、大女
を以ては己が ひと にして、競ひて相 闘 はしむ。幼女の勝つを見ては、即ち刀
を抜きて殺す（以下略）⁴⁹

（現代語訳：召し出された虚空が言うことには、「前津屋は幼く小柄な女を天皇と見立て、大柄な女を自分と見立て、格闘させていた。幼く小柄な女が勝つと、すぐに刀を抜いて切り殺した。）

これは、舍人である吉備弓削部虚空が、雄略天皇に対し「吉備下道臣前津屋

⁴⁵ 長谷川明 1993 『相撲の誕生』 新潮社 p. 134（原文：江表傳曰（中略）晝夜與夫人房宴，不聽朝政，使尚方以金作華燧、步揺、假髻以千數。令宮人著以相撲，朝成夕敗，輒出更作，工匠因緣偷盜，府蔵為空。）（陳壽撰・裴松之注 1959（1973）『三国志』第五冊 北京・中華書局）

⁴⁶ この項でも、真根は天皇に対して大言壮語したことを責められ死刑になりかかったが、仲間の懇願により救われている。

⁴⁷ 陳寿著 小南一郎訳 1993『正史三国志』6 ちくま学芸文庫 p. 195.

⁴⁸ 長谷川 1993 p. 134 等

⁴⁹ 坂本他 1994 p. 44（（原文：虚空被レ召來言、前津屋、以二小女一爲二天皇人一、以二大女一爲二己人一、競令二相闘一。見二幼女勝一、即拔レ刀而殺。）（同 p.421）

という人物が天皇に対し謀反を企てている」との密告を行う場面である。その謀反の意思の表れの一つとして、幼く小柄な女性を天皇、大柄な女性を自分に見立てて格闘させ、天皇に見立てた女性が勝つと切り殺していたと報告している。

しかし、これは女性同士を「競ひて相闘はしむ＝格闘させている」という記述であり、「相撲」や「角力」「拵力」といった相撲を表す表現はされていない。したがって、これをもって女相撲についての記述と断定することは危険である。この女性同士の格闘は一種の占い、もしくは呪詛としての模擬闘争として行われており、先に述べた女相撲の記述と関連付けて考えるべきでないと判断できる。

以上、『日本書紀』雄略記においては、女相撲・女力士そのものについて肯定的にせよ否定的にせよ、直接的に何らかの評価を下しているような言説はみられない。しかし天皇（権力者）の暴君性の描写に用いられていることから、女相撲は享樂的で愚かなこと、男性に強制されて見せるものというイメージで語られているとみることができる。また、女性の格闘を見て楽しむことに対する欲望の存在、およびその表出をも指摘できよう。

また、この記録が「記紀」という後世において権威づけられた書物に記載されたものであることから、女相撲は珍奇かつ性的興味を引くものであるとする証左として後世の文献において取り上げられることになったことが、女相撲を猥褻視する言説の形成に大きな影響を与えていることも無視できない⁵⁰。

第2節 説話集にみる女相撲、および女性の格闘にみる言説

『日本書紀』以降、女性が「相撲」と称されるものを行う記述は江戸時代直前までみられなくなる。しかし、「相撲」という形態をとらない女性同士の格闘、または怪力を持つ女性の逸話が以下の中世の説話集に登場する。

・「力ある女拵力し試みる縁」（『日本靈異記』中巻第四）

（『今昔物語集』巻第二十三第十七「尾張の女、美濃狐を伏する語」と同内容）

⁵⁰ 第4章の平井 1936「見世物女相撲の考へ」に関する記述も参照のこと

- ・「力ある女、強き力を示す縁」（『日本霊異記』中巻第二十七）
（『今昔物語集』卷第二十三第十八「尾張の国の女、細畳を取り返す語」と同内容）
- ・「相撲人大井光遠の妹、強力物語」（『今昔物語集』卷第二十三第二十四）
- ・「佐伯氏長、強力女高島の大井子に遇ふ事並びに大井子、水論にて初めて大力を顕はす事」（『古今著聞集』卷第十・三七七）
- ・「近江国の遊女金が大力の事」（『古今著聞集』卷第十・三八一）

ただし、一番目の説話は「相撲」と同義として使われることもある「搦力」（力比べ）という語を用いているが、怪力を持つ女性が悪事を働いた者を笞で打って懲らしめるという内容であり、武器を用いず、素手での組み討ちを大前提とする「相撲」という形態をとったものではない。また他の説話も、重いものを持ち運ぶ、硬い竹を指先で粉々に砕くなど女性が怪力を発揮するという内容であり、女「相撲」と特定した記述はみられない。

室町時代に入ると、伝・文禄5年（1596）刊の説話集『義残後覺』巻五に、「京伏見にて比丘尼相撲を取る事」と題し、比丘尼⁵¹が勸進相撲に飛び入りして、何人もの力士を投げ飛ばしたとする説話が収録されている⁵²。

これらの説話においては、格闘する、または力を見せる女性はハレの場、および日常の世界で力を発揮するケースだけでなく、異界・非日常の存在と関わりを持つものとして描かれている場合もみられることが指摘できる。『古今著聞集』巻第十・三七七の説話において強い力を持つ女性である高島の大井子は、相撲節会に向かう男（佐伯氏長）に自分が作った硬い握り飯を食べさせることによって力を与えるが、自分がハレの場である相撲節会に出場するわけではない。また、田の水を巡って村人と争い、水の割り当てをされないという嫌がらせを受けたため大石を動かして水路を変え自分の田に水を引き入れたという話も書かれているが、このときは昼日中、他の村人が見ている前で大石を運んだのではなく、夜の闇に紛れて運んだとされている。『義残後覺』巻五の説話においては、比丘尼は人間ではなく、その正体は葛城山の天狗であるとなっている。

⁵¹ 出家して具足戒を受けた女子。尼僧。あま。（新村出編 1985 『広辞苑』第三版 岩波書店 p.2011）

⁵² 近藤瓶城編 『続史籍集覧 第7冊』 1930 近藤出版部 pp.19-22

民俗学者の宮田登は、女性の怪力は「隠れた文化」としての存在を前提とした非日常のものであり、表の世界、ハレの場には出てこないものであるとしている。このことから女の見世物、特に女力持ちは女の霊力の発現の場を予想したものであり、物理的な力を行使しているように見えても、隠れた部分に霊力を秘めて発現することによって成り立っている、とし、その上で、

すでに見世物となっている女相撲には、隠れた女の大力に一つの価値を置く思考が欠けている。(中略) 興行組織の中では、聖なる女の大力のあり方が否定されてしまっているのである。⁵³

と述べている。

また、それら女性の怪力は稽古や鍛錬によって後天的に身につけたものではなく、力を持つ男性との関係、特に血縁関係によっていわば先天的に与えられているものとして描かれている点にも注目すべきである。『日本霊異記』中巻の2説話に登場する女性は、道場法師という強力 of 僧の子孫であるとされており、『今昔物語集』巻第二十三第二十四に登場する女性は題目にあるとおり相撲人(力士)の妹である。

この問題に関し、宮田は

つまり大力とは一つの隠れた信仰なのであり、それは代々家筋として伝わり、とりわけ女性によって潜在的に伝承されていくものという命題がそこに成立している。⁵⁴

と述べている。言い換えると、ここには「力」は男の文化として存在するものであり、怪力を持つ女性といえども背景に男性が存在し、その男性の影響下から逃れ得ないとする観念がうかがえる。

現実に見世物興行として行われていた女相撲がこれらの怪力女性譚の影響をどこまで受けていた、もしくは意識していたかは定かではない。しかし説話に表れた女性の怪力、格闘、相撲に関して言えば、女性の力を非日常の存在との関係や血縁関係により先天的に与えられたものといった、人の手の及ばぬものとして語る様相がみられる。このことから、「力」は男のものであり、女性に対

⁵³ 宮田登 2000 『ヒメの民俗学』 筑摩書房 pp. 21-22

⁵⁴ 同上 p. 21

しては純粹に物理的な力の發揮を期待しない、あるいはできないものとしてみる觀念の存在を指摘できる。

第2章 江戸時代の女相撲とその言説⁵⁵

第1節 浮世草子、浄瑠璃等に見る女相撲（天和～貞享）

現在のところ、江戸時代における女相撲に関する記録の初出で確認できるものは、延宝5年（1677）刊行・編著者不詳の怪談集『諸国百物語』であり、その巻之五・第十四話に、「栗田佐衛門介が女房、死して相撲を取りに来たる事」と題して、武士の妻が死んだ先妻の幽霊と相撲をとるという怪異譚が収録されている⁵⁶（図2）。この物語は、後妻が先妻の幽霊との相撲を続けたため衰弱死し、それを知った武士は世をはかなんで出家するという結末になっている。これは、相撲という形式で異界のもの（幽霊）との接触を描いたものであり、格闘する、または力を見せる女性が異界・非日常の存在と関わりを持つものとして描かれた室町以前の説話の流れを汲むものとみることができよう。ただしこの場合は、人間の女性の側に特殊な力が備わっていないことから、河童、天狗等の相撲と同様、神仏の加護のない者が異界の存在と接触することにより不幸がもたらされるとするモチーフの踏襲がみられる⁵⁷。

⁵⁵ 本章は拙稿 2002 「江戸時代の見世物女相撲に関する研究」 早稲田大学大学院人間科学研究科 2001年度修士論文、および同 2003 「江戸時代の見世物女相撲」：『スポーツ人類学研究』第4号（2002） pp. 17-40 を加筆修正したものである

⁵⁶ 高田衛編・校注 『江戸怪談集（下）』 1989 岩波文庫 pp. 157-162

⁵⁷ 拙稿 2003 「日本の民話・怪談にみる化物との相撲・格闘」 日本体育学会第54回大会号 p. 641



図2 延宝5年(1677)刊行・編著者不詳 『諸国百物語』より「栗田佐衛門介が女房、死して相撲を取りに来たる事」挿絵(高田衛編・校注 『江戸怪談集(下)』 1989 岩波文庫 p.159)

一方、説話、怪異譚と大きく異なる流れとしては、天和2年(1682)版の井原西鶴『好色一代男』に、娯楽として女相撲を行う描写がみられる。以下に挙げるのは巻三「恋のすて銀」の、山城の八幡町に住む金持ちの楽隠居の遊びぶりの描写である。

都よりうつくしきをあまた取りよせ、誰^{たれ}おそるもなく、ある時ははだか相撲、すず^{ずまふ}しの腰^{こしぎぬ}絹をさせて、しろきはだへ黒き所までも見すかして、不礼講のありさま、これなるべし。⁵⁸

次に出てくるのは、貞享5年(1688年)版の伝・井原西鶴『色里三所世帯』である。これは巻上・京・一「戀に關有女ずまひ」に、以下のような描写があり、挿絵(図3)もついている。

都の東山岡崎といふ所に。(中略)男の若隠居かまへ(中略)日毎に慰みかへて折ふし秋のはじめなるに女すまひをもよほしけるに。廣庭に四本柱くれなるの絹に巻立。土俵に小ふとんの数をならべ加茂川のしやれ砂をふるはせて。まかせ。美女に男のすなる純子ふたへまわりの下帯をさせ。いやながら丸裸にして西ひがしの方屋にならべ置ぬ。そうじて人のはだへはさはり有て

⁵⁸ 暉峻康隆・東明雅校注・訳 1996 『新編日本文学全集 66 井原西鶴集①』小学館 p.76

昼中には見ぐるしかりきに。此女中いづれかひとり身のうちに蚤の喰所くひともなく腰つきよはからずして肉のりて。つよいさかりの面影さてもとうと過て是ぞ戀の力草。根つよき男もつゐにはなげころされんとぞ思ふ。先ひかしのかた大関にちゝみ髪のおけん。今年廿一才いか成人にてもあげて落して四手のえ物なり。関脇に素兒の小雪是はすこし首筋自慢それよりつゝきて大津の十七小さん。二皮目のおつや。ものこしよしのお丹。櫻色の音羽。後帯のお龜。歩上手のお半。殿中の宇治。琴好のお松。我おとらじとちから足ふめば、又にしの方より大関にびくに落のるり。其年卅一なれ共見た所二十二三。かくれもなき手取り者はづかしげさっておどり出れば。関脇に指切の白玉。是は諸分しりの女なり。是におしならびて誓紙やぶりのお沢。男にくみのお嗟峨。後家姿のお嶋。鶉のおあき。飛びあがりのおりん。暇の状のお國。いづれも四十八手の外よい手を知たる女。力も入らずして男をなげる事を得たり。され共けふはたがひに女中立合の本のおすまひ。行司は旦那殿。みぢん勝負のひいきなしに分られ。房付團うちばに戀風をふくませ。立ゑぼしにくゝり袴。既に協明より前すまふをはじめ。三番かちの方へ長枕鉤よぎをほうびに給はり。其夜は旦那のおなりとあれば。如在なく足の指をそらし。手のつゞく程はしめあひ。諸息のかよひ腰のひねり。爰が大事所。をしやわれになつてぞしまひける。是が今日の御遊山の芝居やふり。⁵⁹

⁵⁹ 吉田浩一編 1998 『古典文庫第 616 冊 元禄好色草子集Ⅲ』 古典文庫 pp. 5-11、雄松 1993a pp. 220-221



図3 伝・井原西鶴作 同画 貞享5年(1688年) 『色里三所世帯』 卷上・京 三ウ、四オ(吉田浩一編 1998 『古典文庫第616冊 元禄好色草子集Ⅲ』 古典文庫 pp.8-9)

浮世草子以外では、浄瑠璃にも登場している。以下は近松門左衛門作『關八州繫馬』(享保9年(1724)正月15日、大坂竹本座にて初演、近松の絶筆)の一場面である。

地ハル 公時が女房おしゃなの前遠慮なくずっと出。「仰(い)のごとく此度の御気色(みけしき)。何(なんとも)共心得難きとて。頼光様御夫婦頼信様の御気遣(とり)ィ。鬼取ひしぐ我(わ)が夫トの武勇(ぶゆう)にも叶はぬは病論(やまひ <ろん>)。寄合(よりあ)ては額(しほ)に皺(しわ)。女房仲間の評議には。どうでも是はお悋気(りんき)の固まり。男の手癖(くせ)足癖(くせ)も。わたしが様(やう)ながらりはり(かみ)噛付(かみ)キもしかねず。又下(した)の女夫掛(めをとかけ)向(りんきいさか)ひが悋気(りんきいさか)諍(まづ)ひは。叩(あ)き合(あ)ふ喰(くら)はし合(あ)ふ。道具(ぐわい)三(さん)つ四(よ)つ打割(うちわり)ればさらりつと胸(うへうへがた)が晴(は)れるげな。上(うへ)方(はた)は上(う)ずんべり。お心(こころ)計(はかり)くよ(よ)々(々)思(おも)ひの積(つ)り。それにお気晴(きば)らしとはア、聞(き)へたお療治(りやうぢ)。先(まづ)私(わが)が存(ぞん)じ寄(よ)り申(まう)シてみましよ。みす(みす)心(こころ)を引立(ひきた)るは相撲(すもう)々(々)。先(まづ)お座敷(ざしき)に四本柱(よほんちゆう)。括(く)り枕(まくら)を並(なら)べ土俵(どひやう)を築(つ)き。四人(よにん)の我(わ)真(ま)裸(はだか)で。二人(ふたり)づつ西東(せいとう)へ立(た)ち分(わか)れて大関(おほせ)。腰本衆(こしほんしゆう)の内(うち)で関脇(せきわき)小結(せきむすび)を(あ)ら選(えら)み。残り(のこり)の女中(にやうちゆう)皆(みな)前相撲(まへすもう)肌(はだ)の物(もの)は男(おとこ)の通り鈍子(どんす)繻珍(しゆちん)の二重廻(ふたへ)り。ア、去(さり)ながら。下(した)りを取(と)つ引(ひ)ク時中(ときちゆう)に堪(こた)へ(は)り張(はり)合(あ)なく。脇(わき)へずつと外(ほか)れては氣(き)の毒(どく)か。いつそそれも一景(いっけい)で有(あ)るか。末武貞光(すえいさだみつ)のお内儀(うちぎ)。何(なに)と思(おも)す」と云(い)ければ。蘭菊木幡(らんぎくもくはた)顔打(かおうち)赤(あか)め。ワ、慚(あは)ない一景(いっけい)も半景(はんけい)も。娘子共(にやご)の時(とき)ならばこじほらしうもあ

れかし。^{(もち)ふる}持古した^{<すみ>}墨の^{<はだへ>}肌。腰に廻した^中肌^{はだ}の物脇^ウへずつと外れては。手^{<おひからす>ウ}負^{フシ}鳥見る様でずさまじかる」と吹き出す。(以下略)⁶⁰

この段は、源頼光の弟、頼信の妻である伊予内侍が土蜘蛛の精にとり憑かれて病に苦しんでいるため、頼光の四天王の妻たち（岩藤、木幡、蘭菊、おしゃなの前）が趣向を凝らして慰めるための相談をする話である。上の引用は、そのうちの一人、「おしゃなの前」⁶¹が女相撲を提案する部分である。この提案は却下され、別の案が採用されるという筋書きであるので、舞台上においては女相撲は登場していない。

以上のように、17世紀末から18世紀前半にかけて、女相撲は浮世草子などの娯楽的文芸作品中に登場している。その形態は、興行としてのものや民俗的な背景を持つものではなく、余興、気晴らし、または性的娯楽として行われるという文脈がみられ、その描写も

- ・すずし^{こしぎぬ}の腰絹をさせて、しろきはだへ黒き所までも見すかして、不礼講のありさま
- ・いやながら丸裸にして
- ・三番かちの方へ長枕鉤よぎをほうびに給はり。其夜は旦那のおなりとあれば。
- ・脇へずつと外れては^き気の^{どく}毒か
- ・腰に廻した^中肌^{はだ}の物脇^ウへずつと外れては。手^{<おひからす>ウ}負^{フシ}鳥⁶³見る様でずさまじかる

といった享乐的・好色的なものであることが強調されている。

第2節 延享年間の女相撲興行に関する言説

女相撲が見世物⁶⁴興行として行われるようになったのは、延享元年（1744）

⁶⁰松崎仁他校注 1995 『新日本古典文学大系 92 近松浄瑠璃集 下』 岩波書店 pp. 446-447

⁶¹ この「おしゃなの前」は、坂田公時（お伽話「金太郎」の成長後の姿）の妻という設定になっており、「熊と相撲をとる金太郎」のお伽話がすでに人々の間に広まっており、それを含んだものであると考えられる。

⁶²生絹。軽く薄く紗に似た絹織物。これをまわしにすることで体毛が透けて見えることを示唆している。

⁶³ 「怪我をした鳥」の意。女性生殖器の暗喩と考えられる。

頃の江戸でのことと考えられる。『續談海』（著者・成立年代等不明、編年体雑録）延享元年（1744）「役人評判」の記事に

一、 曲淵越前守を見て女の角力じゃといふ、其心は兩國ではほめれど一
圓力がない

というものがある⁶⁵。

延享3年（1746）刊の『俳諧時津風』には

女角力 男より勝色ありや女郎花 金井菴梧英

の句がある。この本は江戸の名物を配した句集であり、後に増補され『俳諧名物鑑』として再刊されている。その時には座頭相撲（盲人男性の相撲）の句も加わったが、この延享の時点では女角力（女相撲）の句のみであったようである⁶⁶。別資料に転載されている「目次」にも「女角力」のみが載っており、座頭相撲は見当たらない⁶⁷。

この近接した年代に複数の資料がみられたことから、当時江戸の両国において女相撲が行われていたこと、そしてそれは他人が観ることができた見世物興行であったことがうかがえる。さらに「ほめる」という表現を使っていることから、極端にエログロ的なもの、マイナスのイメージを持ったものではなかったということも分かる。

宝暦8年（1758）刊の絵入り俳諧書『東土産』には、女相撲の挿絵（土俵上の女力士二人と男行司）と共に

柳より風に音なき瓢かな 緑蔭窓正里

の句が掲載されている⁶⁸（図4）。なおこの俳諧書は江戸の見世物を題材にした

⁶⁴ 当時の「見世物」とは、広く観覧に呈するものという概念のものであり、現在のような「衆人の目にさらされ、面白がられること。恥さらし」（広辞苑より）といった意味はなかった。

⁶⁵ 雄松 1993a pp. 222-223

⁶⁶ 中村幸彦、日野龍夫編 1990 『新編稀書複製會叢書 第十一巻』 臨川書店、雄松 1993a p. 224

⁶⁷ 斎藤月岑 嘉永3年（1850）『武江年表』（金子光晴校訂 1968/1988 『東洋文庫 116 増訂武江年表 1』（a）及び同『東洋文庫 118 増訂武江年表 2』（b）平凡社 p. 151）

⁶⁸ 加藤定彦、外村展子編 1999 『関東俳諧叢書第十九巻 絵俳書編③』 関東俳諧叢書刊行会 p. 293, p. 332

画賛句を収録したもので、他には綱渡りをはじめとする軽業、猿回し、孔雀等の珍しい動物等が収録されている。いずれも当時存在していたと考えられている見世物であり、またこの女相撲以外に裸体を見せる見世物や、障害者・奇形の動物などは収録されていない。



図4 蚊窓古郷編 燕巢保雪画 宝暦8年(1758) 『東土産』(加藤定彦、外村展子編 1999)

『関東俳諧叢書第十九巻 絵誹書編③』 関東俳諧叢書刊行会 p.293)

以上のことから、延享元年(1744)、あるいはそれ以前から江戸・両国において女相撲が見世物として興行されており、その後も続いていたということが分かる。そして、その対戦形式は女力士同士のもののみで、盲人男性との対戦形式は導入されていなかったとみられる。女相撲が軽業などと同列に扱われ、猥褻見世物とみなされていなかったことも、注目すべき点の一つであろう。

第3節 明和年間の女相撲に関する言説

上方(京・大坂)に女相撲が誕生したのは江戸に遅れること約25年、明和5年(1768)と推測される。同6年(1769)には座頭相撲(盲人男性同志の相撲)、盲・女相撲が登場する。以下にその記録を挙げる。

① 著者、成立年等不明 『浪花見聞雑話』

女相撲 明和五夏の頃、道頓堀に女の角力有。東西には大關關脇小結を

分つて、一ツの大關ははんがくと言大女なり。其頃、町々より素人の女、此角力場へ飛入に來りて、望にまかせて角力をとらせたり。ある時、天満天神の前に小山屋と言う内の下女、大力にして。此角力の場へ飛入に行たりしが、彼大關はんがくを此女が投付たり。此女廿二才にして、常に四斗俵を我齒に引くわへて振廻して肩へ上持行し強力の女なりしと也。⁶⁹

②大田南畝 『半日閑話』卷12

明和六年己丑 二月 浅草寺開帳・浅草名物

…山門内并奥山の部…△奥山見せ物には盲と女相撲 △盲の相撲東ノ関
琵琶ヶ嶽導引西ノ関琴ヶ崎遊曲…⁷⁰

③濱松歌國 『撰陽年鑑』(『撰陽奇觀』卷ノ三十三)(明和6年の項)

一 當夏 坂町裏ニ而晴天十五日の間緒國より盲人并ニ女をあつめ相撲
取合并土俵入の體をなす

西之方盲人	大坂	出水山お喜代
さつま 大霞瀧十郎	大坂	大嶽おくミ
九州 一目嶋左膳	同	渡舟おせん
兵庫 月不見山常勝	サカイ	礪岩おしな
大さか 袖之浦久多	大和	繁ヶ松おつな
同 一津尾絲七	南都	横霞小巻
九州 悟り山常品	かわち	瀧之音おきし

浪花吉五郎

口上 行司

岩村千之助

東之方盲人	京	洞ヶ谷おくり
奥州 無向嶋喜代鶴	江州	大灘おなミ
京 探り山龜右衛門	大津	太り獅子おはな
南部 兩隱友五郎	京	床之海小さいと
越後 片目嶋他吉	同	玉葛おつる

⁶⁹森銑三他編 1980 『随筆百花苑 第七卷』 中央公論社 p. 40

⁷⁰濱田義一郎他編 1988 『大田南畝全集第十一卷』 岩波書店 p. 338

サカイ 鈴の音喜六 同 大嵐おさん

河内 杖ノ里林八 伏見 大町小てう

一 同年 難波新地曲馬の前にて諸方より盲人數多寄合おどけ角^(艇)低并輕業興行是も大繁昌ス（番付略）⁷¹

④螺女散人『つれづれ飛日記』（成立年不明）巻の七 明和6年の項「女すまふの事」（全文は巻末の付帯資料1を参照のこと）

・一、 近頃、大坂のなんば新地ニおいて、女同士のすもうふを興行せし所に、殊の外ニはやりける由。⁷²

・六月六日西洞院高辻の菅大臣の社内にて、女のすまふはじまりけるよし也。いかさま珍らしき事なればいで見んと行しに、土俵のかゝりすべて例のすまふにことならず拵へ、⁷³

・いまだ見ざる以前に思ひしハ、女をはだかにしたらバ、ふんどしもふつごう成べし、ことにはぜんたいいやらしく、くにゃゝとして、おかしきものならんとおもひしに、扱も案ニ相違して、各其骨がらくましく、まして男よりも尻大きくて、ふんどしの四ツ結のあふり至て見事也。⁷⁴

・只前髪のスつまふとりに仕立、鬘ハ嶋田に結ふて、元ゆひ沢山に巻たれば、其儘のすもふ取也。⁷⁵

・扱すまふの手合は何れも手練無事故、双方立あふと其まゝいだき付て、押たをそゝとする斗り。⁷⁶

・ほうびの錢をとらんとて、たがひに力を出しねぢあふハ、至つておかしくぞ見へし。⁷⁷

・菅大臣のかたハ、いづれも女小家のものども成よし。依て裸に成たる処、しこぶつにしてむさからず。和泉式部のかたハ惣嫁のよしにて、身うちに

⁷¹船越政一郎編 1927 『浪速叢書第四巻』 浪速叢書刊行会 pp. 168-169

⁷²井口洋他編 1982 『上方藝文叢刊8 上方巷談集』 上方藝文叢刊刊行会 p. 338

⁷³ 同上 p. 338

⁷⁴ 同上 p. 339

⁷⁵ 同上 p. 339

⁷⁶ 同上 p. 339

⁷⁷ 同上 p. 339

瘡などの跡あつて、むさゝ見苦敷きと人ミな申あへり。⁷⁸

・此せつ諸方只女すもふのとりぎた斗り也。定めて追〃方〃ニも出来ぬべし。また諸国よりも聞つたへて、大力の女ども出来りて、後〃ハ女子の丸山、鬼がしまも出来らんとたのも敷ぞおもひはべる。⁷⁹

・評 此頃女の相撲とりの風ぞくを見るに、菅大臣の方へ行もの共は、朝夕の往来を駕に乗せて出しけるを、いらざる事也と笑ふ人もあれど是ハ尤なるべし。⁸⁰

・それ程はづかしきをも、やむことを得ずして裸と成、ことさらふんどしまでして相撲をとりて、諸人に見せる事ゆへニめづらしといふもの也。⁸¹

・少も女にハあらずして其いやしさいわんかたなし。しかれば是ハすまふとりの女也。されバ賞すべきものにハあらずして女のすたれもの也。すもふ取に於て、いかで男ニ増らんや。只女の情ハ有ながら、ぜひなく裸となり、すもふをとる処に於て一興有也。然れ共、詮たいすもふ取とならバ、何ぞこれを見るべくや。浅ましき匹夫也けり。⁸²

・はや大坂の女すもふのうち、高津新地の遊女に年来はんがくと異名とりし力強の女ありしが、今度のすもふをさひわいとして、髪を実に男のごとくに先を切て半元服して角前髪と成、桔梗の大しまの帷子ニ黒ちりめんの羽織を、其儘むかしの濡髪長五郎成とて諸人のもてはやせしと也。⁸³

⑤明和8年(1771)刊 反故齋果然編『(画賛)俳諧名物鑑』(延享3年(1746)刊『俳諧時津風』の増補再刊)月之巻(中)⁸⁴

座頭角力 伸す手はなでるやうなる柳かな 風潮

女角力 男より勝色ありや女郎花 金井菴梧英⁸⁵

⑥寛政6年(1794)刊、岡田新川『秉穂録』第一編巻之下

78 同上 p. 339

79 同上 p. 340

80 同上 p. 340

81 同上 p. 340

82 同上 p. 341

83 同上 p. 341

84 中村・日野 1990 (頁数表示なし)

85 延享3年(1746)刊『俳諧時津風』にも収録されている(本章第2節参照)

明和年中に婦人の相撲はやりし事あり。司馬温公集に、論三上元令二婦人相撲一状あり。唐土にも、ありし事なり。⁸⁶

⑦天保三年（1832）刊、寺門静軒著『江戸繁昌記』

明和の間、婦人相撲大に行はる。趙宋の世、上元或いは此の戯を設けしと同一の奇なり。而して聞く、近日両国の観物場、瞽者と婦人と力を角ふと。謂ひつべし、更に奇なりと。⁸⁷

（原文）明和間婦人相撲大行与三趙宋之世、上元或設二此戯一同一奇而聞近日両國観物場瞽者と二婦人一角レ力可レ謂更奇⁸⁸

⑧飛蝶筆記 成立年不明 『藝界きくまゝのき続編』

○いかゞはしき芸道 むかしよりいかゞはしき芸道を挙げば、（中略）明和年間に女相撲行はれ、みだりがましきことも多かりしが、中にも甚しかりしハ女と座頭との相撲なり、女はいづれも三平二満の代呂物なれど、その中にたゞ一人りおくらといふハ、人の目を惹くほどの尤物也し、或る時十数名の鼻下長連、このおくらの宝庫を窺いみんとの鄙しき考へより、興行主に二両、世話人二人に三分ツツ撮ませしが、世話人ハ兼ておくらに心を寄せしも応ぜざるを啣みたる折柄なれば、一人り娘に婿八人と称して、たゞ一人に座頭八人を取組ましめ、手取足取りに言ふべからざる醜態をあらはさしめたり、この事忽ち当局者の耳に入りければ急に営業停止を命せられ、それゝ嚴重の咎め申付けられけるとなり、（以下略）⁸⁹

⑨安永3年（1774）刊、入江昌喜著『幽遠随筆』上之巻

○一とせ道頓堀に、女相撲といふ事有て、人こぞりて見物す。のちゝはこゝかしこに出来て、盲者などまじへて、すまひとらせければ、宮より停止せられしとか聞へし。

雄略紀を見るに、乃喚二集采女一使下脱二衣裾一而着犢鼻露所相撲

⁸⁶日本随筆大成編集部編 1976b 『日本随筆大成＜第一期＞20』 吉川弘文館 p. 354

⁸⁷日野龍夫校注 1989 『新日本古典文学大系 100 江戸繁昌記 柳橋新誌』 岩波書店 p. 7

⁸⁸ 同上 p. 428

⁸⁹三田村鳶魚編 1977 『未刊随筆百種 第五巻』 中央公論社 p. 348

上云々。女相撲ふるくも有けり。⁹⁰

⑩文化5年(1808)刊 上田秋成著『膽大小心録』

…女ずまふはきたない物じやあつた。⁹¹

以上の資料を興行場所、内容に基づいて分類すると、以下の表の通りになる。

	江戸	上方(京、大坂)	不明、その他
女相撲	⑤⑦	①④⑨	⑥⑩
盲・女相撲	②⑤⑦	③④⑨	⑧(⑩)

表1 明和期女相撲興行関係資料の分類

これらの資料から、以下の点を読み取れる。

・大坂での見世物女相撲の興行は明和5年(1768)、京での興行は同6年(1769)以降記録が残っている。また、それとほぼ同時期に座頭相撲、盲・女相撲も登場している。

・江戸では、この時期に女相撲があったことを記録する資料は(厳密には)⑦のみであるが、座頭相撲の記録は3点存在する(ただし⑦は天保における「近日」のことであって、明和のことではないとした方がよいとも考えられる)。

・女力士の出自は様々であり、普通の町人の娘(素人が飛び入りできる相撲場があったこと(①による)、「小家のものども」という記述(④による)、遊女(④によると、「高津新地の遊女」、「惣嫁」(最下級の娼婦))、芸子(その中でも気丈な者、④による)等であった。

・⑩において、上田秋成(1734~1809)は、女相撲、盲・女相撲が登場した明和5~6年(1768~69)頃は34~35歳で上方の在であるところからして、自ら女相撲を見た、もしくは見ていなくてもその評判を聞いた可能性はある。「きたな

⁹⁰入江昌喜 安永3年(1774) 『幽遠随筆』: 日本随筆大成編集部編 1976a
『日本随筆大成<第一期>16』 吉川弘文館 p. 113

⁹¹中村幸彦校注 1959/1988 『日本古典文学大系 56 上田秋成集』 岩波書店 p. 289

い物じゃあつた」という表現については、④にあるように女力士の出自は様々だったので、瘡（梅毒）の跡があるような「むさくるしく見苦しい」力士が中心の興行を見てこのように述べたとも考えられ、女相撲そのものがそうであったかは定かではない。

・①、④には「板額」、「はんがく」という関取がいたことが出ている。「板額」という名は、『鎌倉実記』、『吾妻鑑』に出てくる弓の名手で、木曾義仲の愛妾巴御前と並び称される女傑・板額御前から取ったものと思われることから、強い女性をアピールする四股名としてつけたものと考えられる。④の板額にしても、「高津新地の遊女」ということになっているが、「力強の女」とあり、またこの「板額」は醜い女性であったという言い伝えがある⁹²ため、遊女の源氏名としてはそぐわないものである。このことから、「板額」という名は女相撲の関取としての四股名であったと考えてよいだろう。このように、①と④は互いにその内容を補足し合うものであり、このことから、実際に大坂で女相撲興行があり、その力士の中に「板額」の四股名を持った者がいた可能性もある。後述するが、この女相撲興行、及び力士をモデルにしたと考えられる黄表紙が存在している。

以上のように、明和5～6年（1768～69）に多くの女相撲興行の記録が残されたが、すぐに禁止された旨もまた記録に残っている（④、⑧、⑨）。

禁制の理由は不確かで、④では女力士の男性的な身なりや振舞いが「品が悪い」とされたから、⑧、⑨では盲人と組ませ、さらにはそれが公然猥褻化したからということになっている。雄松によると、④に示された理由は著者・螺女散人の個人的推測によるもので、真の理由であるかどうかは疑問であるという⁹³。

江戸はさらに不明な点が多く、三田村鳶魚によると女相撲に対する禁令は天明（1781～1788）頃に出された⁹⁴とされているが、この裏づけとなる資料は紹介されていない。

⁹² 『鎌倉実記』では醜女とされている一方、『吾妻鏡』では美女とされており、事実はどちらであったのかははっきりしない。しかし、どちらにしる醜女という説のある人物の名が遊女の源氏名にふさわしいとされていたとは考えにくい。

⁹³ 雄松 1993a p. 54, p. 115, p250, pp. 253-254

⁹⁴ 三田村鳶魚 1976a 『三田村鳶魚全集第十二巻』 中央公論社 p. 307

以上の資料の中で、言説という点に関して注目すべきは、④の『つれづれ飛日記』と⑧『藝界きくまゝのき続編』である。

④においては、前半と後半に大きな論調の違いがみられることを指摘しておきたい。前半の興行の様子を記述した部分においては、土俵の造作や女力士について、

・土俵のかゝりすべて例のすまふにことならず拵へ（土俵の造作すべて普通の相撲と同じに作り）

・只前髪のすまふとりに仕立、鬘ハ嶋田に結ふて、元ゆひ沢山に巻たれば、其儘のすもふ取也。（前髪は相撲取り風に仕立てて、鬘は嶋田に結っている。その元結いを沢山巻いていて、本当に男の相撲取りのようだ。）

・各其骨がらくましく、まして男よりも尻大きくて、ふんどしの四ツ結のあふり至て見事也。（各女力士たちは骨柄も逞しく、まして男よりも尻が大きいから、ふんどし四ツ結の「あふり」が至極見事である。）

・菅大臣のかたハ、いづれも女小家のものども成よし。依て裸に成たる処、しこぶつにしてむさからず。和泉式部のかたハ惣嫁のよしにて、身うちに瘡などの跡あつて、むさゝ見苦敷きと人ミな申あへり。（菅大臣の方は、女たちはいずれも小家の者だという。だから裸になったところは、逞しげで武骨に見え、むさくない。和泉式部の方は、惣嫁だそうで、身体に瘡の跡などあり、むさくるしく見苦しい、と人々は皆、話し合っていた。）

といった、男性の相撲・力士を意識した記述、および相撲をとる身体に対し、たくましさをもって良しとする言説が随所にみられる。相撲の技術についても、

すまふの手合は何れも手練無事故、双方立あふと其まゝいだき付て、押たをそゝとする斗り（どの女も特に手練はないので、双方立ち合うとそのまま抱き合い、押し倒そうとするばかりである）

とあり、裸体鑑賞だけが目的だけでなく、相撲の技術の披露を期待する姿勢がみられる。

しかし「評」以降では、女力士について以下のような批判が述べられている。

・はづかしきをも、やむことを得ずして裸と成、ことさらふんどしまでして相撲をとりて、諸人に見せる事ゆへニめづらしといふもの也。（恥ずか

しいのを、やむなく裸となって、ことさらふんどしまでして相撲を取って、諸人に見せることだから、珍しがられるのだ。)

・少も女にハあらずして其いやしさいわんかたなし。(中略)されバ賞すべきものにハあらずして女のすたれもの也。(すこしも女らしいところがなく、品がなくて、なんともいいようがない。(中略)だから褒めたものではなく、女の役立たずである)

・只女の情ハ有ながら、ぜひなく裸となり、すもふをとる処に於て一興有也。然れ共、詮たいすもふ取とならば、何ぞこれを見るべくや。(ただ女としての情がありながら、やむをえず裸になって、相撲をとるということなら趣がある。ところが、そっくり相撲取りになってしまうと、なんでそんなものがよいか。)

ここでは、女力士に「女の情」、つまり「はづかしき」ことという意識を要求している。語り手は、女力士が男性の力士を模した髪型や衣服を全く恥ずかしがらない様子を、ジェンダー規範にそぐわないものとして批判している。たとえば前半では行司についての描写で

髪を若衆の如くに結ひて、緋ちりめんに紋の付たるひとへもの、黒じゆすの上下を着して出たる所甚だきれい也し。(髪を若衆のように結い、緋縮緬に紋のついた単衣に黒縹子の上下を着て出たところは、はなはだ綺麗だった。)

とし、若衆(=少年)のように髪を結った姿をきれいと呼んでいるのに対し、後半の「評」では

大坂の女すもふのうち、高津新地の遊女に年来はんがくと異名とりし力強の女ありしが、(中略) 其儘むかしの濡髪長五郎成とて諸人のもてはやせしと也。かやうの事より御咎有て、…(大坂の女相撲の中で、高津新地の遊女に、年来「はんがく」と異名を取った強力のおんながいたが(中略、男性的な髪形、衣服により) 昔の「濡髪長五郎」⁹⁵そのままだと、人々が持て囃したという。このようなことでお咎めがあり…)

と、男性的な装いが問題となって相撲の差し止めにつながったという文脈で述

⁹⁵ 歌舞伎『双蝶々曲輪日記』に登場する力士

べている。

この文献においては、女相撲以外の項目で「評」と銘打った記述はなく、後半部分は後の補筆である可能性が高い⁹⁶との指摘もある。この見解に則るならば、女相撲興行の禁制を受け、肯定的イメージが否定的イメージに取って代わられたことになる。

また、⑧は従来の女相撲の研究上重視されてきた資料であり、平井通などの研究者により女相撲興行を猥褻視する根拠として提示されてきた。しかし、雄松は以下の点を理由に信憑性に疑問があるとしている。

- ・ 盲・女相撲と女相撲を混同し「みだりがましい」「いかがわしい」と評している。
- ・ 明和当時の口伝に出てくるはずのない言い回しや近代用語（「当局」「営業停止」など）が使われている。
- ・ 不自然に精密な描写がある（たとえば、興行主や世話人に渡された金の正確な額が記されている）⁹⁷。
- ・ そもそも、筆記者「飛蝶」＝松川飛蝶こと矢島優（善）は天保6年（1835）生であり、明和の女相撲を実際に見た者から話を聞いたという可能性は時代が合わず、考えにくい。女相撲と盲・女相撲の様子についての言い伝え、もしくはそのさらなる又聞きに頼って混同したのか、もしくは作り話という可能性もある⁹⁸。

さらに、雄松が指摘しなかったことでは、以下の点も指摘できる。

- ・ 上の3点目に指摘する「精密な描写がある」割にはその興行が何年のどこでの興行でのできごとであったのかという点については一切触れられていない。
- ・ 女相撲そのものの「みだりがましき」点は挙げられていない。
- ・ この内容を補足する傍証がない。

このように、女相撲、盲・女相撲双方の実態の資料としてはかなり信憑性の弱いところがあり、実態史を追う上で過信することは危険であると考えられる。

⁹⁶ 雄松 1993a p. 250

⁹⁷ 以上3点は雄松 1993a pp. 235-237

⁹⁸ 雄松 1993b pp. 306-307

しかし、翻って考えると、この資料は女相撲興行に対する後世の言説に多大な影響を与えているため、言説史の上では非常に重要な資料であると言える。特にこの資料を重視した平井蒼太「見世物女相撲のかんがへ」、および平井通『おんなすもう』は、現在でも女相撲に関する雑誌記事に引用されるなど、女相撲の猥褻的イメージの再生産の大きなファクターとなっている。この記事に関しては、後の第4章で詳述する。

またこの時期には、興行を題材にした、フィクションの女相撲もみられる。

明和8年(1771)刊、増谷大梁・半井金陵『世間化物気質』(浮世草子)巻之三第一「酒にみたるゝ易者の間に合ひ」⁹⁹(原文および現代語訳は巻末の付帯資料2を参照のこと)では、主人公である大酒飲みの易者の、酒の上のでたらの筈の易占いがたまたま当たるという話であり、女相撲はその後半に出てくる。

一生のうちに名をあげることができるかと尋ねた侍・町人・女郎に対し、酔った易者が3人を取り違え、女郎には富札(宝くじ)の購入を勧めるべきところを、町人に勧めるつもりであった「力業」(この場合は相撲)の稽古を勧めてしまう。その後女郎は、気に入らない客があればとって投げ、あるいはひつつかんではね飛ばすため、客が気味悪がり茶屋の亭主が困り果てるが、「易は変わるものだから来年はよくなる」と言う易者の言葉通り、翌年、女郎は大坂難波新地の女相撲興行において「板額」という四股名で高給取りの関取となった¹⁰⁰、という話である。

これは、明和5年(1768)夏の大坂道頓堀、同6年(1769)の大坂難波新地での女相撲興行で同名の関取がいたと考えられることから、この物語における女相撲、及び女力士については、当該興行に想を得たものと考えることができる。

この中で相撲をとる女郎に対する描写は、

・女郎^{ちやうらう}はやさしきものなるに。力業^{ちからわざ}をけいこするに付ては氣^きに入らぬ客^{きやく}があればとつてなげたり。或は引つかんであたすかんおいておくれとはね飛ば^{とば}せ

⁹⁹博文館編集部校訂 1895 『帝国文庫第30編 気質全集』 博文館 1895 pp. 595-597

¹⁰⁰ 雄松 1993a pp. 230-231 の現代語訳を参照にした。

ば。客も氣味わるがり一度でこりて呼ねば。茶屋の亭主こまりはて。

・亭主も此方抱の女郎力業を致すゆへ一向客はおち。とんと時花ず。あれがなんの名をあげる事有ふぞ。是でも易者でござる敷とつめ立てば。

・女郎も同じ大坂難波新地に女子の角力興行の關に抱られ。板額といふ關取三十日百五拾兩にて先銀取ば。三人なからわかれゝの悦びに。

といったものであり、これは女郎と女力士に期待された性質の違いを表していると考えられる。

女郎が相撲をとる場合、「女郎はやさしきもの」とするイメージに力業（相撲）はそぐわないものであり、その結果、「氣味悪がられ」「客足が落ち」、「はやらない」といった否定的な評価が下される様子を描いている。しかし、女相撲興行の關取という専門職につくと、「板額」という鎌倉時代の勇婦の名を四股名にし、「三十日百五拾兩にて先銀取ば」（＝三十日分の給料百五十兩（≒1125万円）¹⁰¹を前払いで受け取る）という待遇を受け、名を上げることに成功する様子が描かれている。

さらに、ここでは女力士になることが、侍が富くじで大金を当てたり、町人が曲馬（サーカス）の太夫になって「名を上げ」たりすることと同列に扱われていることから、女相撲や女力士をことさら猥褻視し、蔑む見方はしていないことが伺える。

なお、同時期の明和8年（1771）刊、南海市隱毒聖居士門人何某著『（新板絵入）向不見闇濃礫』（浮世草子）卷之二「浄土新家老之事」にも

…かく繁花に成るにつけ勸進相撲女子ずもふ浄るり歌舞伎の定芝居これ
まで名ある太夫役者終生以来浪人して居たりしがふたびしやばへ出たこゝ
ち…¹⁰²

とあり、男性の相撲や浄瑠璃と同列に述べられている。

つまり、これらのフィクションの女相撲に関しても、興行女相撲に関する言説と同様、女相撲および女力士に対し、エンターテインメントおよびその専門職能者としての地位を認めつつ、女性としてのジェンダー規範に抵触するものであるとする、毀誉半ばした態度を持つ言説が存在すると言える。

¹⁰¹ 江戸中期の物価をもとに一両＝約75000円として計算した。

¹⁰² 金子他編 1983 『上方藝文叢刊10 浪華粹人伝』 p. 183

第4節 天明～文化の女相撲に関する言説

安永以降しばらくの間、興行女相撲の記録は無くなる。しかし黄表紙等の創作文芸作品の中には、フィクションとしての女相撲が姿を見せている。17世紀末から18世紀前半にかけての浮世草子など、娯楽的文芸作品に登場するフィクションとしての女相撲との相違点としては、個人的な性的娯楽ではなく、興行としてのもの、女力士同士の対戦だけでなく、盲・女相撲形式のものが出てきたことが挙げられる。

この時期の女相撲にまつわる作品として従来注目されてきたのは、寛政2年(1790)刊、山東京伝作『玉磨青砥錢』(黄表紙)である。これは舞台を鎌倉時代に設定し、寛政の改革をパロディ化したものである。

鎌倉の北条時頼の時代、諸人が生真面目になり、男女ともにすべて世の中に役立つ仕事に出精させることになった。芝居・角力などの娯楽興行物は役者や力士が別の仕事をするようになったため、身体の不自由な人などを起用し、遊里では狐を女郎に化けさせ、本物の女郎は潮汲み(製塩)をする。さらには鳥獣まで遊ばせずに見世物に出すという、すべて「無駄のない」世の中になるが、青砥藤綱¹⁰³はその行き過ぎを愚かなりとしてすべてを元通りにし、「吾唯知足」の四字を忘れるなど教訓する、というものである。

その中巻に、以下の場面がある。

(六) 赤沢山の角力取も、人にすぐれて大力のあるものゆへ、きつとした役にもたつべきもの、角力取にしておは惜しい事だといつて、これも工夫し、そのかほりに不用なる無能無官の座頭を西方と定め、はしどなぞ切り見世の瘡搔き女、これはほかに用い方のなきものゆへ、これを東方と定め、座頭と女の角力を興行する。

(見物人)『なるほどこれは尤もだ』

(七) 又今までは晴天十日なれど、これも晴天の時はそれぞに見物も家業をつとむるゆへ、その妨げにならぬやふに、これより雨天十日とさだむる。

¹⁰³北条時頼に仕えた武士。生没年が不明であり、『吾妻鏡』『関東評定伝』などでは存在が確認できないことから、善政とされる執権政治の理想を人格化した架空の人物であるとされている。

中入後の取組は、目無川に瘡の海、杖が竹に鮫が橋、向ふ水に骨がらみ。

こいらは見所のある角力也。

行司は洪団扇をもつて立ち合はせる。その形馬鹿太鼓ひよつとこの如し。

(行司)『さる折助さまより、浅草紙一帖鮫が橋にくださる』

(同)『手の鳴る方へ』

(同)『とらまへて突きのめそ』

(見物)『な、ふぐりだ。負けるな』

(見物)『勝負がつかずは、水をかけて引分けにするがい』

(女)『あの子はよつぼど手のある子だ。それだからたび々よく泊りを取つた。』

按摩の三十二文に切見世の五十文を加へて、札銭は一日八十文也。

座頭鬘眞の見物ぎしりをかみ、『それ々、杖のほうへぐつと組め』

(座頭)『ア、取つ組んだら、気があじになつた』

(女)『勤めのときなら、かう組むと百がものはありやす』¹⁰⁴

ここには、腰巻姿の女力士とふんどし姿の座頭力士が取り組み、それを見物する人々や双方の控えの力士を描いた挿絵がついている(図5)。

これは、明和5～6年頃(1768～69)を中心に女力士が盲人と対戦する相撲が見世物として行われていたところから出た趣向であると考えられ、過去の女相撲関連の研究では、この記述をもって女性同士の対戦、盲・女相撲を問わず「女相撲」の実情とみなす場合が多かった。

しかし、この作品全般がかなり虚構的である(たとえば、狐の女郎)ことから、この場面だけが、事実に忠実に女相撲興行を描いたものとしてそのまま鵜呑みにすることは危険である。たとえば、女力士の扮装が腰巻姿だったかどうかは定かでない。明和期の『つれづれ飛日記』では、女力士はふんどし(まわし)姿であったことが記録されている。また札銭(入場料)が按摩と切見世女郎の代金を合わせたもの、というところも盲・女相撲に関する資料による傍証はなく、創作であると考えられる。

従来、この作品は新政を批判し皮肉ったものであるとみられていたが、これ

¹⁰⁴水野稔校注 1990 『新日本古典文学大系 85 米饅頭始 仕懸文庫 昔話稲妻草子』 岩波書店 pp. 58-59

は新政に対する批判ではなく、順応しようとする姿勢の表れであるとする見方もなされている¹⁰⁵。

しかしまた、この作品は虚構的な社会を描いているとはいえ、娯楽を完全に排除した社会を描き出すのではなく、見世物や相撲等の娯楽の存在を前提とした社会¹⁰⁶を描いており、盲・女相撲をその娯楽の中に位置づけた点に注目すべきであろう。この作品においては、盲・女相撲は「ほかに用い方のなきもの」、つまりほかの仕事に使い道のない「切り見世の瘡搔き女」（梅毒にかかった最下等のクラスの女郎）にさせるもの、つまり真剣に力と技を競う様子が期待されたものでは決してなく、低級・猥雑な娯楽というイメージが与えられている。



図5 山東京伝作 喜多川歌麿画 寛政2年(1790) 『玉磨青砥銭』 中巻 七

(水野稔校注 1990 『新日本古典文学大系 85 米饅頭始 仕懸文庫 昔話稲妻草子』 岩波書店 p. 58)

その一方、女性同士の相撲を扱った作品もある。安永9年(1780)刊、窪田春満作『(弾手餘多)空音本調子』と、天明5年(1785)刊、杜若門人吉田魯芳作『(鎌倉山)女角力濫觴』(どちらも黄表紙)である。

¹⁰⁵同上 p. 50

¹⁰⁶相撲は見物人の家業の妨げにならぬよう「晴天十日」ではなく「雨天十日」と定めるなどの設定も、現実の社会事象のパロディといえよう。

前者は、三味線の盗難事件の検分のため三味線を取り上げられた舞子たちが、不動尊のお告げを受け、窃盗犯を誘き寄せるために女相撲の見世物興行をするという話である。

まひこはふどうそんへこあふミ（注・盗まれた古近江の三味線のこと）のでるやう
にとのこと御つげに 両ごくへいでてすまふをとるべしそのけんぶつのなか
にかならずくせものきたる也（十二ウ）

ふどうそんの御つげにまかせ 女すまふをはじめれば大きにはやりおも
ひよらざる金まうけ（十三ウ・絵）¹⁰⁷

後者は鎌倉時代に舞台を設定し、源頼朝が武将たちに対し、男の武勇だけでなく女の武勇も見たいと言ったため、大小名の娘たちが上覧相撲を行う、という場面が冒頭にみられる¹⁰⁸。

男の武勇ハしれし御事なれば 女のちからを心見んため 近日赤沢山ニお
ひた 女すもふをミやうするほどに そのむね かまくら中の大小名へふれ
なかつへしとおふせわたさる（一オ）¹⁰⁹

これらの作品においては、女相撲をことさら猥褻視したり蔑んだりする言説はみられない。特に後者は女相撲に「女のちから」、武勇を見ることを期待しており、むしろ上覧に値するものとして肯定的に描いていることがわかる。

その他に、従来あまり知られていなかったところでは、女相撲を題材にした漢詩がある。安永・天明頃に、漢詩において物の名を題材に詠む「詠物詩」という形式が流行したが、その中の一つ、天明3年（1783）刊、太田玩鷗作『玩鷗先生詠物百首』の38番に、「美人角觥」（「角觥」とは相撲のこと）の詩がある。以下がその詩と書き下し文である。

新催角觥女如雲	新たに催す 角觥 女 雲の如し
纏錦織腰映夕曛	纏錦 織腰 夕曛に映ず
但見仙娥分両隊	但見る 仙娥 両隊を分かつを
非関娘子督三軍	娘子 三軍を督するに關はるに非ず

¹⁰⁷ 雄松 1993a p. 238

¹⁰⁸ ただし、物語自体は、曾我物語のパロディをからめ、女相撲とは関係がないものになっている。

¹⁰⁹ 雄松 1993a p. 240

休言楊柳嬌無力　　言ふことを休めよ　楊柳　嬌として力無しと
忽有桜桃乱闘芬　　忽ち　桜桃　乱れて芬を闘はす有り
枉殺蛾眉能伐性　　枉殺す　蛾眉　能く性を伐ると
若逢明主自垂勲　　若し明主に逢はば　自ら勲を垂れん¹¹⁰

(現代語訳) ¹¹¹

新たな相撲興行に、女達が雲のように集まってきた。
錦のまわしを締めた細い腰が、夕陽に映えている。
女行司(「仙娥」=仙女)が力士を東西に分けるのが見える。
むすめが軍隊を率いるというわけではないけれど。
力士は柳のようになよなよとはしていない。
たちまち、赤い唇の美女達が、乱れ闘う。
その美しい眉に、男達は女色のとりことなる。
賢い君主に対し、この彼女らの勲功を誇ろう。

この詩に対し、鈴木は

(α) 漢詩の伝統的な表現を用いて、微に入り細に入り、ある題材の属性を描写する巧みさ、(β) 題材の卑俗さと、漢詩という形式の高雅さの落差から生じるおかしさ、の二点が、38 番「美人角觥」詩の、ひいては『玩鷗先生詠物百首』の世界が獲得した魅力と言えるだろう¹¹²

と解説している。詩の描写からすると、女同士の取組のものであるので、盲・女相撲ほどグロテスクなものではなかったと考えられることから、漢語や漢語調の言い回しなどの、「形式の高雅さ」を用いた詠物詩に取り入れられたのであろう。

なお、この漢詩集に詠まれているものは、他に「千里鏡(望遠鏡)」「射香香ヲキク」「紙撚」等があり、動植物、玩具、日用品、食物、当時の風俗等、幅広く題を選んでいる。

さらに時代を下ると、文化 11 年(1814)刊、十返舎一九作『忠臣藏跡の祭』

¹¹⁰ 同上 pp. 254-255

¹¹¹ 鈴木健一 2000 「江戸漢詩の楽しみ方」: 別冊宝島編集部編 2000 『江戸の真実』 宝島社 pp. 172-173 の解釈をもとに筆者が現代語訳した

¹¹² 同上 p. 173

に、盲・女相撲興行着想のヒントとして以下のようなストーリーが書かれていることが、雑誌『スコブル』5号（大正6年（1917）3月発行）誌上でジャーナリスト・風俗史研究家の宮武外骨によって紹介されている¹¹³。

此時の相撲の状態を描いた繪でもあれば見たいものだと思つて居たが、近頃偶ま購入した十返舎一九著『忠臣藏跡の祭』といふ本に此繪が出て居た、これも江戸時代に於ける風俗研究の一資料であらう

『忠臣藏跡の祭』の記事によると、女と盲人との相撲興行は文政九年が初めてではなく、文化十年頃にもあつたやうである、そして此女と盲人との相撲を興行するに至つた動機といふのが面白い、或る裏長屋に住んで居た按摩の夫婦が、冬の夜、人々が寝に就く頃になると、ドタンバタンの大騒ぎをするので、夫婦喧嘩かと思つて近所の者が覗いて見ると、喧嘩でなく相撲を取つているのである、何んでそんなに毎晩相撲を取るのかと尋ねて見ると、蒲團が薄いので寒くて寝られないから、相撲を取つてあたゝまつて眠る事にしてゐるとのことであつた、それを或るヤシが聴いてそれから案出したのであると云ふ¹¹⁴

文中の「此繪」というのが図6¹¹⁵であり、これが「女力士は腰巻だけの姿で相撲をとつた」という、女相撲を猥褻見世物とする説の証拠とされてきた。しかしストーリーからするとこれは興行ではなく、個人宅（長屋）内での相撲であるので、日常的に着用する下着である腰巻、ふんどし姿であるのは不自然ではない。これについて雄松は、宮武がこの絵の背景（長屋の畳敷きの部屋で、行灯、酒入れ、箆、衝立等の家財道具が置いてある）を省略して人物だけを模写したため、興行の光景と誤認されてしまったことを指摘している¹¹⁶。また、文化10年（刊行前年）頃、実際には見世物女相撲興行はなかつたことも指摘している¹¹⁷。

つまり、風俗研究における大家の一人である宮武外骨によってこの記事が書

¹¹³ 後に宮武外骨 1923 『奇態流行史』 半狂堂に再録されている。

¹¹⁴ 宮武 1923 p. 44

¹¹⁵ 『スコブル』掲載時は女性の顔と胸が消されていたが、『奇態流行史』に再録された際には消されずに掲載されている。

¹¹⁶ 雄松 1993a pp. 146-149, p. 244

¹¹⁷ 同上 p. 145

かれたことで、見世物女相撲興行の女力士に対する猥褻的イメージの再生産がなされたのである。これは平井通の女相撲史観を支える重要な資料の一つであり、着衣を根拠とした女相撲の猥褻的イメージの更なる再生産につながっていくことになる。

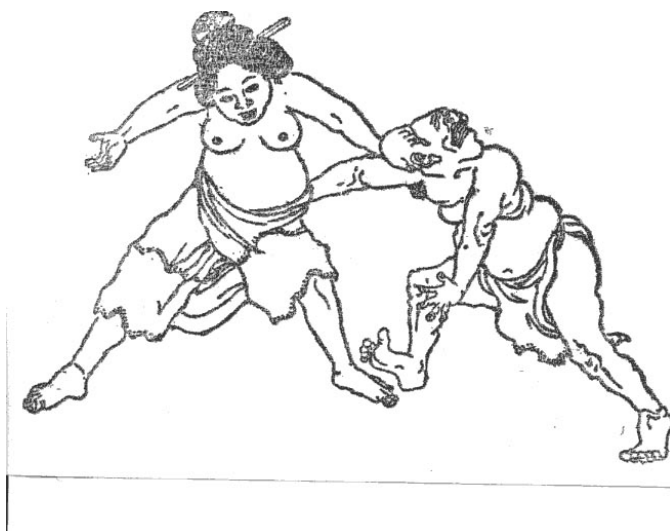


図6 十返舎一九作 柳川重信画 文化11年(1814) 『忠臣藏跡の祭』挿絵(宮武による模写)(宮武外骨 1923 『奇態流行史』 半狂堂 p.44)

なお、『(彈手餘多) 空音本調子』(図7)、『(鎌倉山) 女角力濫觴』(図8)の2作品では、挿絵にまわし姿の女力士が描かれているが、そのまわしは一見現在の大相撲の力士が使用する「化粧まわし」のように見える。しかし江戸時代のまわしには、正徳年間(1711~1716)頃から使われ出した「紀州まわし」のような装飾(前下がりの房等)のついた取組用のまわしがあった。この2作品はそのようなまわしを描いたと考えられる。両作品の執筆当時には、取組用のまわしと化粧まわしの分化がかなり進んでいたが、見世物女相撲興行が盛んであった明和年間にはまだ分化の過渡期であったため、絵師はその頃の女相撲を念頭においてこのような挿絵にしたと考えられる¹¹⁸。

¹¹⁸ 雄松 1993a では1章を費やしてこの問題を論じている。



図7 窪田春満作 北尾門人三二郎画 安永9年(1780)『(彈手餘多)空音本調子』 十三ウ、十四オ
 (雄松比良彦 1993a 『女相撲史論』第二版:雄松比良彦 『女相撲史研究』 京都謫仙居 p.277)



図8 杜若門人吉田魯芳作 北尾政美画 天明5年(1785)『(鎌倉山)女角力濫觴』 上 四ウ、五オ
 (同上 p.278)

第5節 文政年間以降の女相撲興行に関する言説

明和年間以降興行の記録がなかった女相撲興行であるが、文政9年(1826)に盲・女相撲が、嘉永元年(1848)、同2年(1849)には女相撲が興行された記録が残っており、女相撲の復活がうかがえる。

文政9年(1826)冬、江戸両国広小路で行われた盲・女相撲については、図9の引札(広告チラシ)が残っている。そこには番付も載っており、以下の力

士名がみられる。

盲力士 武者振り 向見ず 杖ヶ嶽 笛の海 佐栗手 夏うれし
杖の音 足駄山 もみおろし
女手取 玉の越 乳ヶ張 花の山 知恵の海 姥ヶ里 腹櫓 貝
ヶ里 色氣取 美人草 としの甲 穴ヶ淵
行司 土村正兵衛 目倉島 美面山 ¹¹⁹

また、引札の文面に以下の文章がある。

盲滅法海大無雙の曲取り、雙方相手を探りあてゝの大勝負、殊更女子
太夫の儀は、あの表にて御評判請けましたる手取りにて、風の柳の手弱か
に、種々手を盡し御覽に入れ奉り候。 ¹²⁰

図にある通りこれは盲・女相撲の見世物興行であり、女力士同士の取組があつたかどうかは不明である。また、ここに挙げた文面の前の部分で「大坂表より」とある¹²¹ことから、上方では江戸より早く復活しており、その興行団が江戸でも興行をしたと考えられるが、それを裏付ける資料は現在のところ発見されていない。



図9 文政9年(1826)盲・女相撲興行引札(朝倉無聲『観物画譜』:芸能史研究会編 1976 『日本庶民文化史料集
成第8巻 寄席・見世物』 三一書房 所収 p.563)

¹¹⁹朝倉亀三(無聲) 1928 『見世物研究』 春陽堂 p.66

¹²⁰ 同上 p.66

¹²¹ 同上 p.65

そして、この興行をもとに十返舎一九が『豊年満作豆』を書き、そこには「當時流行商人の随一たる満作豆賣が行司となり、盲と女角力の光景を描いた口繪がある」¹²²というが、現存する上巻にはみられない¹²³。

その後、寺門静軒が天保3年（1832）刊の『江戸繁昌記』に

近日両国の観物場、瞽者と婦人と力を角ふと。謂ひつべし、更に奇な

りと。（原文：近日両国観物場瞽者と婦人一角レ力可レ謂更奇）¹²⁴

と記しているので、江戸で盲・女相撲興行が復活したとみてよいであろう。

嘉永元年（1848）の興行は、朝倉無聲の『見世物研究』で、以下の通り紹介されている。

嘉永元年の春から大阪難波新地で、名古屋上り女相撲の興行があつた。

従來の女力士は、島田や丸鬘に結つてゐたが、是は又思ひ切つた男鬘勇ましく、華美の廻しをゞ込み、美聲で甚九節の手踊に觀客を呼んで、大當りを取つたと見え、當時大津繪節の替へ唄として

〱難波新地の溝の川、力女の花競べ、數々の盛んの人氣、取結びたる名古屋帯、尾張の國から上り來て、御目見へ藝の甚九節、打揃ひつゝ、拍子やう、姿なまめく手踊に引替へて、力争ふ勢ひの烈しさと優しさは、裏と表の四十八手。

との文句が江南の遊里で流行つた程である。¹²⁵

しかし、ここでは朝倉による資料の明示はなく、また、その後の研究でも見つかっていない。

ここで注目されるのは、①女力士の髪形の変化、および②興行内容の変化である。

①については、それまでは女力士が男鬘を結つたとする記録は皆無であつた。明和期の『つれづれ飛日記』には女力士の髪型が詳しく書かれており、「本当の男の相撲取りのようだ」と評されているが、正確には島田鬘の変型である。他

¹²² 同上 p. 66

¹²³ 雄松 1993a p. 154, p. 245

¹²⁴ 日野 1989 p. 7、原文は同 p. 428

¹²⁵ 朝倉 1928 p. 66

の絵画資料でも、全て髪型は女髷のままである。

② については、見世物女相撲興行に「手踊り」という芸能的要素が加わったのは、この記述が初出である。これ以前の見世物女相撲興行において、相撲の取組以外の内容についての記述は、『摂陽年鑑』、『つれづれ飛日記』に出ている土俵入りだけである。

なお、この2点は明治以降の女相撲興行に踏襲されている。

また、この「大津絵節替え歌」の歌詞「力争ふ勢ひの烈しさと優しさは」という部分は、この女相撲が猥褻性のみを売り物にした見世物ではなく、力を競う相撲本来の性質を意識していたことをうかがわせる。それに対し、文政9年の盲・女相撲興行においては、盲人男性力士にはその障害を、女力士には美醜や性的暗喩をあげつらった四股名が見られる等、性質の違いが見て取れる¹²⁶。

¹²⁶ 四股名に関しては、既出の濱松歌國『摂陽年鑑』（『摂陽奇観』巻ノ三十三）（明和6年の項）の盲・女相撲の番付、および後述の明治期の女相撲興行の番付も参照されたい。

第3章 明治・大正の女相撲とその言説

第1節 新聞記事¹²⁷にみる興行女相撲に関する言説

本節においては主に現在の「三大紙」（讀賣、朝日、毎日）およびその前身の新聞を中心に掲載された女相撲関連の記事から言説を抽出し、その変遷を追う。

明治に入ると、社会のあらゆる側面において江戸以前の秩序の崩壊、そして新政府による新しい秩序の編成がみられた。それは政治、経済に限らず、風俗、慣習についても同様であり、なかでも裸体に対する規制は江戸以前・明治以降において激変したものの一つであった。その中には裸体に近い姿で出歩くことや、湯屋・温泉における混浴の規制だけでなく、相撲をも規制の対象にしようとする動きもみられた¹²⁸。

女相撲に関しては、明治5年(1872)3月19日に男女蛇使い及び相撲その他、「醜体」の見世物が差し止められ、ついで同年11月13日に東京府『違式誑違條例』二十五條で、「男女相撲並びに蛇使その他醜体を見世物に出す者は一十より少なからず二十より多からざる」違式答刑に処する、と定められ¹²⁹、禁止された。東京府以外においても、明治6年(1873)7月19日に太政大臣三条實美の名で通達された地方『違式誑違條例』第二十一條にて「男女相撲並びに蛇遣ひ其他醜體を見せ物に出す者」が禁止された。

しかし、明治13年(1880)に同条例が廃止され、旧刑法第四編の「刑法違警罪」、および「警視庁違警罪」に引き継がれた際に、男女相撲を規制する項目はなくなっており¹³⁰、これにより女相撲を直接的に取り締まる法律はなくなるのである。

¹²⁷本論において分析対象にした新聞記事については、他章で用いたものも含め一覧表を付帯資料3として付す。

¹²⁸ 裸体禁止令およびその様相については、今西一 1998 「『国民的』身体の創出—『裸体禁止令』を中心に」（『近代日本の差別と性文化—文明開化と民衆社会』 雄山閣出版）において詳しく論じられている。

¹²⁹ 雄松 1993b p. 310。この違式誑違條例は自治体により施行日が違い、各地方は翌年7月19日、大阪府では明治10年(1877)2月20日施行であった（今西 前掲書 p. 169）

¹³⁰ 警視庁規則課編 1883 『違警罪処分便覧』 須原鉄二発行 pp. 100-135

その後、明治17年（1884）には、性的娯楽として行われた女相撲が新聞に取り上げられている。

・八坂新地の女相撲（明治17年（1884）6月21日 郵便報知）

このほどの事なりとか、京都の在る会社の人々が催しにて、各地の同業者を洛東の牡丹畑へ招き懇親の宴を開きたるが、その節の余興に近頃各地とも相撲の流行すれば、この席にも角力をなすべしとて、八坂新地に於いて、西王母の孫とも云うべき老妓数十名を挙げ、これを裸体とし、或いは緋鹿の子または縮緬の犢鼻褌をしめさせ、髪が女体にて見苦しと、にわかには白髪交じりの大鴨脚髷に結い直させ、東西に分ち、転び山、応頼川、枕野、隠婆ノ森など、それぞれに名乗りを定めて、最も高年の老妓を行司となし、長襦袢の肩へ竹を通し上下擬となし、さて方や転び山方や応頼川と呼び出す声に応じ、皺だらけの乳房をぶらさげ、ユタリユタリとゆるぎ出でしは、鳥羽僧正の筆にも浮世又平の書にもあるまじと。満座の人々は手を拍ちて興に入り、枕野の腰附きに情があり、隠婆ノ森の抱き工合いが面白しなど、口々に評しつつ、いずれも夜に入りて退散せしが、この老妓等は日頃客を転ばすとは違い、真実に汗をかき挑める様は可笑かりしと。

131

ここでは、相撲を行うに至ったいきさつ、四股名、着衣、相撲に関する評価など、性的娯楽としてのものであることが明らかとなっているが、この女相撲のために関係者が処罰を受けたとは報じられていない。もともと、これは私的に開催されたものであり、「見世物」に出してはいないので取締りの対象外とされたと考えることもできよう。

明治20年（1887）には女相撲興行団が存在し、巡業を行っていたことが以下の時事新報の記事よりわかる。

・女力士が拘引される（明治20年（1887）10月12日 時事新報）

数百年来の習慣とはいえ、力士が裸体のまま両々相当たるは、文明の今日に在りて恥ずべき事柄などという人も多き中に、婦女の身にしてあられもなき、観衆の前をも憚らず男力士のごとくに、一条の厚き犢鼻褌を締め

131明治ニュース事典編纂委員会、毎日コミュニケーションズ出版部編集製作
1984 『明治ニュース事典』第三巻 p. 228

込み、島田髷の娘の打扮にて四つに取り組み、大なる乳房を左右に振り分け力を角するなどとは、実に興の醒めたる話なるが、客月中のこととかや、越後高田に於いて右の女相撲を興行せしに、奇を好む人情として、観客所狭きまでに押し掛け、力の強弱は後の手に廻して、容姿の醜美を評するもありしとか。しかるに同月二十八日、右女相撲の一人はる（二十二年）といえるは、突然その筋へ拘引されたり（以下略）¹³²

これは家出をして女相撲の一座に入門していた女性が警察に発見され、拘引されたという旨の記事である。この記事において、女相撲及び女力士は

- ・ 婦女の身にしてあられもなき、観衆の前をも憚らず男力士のごとくに、一条の厚き犢鼻褌を締め込み
- ・ 実に興の醒めたる話なるが

と、否定的にとらえられている。特に男性と同様に、裸体にまわしをしめた姿で行ったらしいことが「あられもない」「興ざめ」として批判されている。また、警察に拘引された女力士についても、

何が面白かりしにや右の仲間に加入し、…

と批判的な言辞をもって評されている。観客の興味関心については

奇を好む人情として、観客所狭きまでに押し掛け、力の強弱は後の手に廻して、容姿の醜美を評するもありしとか。

としており、相撲の技量や力の強弱よりも女力士の容貌に関心を向ける者を取り上げている。

しかしその3年後、明治23年（1890）11月に東京両国回向院境内で女相撲の一座¹³³が興行を行った際には、取り上げ方が一変する。特に讀賣新聞は同年11月8日から23日の16日間中、計11日において、のべ15本の記事を掲載している。以下にその一部を挙げる。

¹³²同上 p. 788

¹³³ このとき的一座は「石山女相撲」であると考えられる（千葉由香 2003「山形女相撲異聞【前編】」：東北芸術工科大学東北文化研究センター「別冊東北学」vol. 6 作品社 p. 277より）

・二十餘名の女角力（明治 23 年（1890）11 月 8 日）

今度羽前國山形より現出せし女力士二十餘名は単に角力のみならず。其他に撃劍柔術、力持等とも兼業せる由なるが特に大関遠江灘たけ女の如きは頗る齒力ありて廿七貫目餘の土俵を前齒に加え左右の手に四斗俵を引提げて土俵の上を徐々往来する程の大力にて（以下略）其番附は左のごとし

東	西
大関 富士山よし	大関 遠江灘たけ
関脇 北海道きわ	関脇 東海道もと
小結 妹背山りん	小結 日高川くの
前頭 唐獅子きん	前頭 鯨鉾なゑ
同 金龍山かん	同 日光山やすき ¹³⁴
同 淡路島なみ	同 珊瑚珠さき
同 蒸気船はや	同 八丈島ゑん
同 電燈あか	同 千石舟つむ
同 大鳥山志め	同 電信いま
同 金剛石きく	同 入舟とり

・花櫓娘角力（明治 23 年（1890）11 月 14 日）

其概畧ハ櫓土俵を設け力士の塵手水其他仕切口等總て普通角力と同様なるが力士は一様に銀杏返しに髪を結び顔に紅粉を粧ひ孰れも半股引に肉襦袢を着用して半身を掩ひ金紗模様に各自記名の化粧廻しを胸高にめ込み初目見として土俵入りをなし（中略）孰れも花々敷活潑の取組にて大に観客の興に入り初日に珍敷大入なり（以下略 当日の取り組みの勝敗や興行の内容など）

・花櫓娘相撲（昨日の續き）（明治 23 年（1890）11 月 15 日）

- ・（注：齒力に関し）始終手を使用せざるハあっぱ適れ大関と拍手喝采を得たり。夫より相撲甚句手踊ハ通常と少し異なる所ありて看客ハ興に入り（以下略）
- ・（注：紛糾した取組に関し）勝負と賞金ハ預りとなりしが随分見榮ありて可笑

¹³⁴ 他の記事では「日光山きん」となっている。

しかりし。

・昨二日目ハ看客中より花を投じ頗る好景況なりき。¹³⁵

- ・西洋人女相撲へ花を投與す（明治 23 年（1890）11 月 18 日）

（注：力技に関し）暫し感賞の体なりしが程無く飛付三番抜き勝負に至ッて愈々力士の働き凡ならざるを賞賛し（以下略）

- ・女相撲の行司（明治 23 年（1890）11 月 19 日）

目下回向院境内にて興行中の女相撲は総て本相撲に擬せしものなるに（中略 難読の四股名を読み上げないことに関し）その日の場興となり抱腹に耐へざる事屢々ありと。

- ・技量と自力ハ同じからず（明治 23 年（1890）11 月 20 日）

（注：力技に関し）凡人の力量に非ざるべければ田舎に在りたる頃ハ定めし四斗俵位手玉に取るハ無造作なりしならんと同力士に尋ねたるに全く技藝ハ力量と異なるものにして外観の割合に自力ハ弱きものなりと答へしといふ。

- ・女相撲の思ひ立ち（明治 23 年（1890）11 月 21 日）

昨今大評判を博せし彼の女相撲ハ（中略）近縣より強力の女子七十餘人を招集して試験の上合格なる者を拔選し土地相撲勇駒に就て四十八手秘術の皆傳を受けしめ（以下略）

- ・女力士の本籍體量年齢（明治 23 年（1890）11 月 21 日）

日光山事齋藤さん（二十七年十一月）ハ…此女相撲の隊長にして技倆早業に妙を得一本背負を以て得意の手とす…

○北海道事石山きわ（二十四年七月）ハ…立會活潑なるを以て毎度初切の役を勤む…

○遠江灘事神保たけ（二十一年六月）ハ…齒力に其の名著し

○金剛石事石山きく（十四年五月）ハ…技術ハいまだ初心なるも腹櫓の上乗りを勤め且同行中の美女なり…

- ・女力士の本籍年齢體量（昨日の續き）（明治 23 年（1890）11 月 22 日）

富士山事高橋よし（二十六年八月）ハ…體格最も能く技倆力量とも凡

¹³⁵ 11 月 14, 15 両日に掲載された興行の内容および星取表は付帯資料 4 を参照のこと

ならず流石大関をとるほどあり…

○東海道具飯野もと（二十年一ヶ月）ハ…技倆に巧みなる事他に双ぶもの
の尠く北海道と交る交る初切を勤む…

○妹背山事櫻井りん（二十年九ヶ月）ハ…大力腹櫓に評判好く平素田舎
に在りし節は四斗俵四俵を背負ひ往来するに用意なりしと…技術ハ左ま
でならざるも腕力強大なり…

○日高川事手塚くの（二十四年九ヶ月）ハ…力量衆に勝れ目下齒力の稽
古中なるが十五六貫目位ハ容易に啣へ得ると…

以上のように、讀賣新聞においては、女相撲興行の細部について連日にわたって取り上げられており、特に11月14日は全4面構成の新聞の第4面の全5段中1段近くを割いての報道がなされている。また、女相撲の記事の前後には男性の大相撲や歌舞伎の記事があり、これらと同列の扱いをなされていると考えることができる。

この興行については讀賣新聞ほどの規模ではないものの、東京朝日新聞も取り上げている。

・大女（明治23年（1890）11月9日）

（前略）今九日より兩國回向院境内において相撲を興行し誰でも飛入勝手次第との事なり此中大關の遠江灘ハ十七歳其他ハ十八歳から二十二歳特に何れも別嬪の由なればト際見物人も力を入れるならん。

・娘相撲（明治23年（1890）11月22日）

彩色摺の番附に色氣たッぷりの愛嬌を看牌にせし兩國の娘相撲ハ中々興あるよしにて（中略）一同踊りながら引つ込む容子は實に何とも云はれぬものなりと。既に一昨日の中入後遠江灘と北海道との取組は男相撲も舌を巻くほどの手術を顯はし所謂四十八手の裏表を競ふて（中略）一時は小家も崩るゝばかりの騒ぎにて（以下略）

以上のように、讀賣新聞、東京朝日新聞の両紙における女相撲に関する報道は、主に相撲や力技の技量、取り組みの内容などに注目し、女力士を力と技を兼ね備えた存在として評価する言説がみられる。

特に注目すべきは、以下の3記事においては、女相撲を男性の相撲と対比さ

せて語っていることである。

- ・力士の塵手水其他仕切口等總て普通角力と同様なる

(明治23年(1890)11月14日 讀賣)

- ・總て本相撲に擬せしもの (明治23年(1890)11月19日 讀賣)

- ・男相撲も舌を巻くほどの手術を顕はし

(明治23年(1890)11月22日 東京朝日)

これを逆に考えると、女相撲を男性の相撲と比較のしようがないほどかけ離れた異質のものとして扱っているわけではないことが分かる。その上で、時として男性の相撲に劣らない(「男相撲も舌を巻く」)との評価をしているのである。

また、東京朝日新聞では、女力士の容貌や「愛嬌」といった点にも注目しているが、これも相撲の技量や力の強弱に注目する立場をしのぐものではない。

このように、女相撲を肯定的にとらえる言説の存在している点が、3年前の時事新報の報道と大きく異なる点である。これは時事新報と讀賣・東京朝日両新聞の性質の違いに由来するものと考えられる。都倉武之『時事新報史』によると、明治の新聞には大(おお)新聞と小(こ)新聞の区別があり、前者は旧武士層を読者の中心とした政論を主とする新聞、後者は旧町民を読者の中心とした娯楽性を重視した営利目的のもので、讀賣新聞はこちらに当てはまるが、時事新報は大新聞や小新聞のすみ分けや特定の政党にこだわらない立場をとったものであったという¹³⁶。東京朝日新聞も讀賣新聞と同じく小新聞であったことから、女相撲に限らず大衆的な娯楽に好意的であったと考えられる。このような娯楽性を重視するか否かという姿勢の違いが、女相撲興行に対する時事新報と讀賣新聞・東京朝日新聞両紙の論調の違いにつながった可能性がある。

なお、この興行は11月27日に警視庁より差し止めを受け、力業と手踊りのみの興行を行うことになる。この差し止めに関しては、大新聞である東京日日新聞も11月28日付で報道している。讀賣新聞は11月29日より開会した第一回帝国議会に関連する記事の比重が大きくなったため11月23日付の記事以降女相撲に関する報道をしていないが、東京朝日新聞は興行差し止めに関する記事だけでなく、その後両国回向院から本郷真砂町元煤毒病院跡、さらに四谷荒

¹³⁶ 慶応大学出版会ウェブサイト内 都倉武之『時事新報史』
(<http://www.keio-up.co.jp/kup/webonly/ko/jijisinpou/1.html>)

木町元桐座跡荒木小屋から上州桐生へと巡業を行った旨の報道を続けている。この頃になると、報道の内容も興行地の移動を報じるのみで、興行の内容にはほとんど触れていない。

なお、この興行に関しては、讀賣新聞の記事をまとめたものが明治 23 年 (1890) 12 月 10 日発行の雑誌『風俗畫報』第二十三号に掲載されている。

これ以降は、女相撲興行に関する短期集中的な新聞記事は途絶え、以下に示すように散発的にみられるようになる。

- ・手品と思ひのほかの女相撲 (明治 34 年 (1901) 1 月 21 日 讀賣)

(前略) 肝心の手品ハ其方除けにして年頃の女五名を連れ来り女相撲を始めたるに手品よりも結局人氣があり (以下略)

これは東京・小石川の伝通院境内で手品の興行を行うはずの興行師が女相撲を見せたため、停止を命ぜられたものである。興行の内容が当初の届出と違つたために停止命令が出たのであり、女相撲そのものが問題視されたわけではないことを注記しておきたい。

- ・もしほ草 (明治 34 年 (1901) 11 月 6 日 讀賣)

青森市鹽町にて目下興行中の女相撲ハ (中略) 何奴も何奴も取て投げられる (中略) 子供扱同様相手にならず腕力の程ハ殆ど舌を捲く許り (以下略)

- ・女相撲の保護願 (明治 39 年 (1906) 7 月 2 日 讀賣)

女相撲の頭取千坂正司 (五十九) に二年の年期で女相撲に雇われ昨年十月にて約束期限となりしも十五圓の借金ありて帰國することもできず (中略) 警官に保護を願ひ出たので目下芝署で保護し郷里に引取り方を照會中。

- ・女相撲の自由廃業 女力士と興業人との衝突 (明治 44 年 (1911) 10 月 10 日 讀賣)

目下午込神楽坂毘沙門境内に興行中なる武士道鼓吹女体術と號する力持女相撲の興行人は浅草公園六區居住の警部上り黒田仲清と云ふ者にて…従来浅草公園にて興行しつつありしも思はしからず過般地方巡業をなし本月二日今のところに興業を始め女相撲が呼び物となりて毎夜大入を占むるより (中略) 八畳の座敷に押し込まれ豚同様の取扱ひを受くるとて不平を起し太夫元と衝突したる結果 (中略) 神楽坂署に自由廃業届を為し (以下

略)

上の2記事は女力士の待遇を巡るトラブルの記事であるが、後述する大正年間の記事からも、女力士は自ら志願してなった者だけでなく、中には売られた者もいたことが分かる。これは大道芸・門付芸・小屋芸の芸人全般にみられる様相であり、大道芸・門付芸・小屋芸ならびにその芸人に対する蔑視の要因となっている¹³⁷。女相撲もまたその例外ではないということになる。

なお、佐藤浩一作成になる奥州石山一家系統の女相撲興行団の系譜には、荷主・頭取にこの両記事にみられる千坂正司、黒田仲清の名はなく¹³⁸、別系統の団体であることが伺われる。

また、下の明治44年(1911)10月10日付の記事において注目すべき点は、女相撲興行団が「武士道鼓吹女体術」と称していることである。当時、日清(明治27年(1894))、日露(明治37年(1904))両戦の戦勝と関わり、「武士道」という語が言論の中で大流行をみせていたが、これは江戸時代における武士社会の人倫道徳としてのそれではなく、忠君愛国の国民文化としての武士道の提唱であった¹³⁹。そして「体術」の語は、明治5年(1872)の「学制」において小学校課程に身体操練を教科として指定する際に、科目名として用いられている¹⁴⁰。女相撲興行においてその両語を含んだ名称を冠することは、単なる流行の事物の導入にとどまらず、女相撲、およびその興行の国民文化としての「正当性」のアピールをねらったものであると考えることができる。しかし、それが女力士の待遇を巡るトラブルという芳しくない記事に掲載されているのは、

¹³⁷小沢昭一 1973 『私のための芸能野史』 芸術生活社 pp. 85-86 において、放浪諸芸の取材の困難さの一因に、この蔑視が挙げられている。

¹³⁸千葉由香 2003 「山形女相撲異聞【前編】」：東北芸術工科大学東北文化研究センター 『別冊東北学』 vol. 6 作品社 p. 273

¹³⁹寒川恒夫 2006 「二十一世紀の武道」：天理大学体育学部編集発行 『武道と宗教』 pp. 244-245

¹⁴⁰ただし、翌年の「改正小学規則」において科目名が「体操」と変わり、以降現在に至るまで、学校教育における科目名として「体術」は使われていない。

(前橋明監修 高橋ひとみ編著 松浦道夫、谷本月子、三宅孝昭共著 2001 『体育・スポーツ史』 西日本法規出版 pp. 102-117)

皮肉な扱いであると言えよう。

その後、大正2年(1913)には3月18日、5月6日に浅草において女相撲興行があったことが讀賣新聞紙面にみられる。この時は

サルマターつの女等が汗みどりになって上になり下になるので客を呼んで居る。(大正2年(1913)3月18日 讀賣)

と評しており、興行の内容についてはまったく述べていない。

一方、大正9年(1920)9月12日付讀賣新聞朝刊のコラム(筆者:阿公生)では、以下のように女相撲を正当な職業として扱う、肯定的な言説がみられる。

・貝杓子(大正9年(1920)9月12日 讀賣)

女性の歴史上、我が國の婦人のみが、獨有的に記載されべき職業は、何であらうかと言ふならば、私は躊躇なく「女角力」と「海女」とであると答へたい。(中略)女の職業としての女角力は、案外近代まで實在してゐた。

(中略)女角力といふ面白みのある女子の職業が、明治年間まで残存してゐたことは、極めて興味あることではあるまいか。(中略)(筆者注:化粧水、化粧紙といった相撲用語から)女角力なるものが、案外古くから當然の存在として、認められてゐたのかも知れない。身長七尺三寸あつたと云はれる鬼勝と云ふ相撲などは、二枚櫛をさし白粉までつけたと云ふに至つては、或時代の相撲に、餘程女性氣分の混つてゐた自實があり、其邊から自然に、女角力も生まれたものではなからうか。(中略)明治に及んでは十六年から廿三、四年頃まで、女相撲は可なり盛んであつた。

ここでは、男性の相撲に櫛や白粉の使用がみられたことから、女相撲を男性の相撲と結び付ける言説がみられる。しかしこれは例外的な部類に入り、以降の新聞記事にはみられないものである。男性の勸進相撲における櫛、白粉の使用と女相撲との関連についても、このコラム以外に触れたものはこの時代以外の資料も含め、発見できなかった。

大正15年(1926)3月には浅草仲見世裏において高玉一座による興行が行われているが、これが差し止めを受け、以後東京での興行が禁止になった。これを報じたのが以下の記事である。

- ・書ぬき帳（大正 15 年（1926）3 月 22 日 読賣）

浅草に突然現れて人気を呼んで居るのは仲見世裏の女相撲、曲線美と云ひたいが、実は男も及ばぬたくましい肉體でノコツタノコツタは恐れるが、劔劇の女優にはかう云ふのを使ったらよかろうに

- ・よみうり春秋（大正 15 年（1926）3 月 25 日 読賣）

女角力、江戸拂ひとなる、此の點文句なし。

- ・ダンスと女相撲 警視庁から厳しいお達し ダンスには戸籍を作り 女相撲はまかりならぬ（大正 15 年（1926）3 月 25 日夕刊¹⁴¹ 東京日日）

（中略）又浅草仲見世で興行中の女相撲は肉シャツ一枚の上にふんどしをつけ男の飛び入り勝手次第といふ看板をかゝげ風俗上面白からぬ行為があつたので警視廳ではこれが中止を命すると共に廿四日附をもって東京府下においては一切女相撲まかり成らぬといふきびしいおふれを出した。

- ・日日講座 追はるる女相撲 古書の示すその起りと彼女等の今の生活

（大正 15 年（1926）3 月 25 日 東京日日）

東京府下では興行相成らぬときびしいおふれを受けた浅草仲見世の女相撲。どこへ行って息をつくのだらう？（中略）

女相撲が職業的になったのは明治初年で、山形の本間某が奥州各地の力の強い大女を集めて相撲團を組織し、一と儲けしようとして巡業に出かけた。その元祖が今度禁止を命ぜられた浅草の高玉一座で、この分身である高玉第二部が目下尼ヶ崎で、第三部の石山興行部が九州で巡業をやってゐる。

女相撲になる女は大てい農家の生れで十五六から廿七八歳までの獨身者、自ら好んで出たものもあるが、なかには男にだまされて賣られたものもある。三十人ばかりの力士でのべつにとってゐてはからだがつゞかぬとあって、息ぬきとして三味線太鼓入りの相撲甚句や、さては八木節、どぜうすくひと民衆藝術をお目にかける。見物にもその方が面白らしい。

力士といつても米俵を一俵片腕でやっとなしあげられるくらいのもので、それ

¹⁴¹ この時期の夕刊は翌日の日付をつけているため、実際の発行日は 24 日である。

もこつでやるから本當の力はさまで大したものではない。大関級が向ふ賭ひで月百圓位の収はある。以前は柔道着みたいなものを着てゐたがこの頃では肉シャツだけに許された。

どんなことが警視廳の風俗をみだすといふ理由になつたのかわからぬが、高玉興行部では男などは絶対によせつけませんでしたといつてゐる。

上の大正 15 年（1926）3 月 25 日の東京日日新聞記事においては、「本當の力はさまで大したものではない。」としながらも興行の内容や女力士の待遇等について比較的詳しく報じ、その上で女相撲興行団側の言い分をきちんと報道している。一方、讀賣新聞は

女角力、江戸拂ひとなる、此の點文句なし。

と、女相撲を否定的に扱っている。

第 2 節 「違式註違條例」と女相撲興行

このように、女相撲の禁止、及びその主な理由とされる裸体に対する規制に関しては、明治 5 年（1872）施行の『違式註違條例』の影響を見逃してはならない。

高温多湿の日本においては、庶民が裸体、あるいはそれに近い格好で過ごすことや、温泉場や湯屋における男女混浴がありふれたことであることが、主に西欧諸国から来た外国人により古くは安土桃山時代¹⁴²より報告されてきた。これらは、幕末日本を訪れた欧米人にとっては特に驚くべきものだったようで、多くの探訪記や日記に、裸体に寛容な習俗や混浴の習慣に関する記述が残っている。

たとえば、アメリカのペリー提督は、その著書の中で以下のように述べている。

民衆は皆日本人独特の丁重さと、控へ目ではあるが快活な態度とをもっている。裸体をも頓着せずに男女混浴をしているある公衆浴場の光景は、住民の道徳に関して、大に好意ある見解を抱き得るような印象をアメリカ人に与

¹⁴² ルイス・フロイス『ヨーロッパ文化と日本文化』（岡田章雄訳注 1991 岩波文庫）等に、日本人の裸体に対する寛容な態度が報告されている。

へたとは思はれなかつた。¹⁴³

また、ペリー提督に随行した宣教師ウェルズは、

私が見聞した異教徒諸国の中では、この国が一番淫らかと思われた。体験したところから判断すると、慎みを知らないといっても過言ではない。婦人たちは胸を隠そうとしないし、歩くたびに太腿まで覗かせる。男は男で、前をほんの半端なぼろ（かどし）で隠しただけで出歩き、その着装具合を別に気にもとめていない。裸体の姿は男女共に街頭に見られ、世間体などはお構いなしに、等しく混浴の銭湯に通っている。淫らな身ぶりとか、春画とか、猥談などは、庶民の下劣な行為や想念の表現としてここでは日常茶飯事であり、胸を悪くさせるほど度を過ぎている。¹⁴⁴

と評している。

このように日本における裸体の習俗を単に「淫ら」「淫蕩」とする言説以外にも、日本と欧米諸国の生活文化の違いを念頭におき、日本の習俗にある程度の共感を示しているものなどさまざまな記録がある¹⁴⁵が、概して好奇の視線をもって語られている。その背景として、今西は、当時（19世紀）の西欧文化の中に公衆浴場での入浴という習慣が存在しなかった¹⁴⁶ことと、「裸体」を「性的肉体」ととらえる〈まなざし〉の存在を指摘している¹⁴⁷。

このような中、明治元年（1868）以降、明治新政府、およびその影響下にある地方自治体において、外国人からの奇異の目を意識した裸体禁止令が出されてきた。その内容は裸体・半裸体での外出、銭湯での混浴、立小便、入墨、性的な玩具の製造販売といった行為の禁止など、多岐に及んでいる。

これらの裸体に対する厳しい姿勢の中、日常生活にかかわる故意犯や過失犯の処罰規定、現在でいう軽犯罪法として制定されたのが『違式誑違條例』であ

¹⁴³ 今西 1998 p. 139

¹⁴⁴ 同上 p. 139

¹⁴⁵ 詳しくは今西 1998 pp. 139-145 を参照のこと

¹⁴⁶ 実際には、近代ヨーロッパにおいても水着を着用しての水浴という形での「公衆浴場での入浴」は行なわれていた（ハンス・ペーター・デュル著 藤代幸一／三谷尚子訳 1990 『裸体とはじらいの文化史』 法政大学出版局 第6章（pp. 94-119））。

¹⁴⁷ 今西 1998 p. 146

る。本章第1節において女相撲に関する条項を挙げたが、これ以外にも入墨、混浴の公衆浴場の営業、裸体や肩脱ぎでの身体の露出を取り締まる条項がある。また、この『違式註違條例』はいくつもの「図解」が作られ、民衆への徹底が図られている（図10～13）。

本条例は、裸体に対する取締りのほか、馬、車の通行などの交通や喧嘩などのトラブルに関する取り締まりもその対象に含まれているが、条例廃止直前の明治12年（1879）の時点においても、違式罪の検挙5120名中4322名（84%）が「裸體又ハ袒裼シ醜體をナス者」、つまり裸体を理由に検挙されている¹⁴⁸。ここからも裸体に対する取締りの厳しさと、それにも関わらず民衆の間では裸体に対する禁忌意識が薄く、裸体を見せない習慣が定着しきっていないことが伺える。

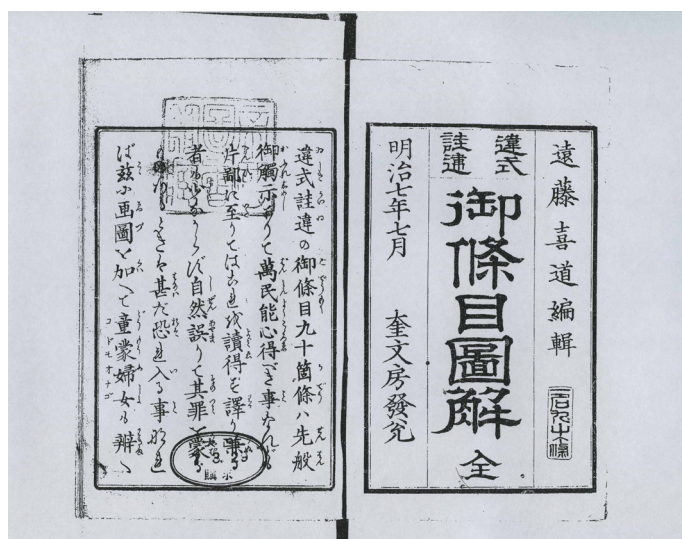


図10 『違式註違條例』（地方）図解（遠藤喜道編 明治7年（1874）『違式註違御條目圖解』 奎文房）

¹⁴⁸ 「明治十二年東京警視本署事務年表」（大日向純夫解題 1985 『明治前期警視庁・大阪府・京都府 警察統計Ⅰ』 柏書房 p.44）より算出



図11 身体への刺繡（入墨）の禁止（同上）

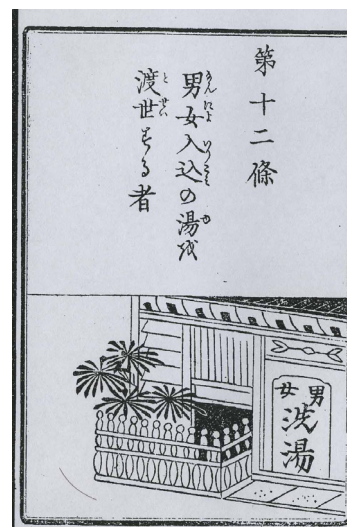


図12 男女入込の湯（混浴）の禁止（同上）



図13 男女相撲並に蛇遣い其他醜體の見世物の禁止（同上）

東京府において「男女相撲蛇遣ひ等を見世物に出す者」の条項に触れての検挙は、明治8年（1875）には4件¹⁴⁹、同9年（1876）には1件¹⁵⁰、同11年（1878）には4件¹⁵¹の記録がある。ただし「男女相撲」での取り締まり、および「蛇使い等」での取り締まりの内訳は不明である。なお、前述のように同条例が明治

149 「警視庁一覽概表 明治八年十二月三十一日調査」（同上 p. 3）

150 「警視庁一覽概表 明治九年十二月三十一日調査」（同上 p. 7）

151 「明治十一年東京警視本署事務年表」（同上 p. 28）

13年（1890）7月17日に公布された旧刑法第四編の「刑法違警罪」、および「警視庁違警罪」に引き継がれて廃止されているが、この際には男女相撲を規制する項目は削除されている¹⁵²。

しかしながら、明治の一時期において女相撲の禁止が成文化されたことは、裸体取締りとの関係もあり、江戸時代の女相撲、特に「函解」にみられる盲・女相撲と混同して猥褻視する後世の女相撲観に多大なる影響を与えたといえよう。

¹⁵² 警視庁規則課編 1883 『違警罪処分便覧』 須原鉄二発行 pp. 100-135

第4章 昭和（戦前）の女相撲とその言説

第1節 新聞記事にみる興行女相撲に関する言説

昭和に入ると、日本各地における巡業だけでなく、サイパン、トラック諸島、テニアン諸島、台湾等へ海外巡業を行う女相撲興行団があった¹⁵³。そのうち昭和5年（1930）6月～12月の石山女相撲のハワイ巡業は、東京朝日新聞・東京日日新聞の2紙が取り上げている。

- ・風變りな渡米客 女相撲團や武者修行を乗せて春洋丸出帆

（昭和5年（1930）6月21日 東京朝日）

郵船春洋丸は二十日午後三時横濱出帆ホノルルへ向かったが同船には
（中略）十八歳で二十五貫目の大關秋田生れの戸塚きく子を隊長とする女
相撲團一行二十五名など風變りの日本名物を乗せていった。

- ・「洋服も剣道の極意サ」と大麻剣士 賑かに鹿島立 女相撲も春洋丸で初の洋行

（昭和5年（1930）6月21日 東京日日）

郵船桑港航路春洋丸で剣術と女相撲が米國へ向つて發つた。一
同船三等船客中には山形市旅籠町の石山兵四郎氏が連れて行く女角力最
初の洋行。十八歳で目方二十五貫の戸塚きくえさん一行廿五名がある。同
行の藝妓時代に男嫌ひで石山さんのところへころがり込んだ秋田美人渋谷
きくのは語る。

はじめての洋行だから、どんなことになるかわかるものではありません、
ハワイから米國へ渡るかも今のところ決まっておません。

- ・アメリカの水兵さんを 双筈で突張り出した ハワイ巡業の女相撲団帰る

（昭和5年（1930）12月8日 東京日日）

写真キャプション：帰朝した女相撲・片や西の大關三部しんさん・片や
東の大關館山みよさん

最初の女相撲米國巡業として去る六月ハワイへ押し渡った女相撲の本
家本元山形市の石山兵四郎さんの率ある『大日本勇婦団』東の大關館山み

¹⁵³ 金田 1993 b p. 100

よ子さん當年十八歳、廿四貫の團子見たいな身體を一匁も減らさず、西大關三部しんさん（元秋田藝妓）も美しいのを一層磨き立て、以下關脇、小結衆廿八名七日午前九時ハワイから横濱へ入港の郵船春洋丸で帰つて來た。めでたいのは西の關脇中村なみさんが太平洋の真ン中で、未來の関取洋子さんを分娩したこと。名付け親は和田春洋丸船長。船中大人氣で、五百圓のお祝儀。

一行の花形、西の大關玉椿こと三部しんさんの氣焔。ハワイの水兵さんが土俵で鹽をまくのはどういふわけだときゝますから勝負を神聖にする日本相撲の礼儀なのよと説明してやりました。日本で藝者の手踊りを見たといふ水兵さんは相撲踊りの方がずっとダンス的だと私のところへ來て踊ってく呉れとせがむのよ、私しゃ日本の恥だと思ったから双筥で突張り出してやった。そしたら日本ムスメカが強いと無性にうれしがるのさ。(図14)

ここでは、女相撲興行団の洋行に関する事実（と考えられる事柄）を淡々と記述するにとどまっている。東京朝日新聞のものは、出発するときの記事で「風變りの日本名物」としているものの、これは引用した部分の前に述べられている、同乗する劍術家も含めての評価であるので、女相撲が単独で明らかに否定的な評価をなされているというわけではない。



図14 女相撲興行団帰朝の記事（昭和5年（1930）12月8日 東京日日新聞）

しかしこれ以降、東京での女相撲興行が行われなくなった影響からか、地方での巡業が行われているにもかかわらず、女相撲興行は過去の遺物であり、猥褻さを売りにした見世物として扱う言説が台頭し出している。

・明治婦人子供風俗紙上展覧会 表藝は看板だけ？エロで客呼ぶ女藝人 中でも女力士は尤なるもの！（昭和10年（1935）2月22日 讀賣）

これ等の性的見世物に刺戟されて生れたものに女相撲がありますが（中略）技を競ふといふよりも餘興の舞踊、力業、曲藝を主としたもの。（中略）今はもう見られません

ここでは興行としての女相撲のルーツを、「やれ吹けそれ吹け」「やれ突けそれ突け」¹⁵⁴や蛇使いといった「性的見世物」に求めている。これらの見世物と女相撲との直接的な結びつきを証明する記録、およびそのような説を唱えた著作物等の存在は確認できなかった。しかし、『違式註違條例』にて「男女相撲並びに蛇遣ひ其他醜體を見せ物に出す」ことが禁止されたことから、「刺戟されて」という言い回しをもちいて女相撲の発生を説明しているところに、女相撲を猥褻視する言説の影響をみて取ることができる。

第2節 雑誌記事¹⁵⁵等に見る女相撲に関する言説

第1項 「変態」「エロ・グロ・ナンセンス」の流行と女相撲

昭和初期の風俗を現す語に「エロ・グロ・ナンセンス」というものがある。これは一般的に「色情的・猟奇的で無意味なこと。昭和初期の退廃的な社会風潮をさしている」（パーソナルカタカナ語辞典より）とされているが、その社会的な背景については、以下のような説明がなされている。

大正デモクラシーのリベラルな気分という先行条件に、強まる思想統制と経済不況が重なって、規制の価値規範に対する拒否・抵抗の社会心理があっ

¹⁵⁴女性が生殖器を露出し、観客に息を吹きかけさせたり棒で突かせたりするもの

¹⁵⁵本論において分析対象にした雑誌記事については、他章で用いたものも含め一覧表を付帯資料5として付す。ただし、第5章第2節、第3節、第6章第1節で扱う『奇譚クラブ』およびその他成人雑誌の記事は多数に及ぶため、別に付帯資料6、同7として付す。

たとされる¹⁵⁶

菅野聡美は『<変態>の時代』において、明治末に「正常ではない状態、異常」を示す語として心理学、精神医学の分野で用いられ始め、大正期に流行をみせた「変態」という語が、後に「変態性欲」としての面に注目が集まり、また当局の禁圧が集中したことにより、意味が特化し変質していく過程を追っている。その中で菅野は、「変態」の流行と「エロ・グロ・ナンセンス」に関して、以下のように述べている。

変態ブームも北明（筆者注：文筆家・梅原北明のこと）の『変態・資料』も『グロテスク』も、昭和初期のエロ・グロ・ナンセンス、モダニズムの範疇におさまるものではありません。むしろエロ・グロ・ナンセンスに先行して変態が流行し、変態が性欲化・猥褻化した果てにエロ・グロ・ナンセンス時代が到来したと考えられます。もちろん一連の変態本がエロ・グロ時代の下地を作ったという側面もあったでしょうし無関係とは言いませんが、後のエロ・グロ時代に便乗した変態もので、すべての変態関係本を判断するのは誤りと言えましょう。¹⁵⁷

このような流れの中で、女相撲はこの「エロ・グロ」および「変態」風俗として関連してとらえられたものの一つと言える。特に江戸時代の見世物興行としてのものにその傾向が顕著にみられる。たとえば、石田龍蔵『世相百態明治秘話』（昭和2年（1927）日本書院出版部）で、貧民窟、流行歌、素人義太夫、壮士芝居、ビリケン、女髪結い、見世物、疑獄事件などとともに女相撲が「明治珍聞女角力」として取り上げられている。しかし昭和9年（1934）に宏元社書店より再販された際、この書は『明治変態風俗史』と書名を改めている。このように社会現象や芸能、職業など、珍しいものには何にでも「変態」の語を冠するのはこの書に限ったことではなく¹⁵⁸、当時の風俗の特徴ともなっている。

また、『グロテスク』昭和5年（1930）1月号において、「現代香具師生活の

¹⁵⁶ 森岡清美、塩原勉、本間康平・編集代表 1993 『新社会学辞典』 有斐閣 p. 107

¹⁵⁷ 菅野聡美 2005 『<変態>の時代』 講談社現代新書 pp. 158-159

¹⁵⁸ 具体的な例は菅野 2005 pp. 56-60 を参照のこと

内「女相撲」¹⁵⁹と称し、江戸時代の興行としての女相撲に関する以下の記述がみられる。

・大體女相撲は江戸人の××（原文ママ）氣質の中から生れたもので要するに××を土臺とした要求、赤裸々な女の姿を見たいと言ふ欲求を香具師が巧みに利用したものであらう。（pp. 138-139）

・當時は大名たちの中にも随分かうした變態的裸體美觀賞にうつゝを抜してゐた不心得者が多かつた様である。こんな世の中で女相撲が人氣を呼んだのは無理もないことである。ましてや××××××××から、ひいては所謂取口拝見の觀客の要求に依ては××××××××まで見せたと言ふに到つては一である。（p. 139）

そして、この時代の興行としての女相撲に関しては、以下のように記述している。

・東京では……今の世のものとしも覚えぬあの奇妙なスタイル、あられもない若い女の締込姿がつい近年まで淺草邊の一角に見られたから物好きな讀者は記憶に新たなる所がある筈だ。（pp. 140-141）

・（筆者注：踊りに関して）餘計な事だが是等の體育嬢が一朝紅色澤山のメリンスの袂を翻して安来節などを踊る段になると、紅白粉の力と相まつて帝京座あたりの太夫達と違はぬ姿に變るから、思はずおやッーと思ふ。始めて『女だったのだ』と言ふ觀念の甦る様な事がある。（pp. 142-143）

・相撲は普通の相撲と大差なく、三人抜き、五人抜き等の化粧相撲に賞を懸けて興を呼んでゐる。大體に於て八百長は行れない。だから何れも眞劍に相撲つてゐる。それだけに亦第三者からは一寸悲惨な感じがする。（p. 144）

また、女力士に関しては以下のように記述されている。

・力士は何れも十四五歳から二十五歳止りの若い女達だ。（最も可成りの老婦人もゐるが是は極少數だ）而し何分年少時から永い間の土俵生活、加ふるに毎朝の猛練習、あの堅い頭突きを年中喰つてゐるのだから乳房などは全く萎縮して了つてゐて殆ど判らぬ位である。（p. 142）

¹⁵⁹ この記事は、後に執筆者・松浦泉三郎の著書『好色見世物志』（昭和7年（1932）風俗資料刊行会）に「好色女角力談義」と改題および加筆再構成して収録されている。

・多くは生れながらの高町小屋の女である様だ。他の見世物なら酌婦上りだらうが娼妓上りだらうがやつてやれない事はないのだが、相撲だけは飛込んで来て直ぐに土俵に出る事は一寸不可能だ。たちまち身體の方で参つて了ふ。(中略) 彼女達の腹に出来た子供達も結局大概は母の業を受嗣ぐに到る様である。(讀者よ、女相撲だつて子供は出来ますよ) (p. 145)

・男に對しての彼女達は比較的恬淡たるものがある。是は彼女達が寧ろ男性に近いからだ—と言つて了へば理窟はないが、十三四の少女時代から多くの男性の前に肌を晒して来て聊かもさうした方面に就て男性に對する羞恥の念のなくなつてゐる事實稽古時に仲間の若い男達と常に稽古をつけあつてゐると言ふ事實、等々を思合すれば、其れが自然であるかも知れない。それに『男を知ると相撲に弱くなる』と昔から言はれ、亦親方や先輩から注意されてゐる事を念頭に置いて所謂『男を屁とも思はぬ』觀念を持つに到つてゐる事も一つの主要な原因であらう。(p. 146)

これらを総合すると、興行として行われた女相撲の中でも、江戸時代に行われたものについては「××」という伏せ字交じりで論じている¹⁶⁰こともあり、「變態的裸體美觀賞」と結びつけて、猥褻的なイメージを強調している。

一方、筆者の見聞として述べられている同時代のものは、真劍に相撲を取っており、また踊りや歌といった演目に際して、「始めて『女だったのだ』という觀念が甦る」、「真劍に相撲を取っているだけに、第三者からは一寸悲惨な感じがする」としていることから、真劍に相撲を取ることが、女性の行うこととしてそぐわないという感覺をもって語っていることが伺える。また、女力士に関しても、わざわざ出産能力という女性特有の身体的側面に言及する一方、男性に對する羞恥の念の欠如、「男を知ると相撲に弱くなる」という教えを引き合いに出し、男性を寄せ付けない／寄せ付けてはならないものとしている。女性は男性と結びつくものとする、ヘテロセクシュアルな恋愛關係を前提とする社会の中であつて、女力士は女性としての身體を持ちながら男性を寄せ付けないという、性的原則から遊離してしまっている存在として語っているとも言える。

江戸時代のものに関するマイナスイメージを強調する傾向は、他の雑誌記事

¹⁶⁰ これは、『グロテスク』が度重なる発禁処分を受けていた影響と考えられる。

にもみられる。たとえば『江戸文化』第2巻第10号（昭和3年（1928）11月号）所収の「江戸座談会」には、廣田星橋による以下の発言が記録されている。

女ばかりの角力があつたが、好い女が悪い女とやる 皆が、いい女の倒れるのを待つてゐる。どうせ八百長であるが、その取組んでから度々危機一髪で好い女が負けさうになる、アハヤ投げられんと見物に、汗を握らせて、ドツコイと立直る、トバ汚い女が倒れるといふ。その間で人をつる所が面白い。

(p. 56)

ここでは、江戸時代の興行としての女相撲について八百長と断じ、観客の興味関心が力士の美醜に集まっているとしている。女相撲は力や技といった相撲そのものの魅力とされるものを期待されたものではなかった、とみなされていることを指摘できる。

『滑稽新聞』¹⁶¹昭和4年（1929）11月号所収の耽好洞人「女角力誌（四）」においては、江戸時代における猥褻な見世物の例として、近松門左衛門作『關八州繫馬』を挙げ、女相撲興行の登場に関し、以下のように述べている。

裸女エロテイク鑑賞の心理的展開と世相の廢頹、引いて見世物の止む無く辿り來なくてはならなかつた直接に露骨なる挑情的卑猥味への墮落味、この三方面の状態が、見世物女角力發生の素地として、充分満足される爛熟期にあつた (p. 19)

そして見世物女相撲については、以下のように述べている。

何れのものにあつても殆んど大部分は、女角力と盲人角力との合併角力であることは最も注意を要することであらう。(中略) 今日の見世物女角力の女力士に見るがやうに、相撲四十八手の猛練習を重ねて來た立派な力士ではなく唯々裸女の魅力にのみ頼つて、一時を糊塗したに過ぎない力士ならざる女力士であつて、(中略) 其點女角力のみ興行よりも、例へ盲人であつても之との男女相挑む角力の興行の方が、より一層見世物本來の挑情的暗示に富む譯であつて、興行的價値が大きかつたのであらう。(p. 20)

ここでは、見世物女相撲を着衣の変遷から「三階段」に分けようとしている

¹⁶¹この『滑稽新聞』と、以下に出てくる『奇抜と滑稽』は、同一誌が誌名を変更したものである。創刊から昭和3年（1928）4月号までの誌名が『奇抜と滑稽』であり、同年5月号より『滑稽新聞』と改題している。

が、本号においては未完であった。また、前後の号が入手できなかったため、その「三階段」の分け方とその内容の確認は出来ていない。なお、同記事の著者の「耽好洞人」は、本章後出の平井通の筆名の一つであり、同記事は論の内容から、同じく後出の平井蒼太「見世物女角力のかんがへ」の下敷きとなったものと考えられる。

また、この『滑稽新聞』主筆のジャーナリスト・風俗史研究家の宮武外骨の刊行した雑誌においては、昭和以前にも、明治42年(1909)3月発行の『大阪滑稽新聞』第10号「渉書趣味」に、安永9年(1780)刊の窪田春満作『(彈手餘多)空音本調子』の挿絵の模写¹⁶²が、大正6年(1917)3月発行の『スコブル』第5号に、「女と盲人の相撲」と題して、十返舎一九作『忠臣藏跡の祭』の挿絵の模写および盲・女相撲の記事¹⁶³が掲載されるなど、女相撲を取り上げた記事がある。

他には、『奇書』第2巻2号(昭和4年(1929))所収の田中香涯「女角力考」には、『日本書紀』にみられる女相撲など、江戸時代に興行としての女相撲が登場する以前のものを、

・女角力が特殊の遊戯として行はれたことは、稗史野乗に記する處を見ても明かで、(以下略)(p.38)

・要するに女相撲は金持や大名等の變態的の慰みに行はせたもの(p.40)

としている。江戸時代のものに関しては、女相撲と盲・女相撲をきちんと分けて資料を紹介しており、女相撲に関しては

當時の世好に投じて大に人氣を博したらしい(p.40)

とし、盲・女相撲に関しては、

此様な滑稽猥褻の角力(p.40)

としている。このように、女相撲と盲・女相撲を区別し、女相撲の方が早くから興行が行われていたとしていることは、後述する平井の女相撲研究との大き

¹⁶² 『大阪滑稽新聞』第10号 p.17(明治42年(1909)3月発行)(吉野孝雄監修 1994a 『宮武外骨此中にあり14 大阪滑稽新聞 上』 ゆまに書房 p.309)

¹⁶³ 『スコブル』第5号 p.25(大正6年(1917)3月発行)(吉野孝雄監修 1993 『宮武外骨此中にあり1 スコブル 上』 ゆまに書房 p.321) なお、内容は本論第2章第4節参照

な相違点の一つである。

そして記事の結びでは

女子體育の必要が高唱され、女性間に運動競技の奨励せらるゝ今日でも獨り相撲だけは風紀上行ふことの出来ない處に女性の弱味があり女子のスポーツに缺陷がある。(p. 41)

とあり、相撲を女子のスポーツと結びつけて考えている。この時代の他の著作物において女相撲の競技性に着目したものとしては、他に後述する岩手縣下閉伊郡津軽石村字荷竹（現・岩手県宮古市津軽石）の女相撲を「體力養成」、「角道復興」として紹介した新聞記事が挙げられる程度であり、女相撲の猥褻視が固定的になり始めるこの時期の著作物における言説としては、むしろ特異な立場にあるものといえよう。

なおこの時期においては、江戸時代の風俗が「変態風俗」として語られる傾向があり、この記事の筆者である田中香涯は、自身の創刊した雑誌『變態性欲』において多くの江戸時代の風俗に言及している。これについて菅野は、明治政府により人為的に撲滅・強制された筈の風俗を紹介することが、世俗の多様性の認識につながり、その多様性を面白がるのが変態志向、およびそのブームを支えた読者の感性であったと分析している¹⁶⁴。

明治期の興行としての女相撲については、石角春之助『浅草経済学』に、以下のような批判的な言説がみられる。

又その頃（筆者注：明治 30 年頃から 40 年前後にかけての期間）女角力が、ひどく流行し、脂肪太りの肉體美を觀衆の前に現はし、突いたり、引張つたり、殆どふざけ半分に、いや、挑發半分の角力をとつて、故意とらしくもなく、でんぐり返へり、股の太さを見せびらかす處など、珍と言ほうか、馬鹿々々しくてお話にならなかつた。しかし、こんなことが、廳て浅草國技館建設の動機となり、同時に其の前兆でもあつたのだ。¹⁶⁵

¹⁶⁴菅野 2005 p. 98

¹⁶⁵石角春之助 1933 『浅草経済学』 文人社 p. 344：一柳廣孝編集 和田博文監修 2005 『コレクション・モダン都市文化 第 11 卷 浅草の見世物・宗教性・エロス』 ゆまに書房 p. 370

また『滑稽新聞』昭和3年(1928)7月号の、さまざまなニュースを紹介する「缺と糊」欄(p.31)には、「女相撲の珍妙な符牒」と題した記事が掲載されている。北海道稚内港の清田佐太郎という人物からの投書として、北海道を巡業していた女相撲の力士のうち4人が、一糸まとわぬ裸体で蒲団を土俵にし、若者らと相撲の稽古と称して取り組みを行っているところを捕縛され、売春を行っていたことを自白した、というニュースが紹介されている。これは現在のところ、警察の記録や新聞記事等による裏づけが取れていない。しかし、事実であるか否かに関わらず、このような「事件」が取りざたされることそのものが、江戸時代のみならず、同時代の女相撲についても猥褻視する態度を示唆する言説の台頭と言えよう。

興行として行われたもの以外には、『奇抜と滑稽』第5号(昭和2年(1927)9月1日発行)に「最近の事実談・亭主定めめの女相撲」と題した記事が掲載されている。これは妻を残し大阪に働きに出た男が他の女性と同棲しているところに妻が押し掛け、二人の女が喧嘩を始めたところ、男が二人に対し相撲を取って勝ったほうを正式な妻にすると言い出した、というものである。

二女も気が上つてゐた時とて(中略)赤腰巻一つのあられもない姿になつて身構へた。あらうことか亭主はこれを見て面白がり二女にほんとの相撲のやうに仕切らせ自分はカンテキ團扇をおつ取り行事氣取りに大見えを切つたから愈々珍無類の相撲の場面が出来上つた。

ノンキな亭主の悦ぶのに引きかへ、二女は一生懸命死にもの狂ひになつて(中略)此勝負何時果つるとも見えずこのまゝ捨て置いたらどつちかゞ死ぬ迄は止めぬかと思はれた。¹⁶⁶

これは、亭主が「面白がる」「悦ぶ」といった描写から、強いて言えば性的娯楽としての面を持つ相撲と言えよう。この相撲に関しては、当記事の他の部分で、

¹⁶⁶ 『奇抜と滑稽』第5号(昭和2年(1927)9月1日発行)p.11(吉野孝雄監修 1994b 『宮武外骨此中にあり 21 不二 下/他』 ゆまに書房 p.389)

- ・果然女同志の間に犬や猫にも劣った醜い喧嘩がおつ初つた。¹⁶⁷
- ・争闘は醜いもの。とり分け女のあらそひとなると到底正視し得るものでない¹⁶⁸

としており、見出しでは「女相撲」としているものの、実際には相撲ではなく喧嘩、鬭争とみており、醜いと評している。

また昭和3年(1928)5月号の『滑稽新聞』には、「奇想天外・藝者の裸相撲」(百合夫筆)という記事が載っている。これは、筆者・百合夫が2人の芸者に、裸体にモスリン¹⁶⁹の褌を締めさせて相撲をとらせたとの記事が出ている。ここでは、わざと仲の悪い者同志を呼んでおり、その理由として

いくら体格がよくて相撲が取れても仲よし同志では勝負に真剣味がない

(p. 21)

としており、筆者・百合夫は「真剣味」を期待している。とはいえ、座敷での相撲であり、結びの一文は

読者諸君も藝者買をされたら、体育奨励?の意味だ、是非一番取らせて見られる事を勧めておく(p. 21)

としており、「体育奨励」という語に疑問符がついていることから、性的娯楽としての性質を持つものであることは明らかである。

同誌の昭和4年(1929)3月号には、「乳房もみ合ふ女相撲」(千代子筆)という記事が掲載されている。これは、江戸時代に若年寄・田沼意知が女中に相撲を取らせたとする伝説にヒントを得て、女たちを集めて行なったとされる相撲についてのものである。日時や場所、主催者、目的などの記述はないが、文中に「初午の余興」、「松島遊郭」とあることから、近年の1月に大阪の遊郭で行った、との設定であることが伺える。また、以下の表現からも、性的娯楽としての女相撲であることが強調されている。

- ・若手の女力士は高島田に赤褌、年増は丸髻に紫褌と定め角力場は大廣間の真中へ毛布を何枚も敷きウコン木綿を丸く巻いて土俵を作った(p. 10)

¹⁶⁷ 同上 p. 11

¹⁶⁸ 同上 p. 11

¹⁶⁹ 梳毛織物の一。薄地の毛織物で、わが国ではメリンスとも呼ぶ。(新村編1985 「広辞苑」第三版 p. 2372)

- ・高島田同士の取ッ組合、赤禪の肉體美、丸髻同士の餅重ね、乳房の揉み合、見物は拍手喝采でこゝしばしの程は陶然と我を忘れてゐた。(同上)

また、この『奇抜と滑稽』・『滑稽新聞』誌上では、昭和3年(1928)3月号より、現在確認できている限りでは昭和5年(1930)4月号(三周年記念号)まで、「みのる生」筆の女相撲の絵馬の販売広告が掲載されている(図15)。ここでは

- ・各階級を通じて目下大流行の女角力の繪馬¹⁷⁰
- ・必ず好運来る¹⁷¹
- ・萬人に持てはやされる¹⁷²

というキャッチコピーがつけられている。なお、これは和歌森太郎『相撲今むかし』には、宮武外骨によるものとして収録されている¹⁷³が、実際には宮武外骨は雑誌の主筆であり、広告には「みのる生筆」と明記されている。



図15 女相撲絵馬の分譲広告(『奇抜と滑稽』昭和3年(1928)3月号 p.24)

¹⁷⁰ 『奇抜と滑稽』昭和3年(1928)3月号 p.24等

¹⁷¹ 『奇抜と滑稽』昭和3年(1928)4月号 p.29

¹⁷² 同上 昭和3年(1928)5月号 p.23等

¹⁷³ 和歌森 1963 p.23

同誌において「みのる生」¹⁷⁴の執筆したものでは、上記記事・絵馬の他に、『奇抜と滑稽』昭和3年（1928）4月号に「川柳 女相撲」と題し27句の川柳が掲載されている。ここでは、

- ・サァ来いと乳房揺るや女相撲（p. 11）
- ・挑合ふ乳房汗して割れ相撲（同上）
- ・飛入りに乳房取られて負相撲（同上）

といった、乳房に注目した句が多く、また、

- ・勝負より裸ぞ嬉し女相撲（p. 11）
- ・襯衣脱げと呶鳴る男や女相撲（同上）

といった、裸体を期待する句がみられる。

なおこれらの句は、どのような状況でのものを詠んだものか明記されていない。「襯衣（シャツ）」や「飛入」といった語から興行としてのものを詠んだと考えられるが、

女房と愛妾の相撲見物なり（p. 11）

といった句もあることから、性的娯楽としてのものなども含まれていると考えることもできる。

また、他の「みのる生」の執筆記事で、現在確認できているところでは、同誌昭和3年（1928）7月号、および昭和4年（1929）2月号に「女相撲今昔物語」と題したものがあある。通し番号がなく、連載であるか否かは不明であり、昭和3年（1928）7月号では、

相撲は日本の國技である以上、女が相撲を取った處で何の不思議があらう

（中略）女が相撲を取ったと言って驚く必要はない、女が相撲を興行したから

と言って奇抜がるのも野暮だ。（p. 26）

としてギリシア神話のアマゾネス、古代ギリシアのスパルタにおける女子体育の例などを引き、『日本書紀』の雄略記における采女の相撲についても述べている。昭和4年（1929）2月号の同名の記事（p. 13）では時代が下って、巴御前、板額の強力伝説から『義経後覺』の比丘尼の相撲、大奥でのお末の相撲、田沼

¹⁷⁴ 雄松によると、戦後に「土俵四股平」というペンネームで執筆活動を行った人物と同一人物である。（雄松比良彦 1993b p. 341）土俵四股平の著作については本論第5章を参照のこと。

意知の女中の相撲、明治の元勳が芸者に相撲を取らせたという挿話を紹介している。

第2項 平井蒼太「見世物女角力のかんがへ」

このように戦前の雑誌においては、女相撲、特に江戸時代における興行としての女相撲が「エロ・グロ」、「変態」といった観念と結び付けられてきた状況がある。その結びつきを決定的にし、後の相撲文化研究に大きな影響を与えたものが、昭和11年(1936)に『歴史公論』(雄山閣)第5巻第5号誌上で発表された平井蒼太「見世物女角力のかんがへ」である。

筆者の平井蒼太(1900-1971)は本名を平井通といい、小説家・江戸川乱歩の次弟である。本名だけでなく、この「平井蒼太」をはじめ、「耽好洞人」、「耽好洞主人」、「薔薇蒼太郎」、「壺中庵」、「真珠社」、「横川三郎」など多くの筆名を使い分け、小説、随筆、風俗考証(主に性風俗)の執筆や豆本の製作販売を行っていた人物である。この「見世物女角力のかんがへ」は、昭和8年(1933)に『見世物女角力志』(自費出版)として刊行したものを下敷きにしており、その内容は大きく二つに分けられる。

まず前半では、興行としての女相撲、平井の用語を借りるならば「見世物女角力」の登場した背景についての考察を行っている。「見世物女角力」の資料上の初出を延享2年(1744)の『流言記』であるとしながらも、当時は京・大坂が文化の中心であったということのみを根拠に、

この延享年間江戸兩國に興行された女角力は、決して見世物女角力の濫觴を為すものではなく、それ以前に遡つて、京阪の地に於て興行されてゐた見世物の内に濫觴となるものを発見しなければならぬのであるが、未だ全くその姿は茫漠の裡に閉ざされてゐる。(p. 100)

としている。その上で、女相撲の発生に対し

- ・好色の慾望を構成してゐる處の、裸女美鑑賞慾の心理的發展 (p. 101)
- ・見世物興行界の飽く處を知らない挑情的卑猥味への、極めていいぢい・ごういんぐな主潮(同上、傍点は原文ママ)
- ・それらのものの背景を為してゐる當代世相の癡類(同上)

の三方面から考察するとして、『日本書紀』の雄略天皇の采女相撲をはじめ、元

禄以降の種々の書物から女性の裸体を鑑賞する男性の描写の例を挙げている。そして、

女角力の発生を單に婦女體育のためのものとせず、或は婦女の必然性から生れて來た遊戯本能の表徴とも見ず、たゞ男性好色の對象としての、婦女の崇高な美への憧憬としても、又は卑猥な悦樂のためとするも、兎も角裸女鑑賞の事實は決して婦女自らの望んで求めた女角力ではなく、飽くまでも望まざるに與へられた困惑の深淵であつて、唯々好色觸手のある段階をなすものとしてのみ、女角力そのものに對することが出来る (pp. 103-104)

と断じている。その上で、個人的な性的娛樂のために行われたとするフィクションの女相撲が描かれている『好色一代男』、『色里三所世帯』(第2章参照)の記述をもって、

兎も角も漠然ながら、見世物女角力がすでに實在してゐたかの情景を、彷彿として薄幕の彼方に望むことの出来る幻をだかせるのである (p. 105)

とし、延享以前に上方において「見世物女角力」が行われていたという見方を提示している。

後半は、江戸時代から明治以降のものも含めた「見世物女角力」について、女力士の髪型および着衣の点から5期に分け、その変遷を追っている。その前に、

殆んど皆單一な女力士のみによる女相撲ではなく、女力士と盲人力士との合併角力である。これは最も注意を要する特異性であつて、(中略)今日の女力士に見るやうな、所謂相撲四十八手の裏表を習得した技術的相撲を上演するものではなく、たゞ露出的魅力に依據した裸女であり、挑情的意圖による演技を以て、一時を糊塗するに過ぎない處の、力士ならざる女力士であるから、女力士の土俵よりも、例へ盲人ではあつても、これとの合併角力興行に據ることは、本來意圖する挑情的暗示に富む譯であつて、興行價值大なりとしたがためであらう。(p. 107)

とあり、平井は「見世物女角力」はあくまでも「挑情的意圖」をもった「裸女鑑賞」の手段であるとし、女相撲と盲・女相撲とを同一の文化として語る立場に立っていることが分かる。

以下に、5期のそれぞれについて概観する。

第一期は女髷に脚布一枚をまとっているのみの姿としている。ここでも、

- ・このやうな挑情的雰圍氣は、相撲締込に装つて全身を露出するものより、尚更濃厚なものであつたことは、脚布一枚を背景とする事實によつて、視覚への鮮明過ぎる壓力を思はせる(p. 107)
- ・たゞ好色の對象としてのみ鑑賞したものであることが、はつきり解るのである(p. 109)

としている。裏づけとなる文献に関しては、明和年間のものを中心に『藝界聞任記』¹⁷⁵、『玉磨青砥錢』などが挙げられている。また、『流言記』、『摂陽奇觀』といったノンフィクション、およびそれに近い資料と、黄表紙のよふなフィクション作品の資料の両方を用いており、実態史の史料としての信憑性に疑問のある¹⁷⁶『藝界聞任記』とフィクション作品の『玉磨青砥錢』の描写をもって興行の実態であると述べている。

また、女力士については、『玉磨青砥錢』から

婦女としての醜體暴露の機會をも豫期しなければならぬため、下賤な賣色者などのやうにその點無恥に近い習性に陥入てゐる者でなくては、容易に近づき難い職業(p. 109)

としており、「見世物女角力」の猥褻性を強調している。

第二期は文化文政から弘化にかけての時期とし、女力士の髪型は女髷、正式の廻しの上に化粧廻しの姿であるとしている。これに対し平井は

單に露出といふ條件だけでは到底觀衆の意を迎えるに足らなくなつた結果、相撲技術の必要を認め、従つて演技は輕快な扮装を要求するに至つたといふ必然的變化に他ならない。(p. 110)

としており、相撲としての技術の重視が始まつたとみている。

第三期は嘉永から明治中葉に至る期間とし、女力士の髪型は男髷（「櫓落し」という相撲様式の結髪）、廻しは第二期と同じ、という風に変化を指摘している。明治 23 年（1890）11 月の両国回向院興行（本論第 3 章第 1 項参照）については、女力士が半股引に肉襦袢を着用していると明記してある讀賣新聞の記事を確認しなかつたらしく、江戸時代同様に裸体にまわし姿であつたとしている。

¹⁷⁵ 本論第 2 章第 3 節資料⑧『藝界きくまゝのき続編』のこと

¹⁷⁶ 本論第 2 章第 3 節参照

その上で、

この興行を最後として、三都に於ての華麗を極はめた江戸見世物女角力の風貌は、永遠の彼方に幻と消散して、見世物女角力の完全な屏息を告げることとなつたのである (p. 112)

と結んでいる。

第四期は明治中葉から大正初期にかけての期間であり、女力士の鬘は相撲銀杏、肉襦衣に猿股をはいた上から馬簾下げのある締込みという姿であるとしている。この時期のものに関しては

見世物女角力本来の意圖とする、裸女美の織り出す魅力を捨て去らねばならなくなり、ただ見世物女角力の残骸を曝して、僅かに興行を續行する状態

(p. 112)

としており、想定する「観客」より、むしろ平井自身が裸体に価値・魅力を見出している様が伺える。

第五期は大正中期以降としており、女力士は相撲銀杏に髪を結び、木綿布子を着用した上に馬簾下げのある締込をしめた姿であるとしている。そして、同時代に興行として行われている女相撲に対し

兎にも角にも最早今日の見世物女角力は、都市を見捨て、益々田舎落をして行かねばならぬ状態から脱することは出来ない。(中略)既に本来の魅力を失つた風姿を以てしては、到底近代人の嗜好に投ずることは出来ない。

(p. 114)

と評しており、ここでも第四期のものに対するのと同様に、裸体で行うことが「見世物女角力」の魅力であるとする平井の見方が提示されている。

以上、この記事にみられる平井の女相撲史観においては、女性同士の対戦形式をとるものと盲人男性との対戦形式をとるものが区別されずに扱われている。さらに、『藝界聞任記 (藝界きくまゝの記)』において盲人男性との対戦形式をとるものが猥褻見世物とされていることから、女相撲はもともと猥褻見世物であり、技芸や力を競う性質のものは江戸時代末期にできたとしている。また、観客が裸体を期待したとする論を展開しようとしていながら、論が進むにつれ、想定された観客よりも平井自身が裸体を見せることに女相撲の価値・魅力を見出している姿勢が明らかになっているという混乱がみられる。

第3項 平井の研究の影響

この「見世物女角力のかんがへ」は、さらに第五期の後半として昭和 12 年 (1937) 以降の事例に関する記述を加え、昭和 47 年 (1972) に『おんなすもう』と題して刊行された¹⁷⁷。この「見世物女角力のかんがへ」、および『見世物女角力志』と『おんなすもう』は、後の相撲、および女相撲に関する著作物にたびたび引用・参考とされるなどし、「女相撲は裸体を見せる／見ることがその唯一の目的である」という言説の再生産に大きな影響を及ぼしている。

たとえば、横山健堂『日本相撲史』に「女角力の盛衰」と題した 1 章があるが、これは女力士の着衣の説明やその変化の理由、出自の解釈、その他の表現などから、『見世物女角力志』と下敷きにしたものであることが伺える。横山の場合は、さらに明治 23 年 (1890) 以降の興行としての女相撲 (平井の分類によると第四期) を、

女角力の淵源を為した裸女美の魅力を一擲し、角道の趣味に生きる女角力が出現した。これは女角力としては、正しく立派な更生である。¹⁷⁸

と評し、裸体鑑賞としての側面を否定する言説がみられ、また、

若し女子角道といふやうな、眞面目なものができて、最近の女子柔道のやうに健全なる發達の徑路を辿るものとすれば、女子角道は、國技の副産物となることができるであらう。¹⁷⁹

として将来にも目を向けるなど、独自の記述の追加もみられる。しかし、興行として行われた女相撲に対し、裸体鑑賞の意味合いのみを強調するという全体的を支配する論調を変えてはいない。

さらに川端要壽『物語日本相撲史』(1993 筑摩書房) など、この横山の『日

¹⁷⁷ 平井本人による前書き、および刊行に関する責任者である坂本篤による但し書きによると、同書は昭和 33 年 (1958) 頃に校了し、「竹馬文庫」の一卷として有光書房より発表される予定であったが、諸事情により同文庫が休刊の状態となったまま昭和 46 年 (1971) 7 月 2 日に平井が他界したため、翌年に追悼出版されたものである。(平井通 1972 『おんなすもう』 有光書房 巻頭「はじめに」、p. 63)

¹⁷⁸ 横山 1943 p. 153

¹⁷⁹ 同上 p. 154

本相撲史』を引用・参考として用いた著作が出ている。平井が

『力業を習ひし女郎』といつているやうに、女力士の前身は、多く下賤な賣色者であつたものと看なしている。(中略)だからその賣色者にあつても、容貌普通で醜くないものは、別に女力士へと轉向する必要もない譯であらうから、女力士なるものは、先づ醜婦或は青春を過ぎたもののみであつたと考察することが出来やう。¹⁸⁰

としている江戸時代の女力士観は、

『力技を習いし女郎』とある通り、女力士の前身はそのころ下賤な女郎であつたことがわかる。しかも、その女郎が美人か、女盛りであつたならばわざわざ女相撲に轉向する必要もなかったろうから、多分、醜婦か年老いた女郎であつたに違いない。¹⁸¹

とした川端の著述に代表されるように、連綿と続いていくのである。

第3節 民俗的行事としての女相撲に関する言説

雨乞いのために行なわれた女相撲(以下、雨乞い女相撲と称する)は秋田県に事例の報告が集中しており、第2次世界大戦前までは盛んに行なわれていたが戦後は衰微し、現在では行なわれていない。

現在のところ確認できている雨乞い女相撲の資料の初出は、秋田県扇田町(現・秋田県大館市比内町扇田)のものに触れた、今井晋・明石貞吉による資料・報告「米代川中流扇田附近の土俗」(民俗学会学会誌『民俗學』第四卷第二号(昭和7年(1932)2月発行 所収)である。また、同県内の他の地域の雨乞い女相撲については、昭和14年(1939)発行の『秋田県の迷信・俗信』において鹿角郡、北秋田郡(いずれも当時)に女相撲と降雨に関する言い伝えが収録されている¹⁸²。

大館市比内町扇田での雨乞い女相撲は、上記の今井・明石による報告において以下のように紹介されている。

¹⁸⁰ 平井 1936 pp. 109-110

¹⁸¹ 川端 1993 p. 108

¹⁸² 東北更新会秋田県支部編 1939/1972『秋田県の迷信、俗信』 みしま書房 p. 166

これは男には見られないのです。見るといぢめられるさうです…さて、村端の庚神さまの前にて又祈り、酒を飲んで酔ひ、女角力をとる。土俵もなく、禪もなく、全裸體であるのが舊俗ですが、近頃は、女の前かけ（前だれ）で隠すのですが、それがはづれて、どつと笑ふさうです。角力と云つても、相手が、ひるむまで、いぢめつけるのです。¹⁸³

従来、扇田の雨乞い女相撲は神社等の聖域や女人禁制の土地で女性が裸、もしくはそれに近い格好で相撲をとって神聖な土地を穢し、神の怒りに触れることによって雨を降らす、という意図でもって行われたものであるとの説明がなされている¹⁸⁴。しかしこの時点では、そのような理由は述べられていない。

秋田以外の雨乞いとしての女相撲としては、昭和9年(1934)7月13日付の東京朝日新聞朝刊「地方雑信」欄において以下の掲載がみられる。

雨乞ひ奇談一佐賀縣神崎郡仁比村の氏神八龍宮様は女相撲がお好きといふ傳説あり、よつて村では美女四十名を選抜して、神前に雨乞ひ祈願の女相撲を奉納した¹⁸⁵

この事例では、神を喜ばせることによって恩寵としての雨を期待するという文脈での理由づけがなされている。この点において、この事例は奉納相撲としての性格の強い女相撲と言えよう。

また岩手県宮古市津軽石では、戦前に女子青年団が相撲を行なっており、その模様が写真入りで全面を用いて讀賣新聞に報道されている(図16)。ここでは、女相撲に対し新たな意義付けをなす言説がみられる。

・相搏つ乙女の意氣 異色女子青年団の角力

(昭和11年(1936)9月6日 讀賣)

非常時克服は女性の體力から、體力養成は日本の國技で…とあつて“姫御

¹⁸³今井晋・明石貞吉 1932「米代川中流扇田附近の土俗」：『民俗學』第四卷第二号 民俗学会発行 pp. 94-96

¹⁸⁴ 金田 1993a p. 132

¹⁸⁵ 民俗学者の中山太郎は雑誌『歴史公論』において

「佐賀縣神崎郡仁比村の鎮守八龍神社は、昔から女相撲がお好きだと云ふ傳説があり、雨乞となると村内の美女四十名を選抜し、社前で女相撲を行ひ祈願する(昭和九、七東朝)。」

と、この記事を紹介している。(中山太郎 1936 「相撲と民族」：『歴史公論』vol. 5 no. 5 (特集「相撲の変遷」) 雄山閣 p. 49)

前のあられもなく”といふ古い概念をゼンゼン揚棄して勇ましや雪國育ちの豊麗な肉體を惜しげもなく土俵上に相搏たせる國粹處女團、それは“打倒凶作”の意氣に燃えて今春誕生した東北は宮古の漁港に近く名産南部鮭の潑刺さを肉體にピチピチさせた岩手縣下閉伊郡津軽石村字荷竹の女子青年團なのだ。

嘗て地方力士として名をはせた「神明山」や南部藩御免の行司「福柳」を生んだ土地柄のスポーツが近代文化の浸潤に押されて、男性から漸く忘れようとするのを慨し角道復興の母性をつくるべく雄雄しくも立ちあがった彼女らである。神明山の孫分に當る長澤敬造氏を指導者に四十八手の練磨精進はその組織と實力において恐らく“日本一”であらう。

この娘力士團、さる二、三兩日同地方川井村の鎮守の月例祭奉納相撲に招聘され男子選手に交ってすばらしい力闘ぶりを發揮し盆休みの村に朗らかなトピックを提供した。囃し方の太鼓の乱調のさ中、エイヤーオーとソプラノの掛聲も勇ましく女行司のハッケヨイヤで土俵せましと荒れ廻る姿は巴、板額そっちのけの女丈夫ぶりである。

見れば仕切りから土俵の作法はおろか土俵入りにはお粗末ながら土俵名の常の花、若櫻、隅田川等等を入れた化粧廻しをしめるといふ本格振りだが、體當りの物柔かさ、投げられて轉ぶ姿のしなのよさはさすがにお嫁入り前の娘だ。

ここでは、女相撲を行なうに至った背景として、「近代文化の浸潤」に対抗しての「角道復興」を挙げているが、取組だけでなく相撲甚句や齒力などの力持芸もその内容に含まれるといった、亀井の指摘する女相撲興行の影響¹⁸⁶については一切触れていない。

また、「非常時克服は女性の體力から、體力養成は日本の國技で…」、「“打倒凶作”」という語句に女相撲の意義を見出していることがわかる。女力士を「國粹處女團」と称していることや、この時期（昭和 11 年（1936）秋）は日本が戦

¹⁸⁶ 亀井好恵 2004a 「女相撲への憧憬」：東北芸術工科大学東北文化研究センター「別冊東北学」 vol.7 作品社 pp. 300-302

時体制に入っている時期に当たっている¹⁸⁷ことから、「非常時」とは「凶作」だけでなく、間近に迫り来る戦争をも含意したものであろう。このことを踏まえると、「國技」である相撲を女性が行なうことを正当化する意図を伺うことができる。

その一方で、

- ・角道復興の母性をつくるべく
- ・エイヤーオウーとソプラノの掛聲も勇ましく
- ・體當りの物柔かさ、投げられて轉ぶ姿のしなのよさはさすがにお嫁入り前の娘だ。

とあるように、女性の特質とされている要素（母性、高い声、身体の柔らかさ等）を強調する面もみられる。しかしながら、それが相撲という場において否定的に働くものではなく、むしろ「朗らかなトピック」として肯定的に取り上げられている点は注目に値する。相撲をとることが女性としてのジェンダー規範に反するという問題については、「（“姫御前のあられもなく”といふ）古い概念」として批判を加えることによる正当化の試みをみることができる。

つまり、この報道では「相撲」と「女性としての特質」は両立しうるものとして述べられており、その背景として「非常時克服」、「體力養成」、「“打倒凶作”」「角道復興」といった意義付けと、その意義付けを正当化する試みがなされている点を指摘できる。

しかしこれ以降、この地のみならず東北地方での民俗的な女相撲に関する報道は発見できていない。亀井（2004a）は、津軽石以外に岩手県大船渡市大船渡町野々田川原、同県陸前高田市小友町只出の女相撲の模様を紹介している¹⁸⁸。また、花筏健『相撲甚句物語』（2004 現代書館）掲載の日本全国の相撲甚句の伝承状況によると、その中に青森県尾上町、宮城県志津川町、山形県温海町に女性による相撲甚句があることが伺われる¹⁸⁹。

¹⁸⁷同年2月には二・二六事件が起きており、軍部の台頭が目立ち始めた時期に当たる。また、翌年には盧溝橋での日中両軍の衝突から、日中戦争に突入している。

¹⁸⁸ 亀井 2004a pp. 302-309

¹⁸⁹花筏健 2004『相撲甚句物語』 現代書館 pp. 167-168

以上のようにこの時代においては、着衣でもって行われる民俗的な女相撲に対しては、興行としてのもののように裸体の鑑賞を第一の目的としているとする言説、およびそのような立場に立っての描写・評価はみられない。一方、前項までに述べたとおり、興行としてのものについては、これを猥褻視する言説が台頭し、確立しつつある。とりわけ裸体で行われる江戸時代の興行女相撲は、「変態」、「エロ・グロ」との関連で語られ、また、裸体鑑賞のみのために行われたとする見方が提示された。

つまり、この段階においては、興行としての女相撲と他のタイプの女相撲の混同はまだみられない。しかし、「女相撲はすべて猥褻なものである」というマイナスイメージの確立には至っていないものの、興行としての女相撲に関する言説においてその萌芽はみられるということが指摘できる。

第5章 昭和（戦後～40年代）の女相撲とその言説

第1節 新聞記事にみる女相撲に関する言説

第1項 興行としての女相撲

戦後、興行としての女相撲は一時的に再開がみられたものの、復興に伴って娯楽が多様化すると共に下火になり、昭和30年（1955）頃を最後にみられなくなった¹⁹⁰。

この時期の、興行としての女相撲に関する言説は、戦前に東京において興行が行われなくなった以降の傾向を引き継ぎ、女相撲を猥褻見世物として否定する方向に走っている。

- ・女見世物戦後版（コラム:筆者・矢野目源一）（昭和25年（1950）5月6日 読賣）

（筆者注：女子野球に関し）どんなに理由をつけようともこれは所詮見世物である。（中略）女角力と同じ見世物である。珍しい、がしかし、自分がそんなものでなくてよかったなと思う見世物である。この泥くさい悪趣味が今の日本にぴったりするのである。（以下略）

- ・東京フィナーレ高田馬場の巻 金五十円也の女相撲 色気のない残酷な世界

（昭和26年（1951）12月24日夕刊 毎日）

- ・パーマネットが肩にゆれてなかなか凜々しい。
- ・仕切るとみる間に勇駒が手もなくころがされたところを見ると、年季が物をいうものらしい。
- ・（筆者注：大関を評し）彼女の上突っ張りは男どもをふるえあがらせるに足る。
- ・（筆者注：腹受けに対し）たいした力。（中略）スゴイ、スゴイ。
- ・歴史は古いが新時代の感覚には大分遠い。『こんなことしてまで…』という気持ちが最っ先にくる。関取衆はどの位の収入になるのか太夫元は笑って答えなかった。色気と背中合わせの女の世界はあわれで、残酷である。

¹⁹⁰ この理由について、「石山女相撲」の創始者の孫は、娯楽の多様化だけでなく、近代的なビジネスへの転換ができなかったこと、興行スペースの減少などを挙げている。（千葉由香 2004「山形女相撲異聞【後編】」：東北芸術工科大学東北文化研究センター『別冊東北学』 vol. 7 作品社 p. 289）

特に昭和26年(1951)12月24日付毎日新聞夕刊の女相撲興行のルポ記事においては、力士の取り組みや力技を「凛々しい」「すごい」と評しているが、「あわれで残酷」と否定的言説をもって語っている。これは、戦前から胚胎してきた女相撲を低級な見世物とみなすの結論ありきの記事であると言えよう。

これ以降、女相撲興行そのものが行われなくなったこともあり、3大紙において興行の様子を取り上げた記事を発見することはできなかった。

第2項 民俗的行事としての女相撲

秋田県大館市比内町扇田での雨乞い女相撲は、前章にて触れた今井・明石による報告が、現在のところ確認されている資料上の初出である。その中で、相撲を行う女性達の様子は以下のように紹介されており、女相撲と降雨との因果関係についての記述はみられない。

土俵もなく、褌もなく、全裸體であるのが舊俗ですが、近頃は、女の前かけ(前だれ)で隠すのですが、それがはづれて、どつと笑ふさうです。

角力と云つても、相手が、ひるむまで、いぢめつけるのです。¹⁹¹

しかしこれが後の資料では、

・はだぬぎをし土でメーキアップをして、相撲をとると神域を穢したといつて、怒って雨を降らせる。(中略)(昭和十五年まであつた)¹⁹²

・相撲の目的は、神聖な境内をけがすことによって、神の怒りに触れて雨を降らすといったところであるが、¹⁹³

・服装は片肌脱ぎ、前掛け、モンペ姿で、まことに凛々(りり)しいものであり、神域を汚し、神の怒りで雨を降らす呪(まじな)いである。¹⁹⁴

・はだぬぎをして土で化粧をし、藁のマワシをして相撲をとる。目的は神域を穢したことにより神の怒りに触れ雨を降らすことであるが、(以下略)

¹⁹¹今井晋・明石貞吉 1932「米代川中流扇田附近の土俗」：『民俗學』第四卷第二号 民俗学会発行 pp. 94-96

¹⁹² 秋田県編 1962/1978 『(復刻版) 秋田県史 民俗・工芸編』 加賀屋書店 p. 594

¹⁹³ 「秋田魁新報」 1963年8月23日夕刊

¹⁹⁴ 岩崎良 1973 『比内風土記第四集』 大館孔版社 p. 101

- ・卑わいな格好で転び、神の怒りに触れることが目的であった¹⁹⁶
- ・女相撲などをしてそこの場の神を冒瀆し、雨の降るのを願うのである。¹⁹⁷

とあるように、「神の怒りに触れる」という目的に言及するようになっている。

また、衣服については、今井・明石の裸体で行なわれたとする報告以降、着衣にておこなったとする記録が残っている¹⁹⁸。特に、金田の調査におけるインフォーマントは以下のように述べている。

- ・モンペ、片膚めぎ(原文ママ)に前掛け、そして藁で作ったジャンバラ(さがり)といった、女性のたしなみを忘れないいで立ちで、禪(まわし)もつけていたという¹⁹⁹

このように、インフォーマントは女相撲を行う女性の着衣に関し、「女性のたしなみを忘れないいで立ち」と述べている。しかしこれは「秋田魁新報」昭和38年(1963)8月23日夕刊6面(文化面)に掲載された「珍しい雨ごい行事 扇田の奇習・女相撲を調べる」という記事において、

- 服装は女性はモンペ、片膚ずぎ(原文ママ)に前掛け、さらにワラで作ったジャンバラ(さがり)といった女性のたしなみを忘れないいでたち。ふんどし(まわし)だけは付けない。

とあるのを、まわしの有無については食い違っているものの、踏襲したものと考えられる。

日本における雨乞いのための儀礼には多種多様な方法があるが、その中に、水神が住むとされる場所(滝、池など)において石を転がす、水をかき回す、牛馬の心臓や骨などの汚物を捨てるなどの方法により神を怒らせるという型の

¹⁹⁵比内町史編さん委員会編 1987 『比内町史』 比内町 p. 851、「はだぬき」とは和服の帯から上の衣服を脱いで肌をあらわにすること。

¹⁹⁶金田 1993a p. 134

¹⁹⁷大館市史編さん委員会編 1981 『大館市史 第四巻』 大館市 p. 508

¹⁹⁸比内町誌編纂委員会編集・発行 1964 『比内町誌』pp. 145-146、長山幹丸、伊藤忠温、ぬめひろし 1976 『秋田農村歳時記』 秋田文化出版社

pp. 109-110、読売新聞秋田支局編 1983 『あきた雑学ノート』 無明舎出版 pp. 71-72、稲雄次編 1990 『秋田民俗語彙事典』 無明舎出版 p. 130 など

¹⁹⁹金田 1993a p. 133

ものがみられる²⁰⁰。雨乞い女相撲に関する言説においても、女相撲が神の怒り、ひいては雨を呼ぶとしている背景に、女性を穢れたものとし、その逆用により雨を降らせるという解釈の影響がうかがえる²⁰¹。

「女相撲は神域を汚す」という旨の記述の初出は、昭和 37 年 (1962) 刊の『秋田県史 民俗・工芸編』(以下、『県史』) である。この資料は、「秋田魁新報」昭和 38 年 (1963) 8 月 23 日夕刊の記事と並んで秋田の女相撲に関する著述にたびたび引用・参照されており、扇田、ひいては秋田の雨乞い女相撲についての言説の形成に多大な影響を及ぼしている。しかし、これが担い手に共通の理解であったかという点においていささか疑問がある。というのも、「女相撲は神域を汚す」という言説は、『県史』の雨乞いの項に対し資料を提供し²⁰²、また、「秋田魁新報」の記事を執筆した岩崎良という人物の個人的な見解によるものである可能性もまた多分にあると考えられるからである。

岩崎は扇田の出身で、比内町立扇田小学校校長を経て秋田県立博物館資料収集調査委員、比内町文化財保護調査委員長を務めた人物であり、民俗学に関する知識を持つ人物である。フィールドワーク (もしくは民俗調査) において、インフォーマントの頭に浮かんだ思いつきが、あたかも社会全体に客観的に存在する構造・体系であるかのように示される危険性があることは、従来指摘されてきたところである²⁰³。また、「思いつき」に限らず、研究者の解釈に基づく情報をインフォーマントが学習し、土地の者に古くから意識されている情報、つまりエスノサイエンスとして別の調査者に提示する場合もある²⁰⁴。

この場合、インフォーマント兼報告者でもある岩崎が、自らの民俗学の知識をもとに雨乞い女相撲に対して「女性のケガレの逆用」という意味づけをし、

²⁰⁰佐々木宏幹・宮田登・山折哲雄監修 1998 『日本民俗宗教辞典』 三秀社 pp. 13-14 「雨乞祈禱」の項より。なお、この項では女相撲を神を怒らせる型の雨乞いと区別している。

²⁰¹金田 1993a p. 132

²⁰²『秋田魁新報』 1963 年 8 月 23 日夕刊

²⁰³ 松田素二 1991 「方法としてのフィールドワーク」: 米山俊直・谷泰編『文化人類学を学ぶ人のために』 世界思想社 pp. 42-43

²⁰⁴ 寒川恒夫 1997 「フィールドワークの方法論」: 『体育学研究』 第 41 巻 6 号 p. 493

それをあたかも地域社会における伝統的・総意的見解であるかのように提示している可能性がある。現に、岩崎以前の扇田の女相撲に関する資料では、降雨の因果関係を規定する要因についての言及のみられない今井・明石による報告しか発見できていない。また、岩崎以降の著作物には、相撲と降雨の因果関係を規定する要因について、岩崎によって提示された資料、および岩崎によって提示された説のみが採用されている。言い換えれば、他の言説が存在しないがために、岩崎の見解に基づいた説が唯一の「伝統的」「正統」な見解となり、さらに、その言説が他の資料に用いられ、「女相撲は神域を汚す」という言説の再生産が行なわれてきた可能性が多分にあるのである。

以上、扇田の女相撲に関する言説については、岩崎の資料提供による『県史』の記述、および秋田魁新報の記事により、「女性が相撲をとることにより『聖域が汚され』『神の怒りに触れ』、その結果雨が降る」という女相撲と降雨の因果関係を補強する言説が、他の調査資料やそこにみられるインフォーマントの語りにもみられるようになってきていることが特徴であるといえよう。

また、九州においては、昭和29年(1954)4月に伊万里、大川、波多津、黒川、南波多、松浦、山代、東山代、二里の2町7村の合併による伊万里市の新市制施行時の祝賀行事として披露された²⁰⁵。

しかしこの模様は『讀賣新聞』大阪版(昭和29年(1954)5月16日夕刊)では、以下のように述べられている。

・口紅、化粧のあで姿はやはり艶を競う女のたしなみと見えたが、力士はいずれも十五、六貫から二十四、五貫の肉体美人。乳房を²⁰⁶り、化粧回しを蹴上げて踏む四股には鼻下長男もタジタジ、ハラハラ、なまめかしくも圧倒的ヴォリュームを持つ女人²⁰⁷。

・女相撲のそもそもの起りは江戸文化の爛熟が生んだキワモノ興行で、延享二年(西一七四五年)本場両国で相撲興隆の人気に便乗、見世物としてメク

²⁰⁵ 『佐賀新聞』 1954年4月1日付

²⁰⁶ 参照したマイクロフィルム(国立国会図書館蔵)に収録された紙面の状態が良くなかったため、判読が不可能であった

²⁰⁷ 同上

ラとの取組みをやらせたのが始まりと記録は伝える。

・モンロー張りに揺れる尻、波打つオッパイに見物席では鼻の下をますます長くして、ヤンヤの声援がわく。軍配が上って勝ち名乗りを受ける力士の胸に相手力士の口紅のアトがクッキリとついているのも女相撲ならではのお色気満点。それでも都会で流行のストリップ・ショウにくらべれば、はるかに健康的といえようか…。

ここでは、盲・女相撲興行を女相撲の起源とし、また「ストリップ・ショウ」を引き合いに出す等、民俗的な行事としてより、好色・猥褻的な側面を強調する記事となっている。このような取り上げ方がなされたことは、地元住民の目に触れる可能性の少ない大阪版での掲載であったことが一因に挙げられるであろう。

一方、地元紙『佐賀新聞』は昭和37年（1962）4月10日の高尾山公園観桜会での女相撲について、翌11日付の紙面で以下の通り報道している。

この桜の下で同町浦部落の名物女相撲も出て約六百人の観衆に囲まれ、やんやの声援を浴びた女相撲は三百数十年前豊臣秀吉の朝鮮征伐のとき、兵士を慰めるため女相撲を見せたのが始まりという伝説があり、代々後世に伝えられて、いまもときどき出場するが、こんどは三十二年以来五年ぶりの出場。呼び出しの“太郎バヤーヤン”こと塚本ミツさんが七十二歳で最高齢。以下十七歳の娘さんまで約二十人が、高尾山の観光宣伝のために……と出場。十日から始まった伊万里市長選の公明選挙宣伝も引き受けて化粧回しに『公明選挙』と書いた白布をつけて一石二鳥の土俵入りや相撲甚句のほか“ハッケイヨイ”と力の入った取っ組み合いの相撲も披露してにぎわいを盛りあげた。

ここには、女相撲を好色・猥褻的にとらえる見方はされておらず、また、市長選挙の宣伝を「引き受けて」とあり、地域の代表的な民俗行事として認められていたとみることができる。

第2節 雑誌『奇譚クラブ』記事²⁰⁸にみる女相撲

第1項 「女闘美」の登場とその概念

²⁰⁸本節において分析対象にした記事については、一覧表を付帯資料6として付す。

女相撲が猥褻視される背景として、女性のまわし（ふんどし）姿や格闘する姿を「美」であるとする人々による記事が性風俗雑誌に取り上げられたことも指摘できる。その中でも、雑誌『奇譚クラブ』は女相撲に関する記事を十数年の長期にわたり、多数掲載していた。

『奇譚クラブ』はサディズム、マゾヒズム、および各種のフェティシズムに関する読み物を中心とした月刊雑誌である。昭和22年（1947）に大阪の曙書房から創刊され、天星社、暁出版、河出書房新社（復刻版）と版元を変えながら昭和50年（1975）3月号まで発行された。アブノーマルな性行動を扱った小説として有名な団鬼六『花と蛇』、沼正三『家畜人ヤプー』が連載されていたことでも知られている。

この雑誌においては、昭和27年（1952）頃より女相撲に関する記事の掲載がみられることが確認でき、特に昭和36年（1961）から同46年（1971）にかけては、ほぼ毎号女相撲に関する読み物（歴史研究、小説、エッセイなど）やイラストが掲載されている。また、女性の格闘、特に相撲にみる「美」を「女闘美」（「女斗美」²⁰⁹、「メトミ」とも表記する）と称する概念として、そのあるべき姿を論じたり、小説の題材にしたりするという、女相撲に関する論壇とも言えるものが寄稿家により形成されていた。

そもそも「女闘美」とは、『滑稽新聞』、『奇譚クラブ』ほか数種の雑誌に寄稿していた土俵四股平²¹⁰による造語である。土俵によると、大正中期にロシアから来た女性レスラーが横浜で重量挙げなどの興行を行った頃に「メトミ」なる新語が誕生したという²¹¹。しかし、その語の広まったのが『奇譚クラブ』においてであることから、本論では同誌における「女闘美」の概念、および女相撲に関する言説の諸相について明らかにする材料として、同誌の記事を用いる²¹²。

²⁰⁹俗用として、「格闘」、「決闘」、「力闘」のように「闘」の当て字に「斗」を用いることがあるため、意味合いとしては「女闘美」と同じと考えられる。

²¹⁰本名は不詳。また、「加茂三千彦」、「みのる生」、「栗津實」等の筆名でも執筆活動を行っていたと見られる。（雄松比良彦 1993b p. 341）

²¹¹ 千種堅 「『女闘美』わが秘かな愉しみ」：『新潮45』 昭和63（1988）6月号 p. 221

²¹² 以下、本節においては、『奇譚クラブ』からの引用においては誌名を省略し、年・月のみの表記とする。

まず、「女闘美」の提唱者である土俵四股平は、「女斗美遍路」(昭和 32 年(1957) 7 月号)において、「女闘美」の概念を以下のように述べている。

女斗美は、どこまでも“美”の世界である。(中略) 女斗美は、若い健康な斗志に燃える美女の対応の美であり、組みぬかんとする全裸の曲線美である。(pp. 150-151)

土俵は、格闘することがすなわち「女闘美」につながるわけではないとしており、同記事中でも以下のように述べている。

・最近になって私のこの新造語を、たゞ単なる女性の格闘に冠する人があらわれているが生みの親としてはまことに迷惑である。(p. 150)

・女子プロレスでよく見受けるような、アクロバット式の技でもなければ、線香花火式の相撲でもない。(p. 151)

そして、「女闘美」において、「斗志」(闘志)という言葉に代表される精神性を重視していることが伺える。たとえば、自らの理想とする「女闘美」を体現する女性力士(土俵は「メトミ」からの派生語として「メトマーズ」と称している)の身体について、昭和 29 年(1954) 10 月号から翌年(1955) 1 月号にかけて「女闘美考現」と題した連載において述べているが、その中でもやはり、「斗志」の存在を重要視している。

・一見して闘志の盛り上がった闘力美が挑発的にあふれている顔をメトミの女王の座に据えたいということだ。

(昭和 29 年(1954) 11 月号「女闘美考現」 p. 130)

・曰くメトミフェースとは『勝利に飢えた娘の顔』というところへ落着くように思うのだ。(同上 p. 133)

しかし、その「斗志」とは、単なる闘争心や、競技としての相撲において勝利を得ようとする心の動きではなく、一人の男性からの愛を競うことから来るものであるとしている。つまり、相撲の背景において、恋愛関係の存在が前提となっている点が、土俵の女闘美観の大きな特徴である。土俵自身、もしくは自身をモデルとした登場人物がつくった私設の相撲部屋で相撲にいそしむ女性力士たちを描いた、フィクションともノンフィクションとも判別のつけがたい²¹³

²¹³ 理由は本節第 3 項において後述する

それらの記事群の中においては、唯一の「男性」である師匠がその恋愛の対象となっている。

たとえば、土俵と弟子の一人との対話という形をとっている「女闘美相伝」（昭和33年（1958）8月号）では、土俵は弟子の言葉を借りてこのように女闘美の観念を表現している。

・女斗美は、お金や名誉で取組む相撲ではありませんわネ。世に一人しかない敬愛する方のために、そして自分が敬愛するその方からこよなく愛される自分であることを知ったとき、喜びと誇りと愛情に燃えて、二人の花園を犯す同性に対して、命をかけて挑みかかるその勇猛心、愛に目覚めたひたむきな勇猛心が、乳房を鋒として、美しく輝くと思います。（p. 67）

・女斗美の美しさは、愛人のために死斗する女の全姿から発するコロナのようなものですわね。裸の若い姿が、乳房もおっぱり出して、たとえ自分は負けても、必ず自分の目で、憎い相手の負けた姿を見る。自分の耳で相手の負けた声を聞く。それ迄は、殺されても死なぬ斗志だと思います。（p. 68）

また本作中にて、土俵は以下のように女相撲の意義および「女斗美の三心」なるものを述べている。

・愛人を賭ける以外のことで土俵に立つ女は、愛情と呼ぶインキの入っていない万年ペンで字を書くようなものだ。ペン先がゆがみ、紙は破れるが、美しいものは何一つ残らない。」（p. 68）

・女斗美の三心は、清浄、順応、寂靜になるね。分る？（中略）捨て身ほど清浄な心はないし、乳房に勝る順応の美はない。また侘子（筆者注：土俵と対話している弟子の名）としては、先生！と私を呼ぶところに、すべての安らぎと寂靜があるのだ。女斗美の真髓は、掴ませて掴む、組ませて組む、倒させて斃す、捨て身の清浄心に勝が輝くし、豊満な乳房の躍動は、女体の順応心をひたむきに表現すると云えよう。そして最後の最後、窮極に於いて発する一声が、恩愛のマコトからほとぼしる“先生”であることは、寂靜の境地を充分に示すものだと思う。（p. 69）

この文中の“先生”とは、土俵自身のことであり、この女闘美の概念を他の人々が行う女相撲に適用するならば、対戦する女力士たちがその寵を争う男性となる。

このように、土俵が女相撲、およびそこに「女闘美」として見出している美とは、恋愛関係、特にその対象となる男性の存在を前提としている。ひいては、女相撲、「女闘美」は男性なしには存在しえず、そのくびきから逃れられないものとの観念が伺えるのである。

しかし、この土俵の女闘美観における恋愛感情の絶対視は、後の寄稿家の女闘美観にはみられない。たとえば、昭和35年（1960）から同44年（1969）にかけて、女相撲に関するエッセイやイラストを寄稿している雪崎京人は、女相撲における美について以下のように述べている。

・若い女が褌をしめて、なりふり構わず格闘しますと、常は隠れている筋肉がもりもり見えたり、勝とうとする緊張した表情がありありと現われ、文字通り生き生きとした肉体美の極致ではないかと思えます。

（昭和35年（1960）5月号「女相撲と女斗美」 p.130）

・裸体に褌を締め肉弾相打つ時、その真剣な表情、瞬間に変化する体の線と形、さては輝く皮膚の色彩、更に女性間でしか見られぬ激しい闘争美、あやしくも美しいのが女相撲ではないかと思う。

（昭和35年（1960）12月号「美術文学に現われた女闘美」 p.114）

昭和38年（1963）から同39年（1964）にかけての寄稿家、岡平吉夫²¹⁴はこのようなように述べている。

・浜千鳥はほかの女力士に比べて、たしかに一步弱い。しかし、倒され打たれても直ぐ飛び出す気魄には驚く。おそらく女斗美マニヤとしては彼女が随一であろう。（昭和38年（1963）2月号「誕生す『女相撲会』」 p.59）

・女斗美と言えば女相撲の外に、女子プロレスや女子柔剣道等をさすと思うが（中略）女相撲の醍醐味は味わえない。

女の場合、体の構造からみて柔軟な肌と脂肪質であることが特色であり、体が重なり合うことのない他の競技より、体を引き付け合って争う方が魅力があると思うのはひとり、私だけではあるまい。

（昭和38年（1963）6月号「女相撲雑感」 p.136）

²¹⁴ 「岡本吉夫」「岡平吉雄」名での掲載（もしくは誤植）も見られる

そして序章、第2章でも触れた雄松比良彦は、江戸時代に興行として行われた女相撲を中心に、女相撲の歴史全般についての研究を行っていたが、その主な寄稿先がこの『奇譚クラブ』であった。雄松は、「女闘美」および女相撲に見出している「美」については以下のように述べている。

・女相撲の美しさとして、まず間接的サディズムをあげることが出来る。(中略) 柔らかくて甘い女体と砂、土、禪、格闘の対照が美しい。

(昭和39年(1964)8月号「寒椿抄 女相撲美考」 p.131)

・相撲という格技がもっとも男性的なもので、(中略) 従ってそのさまざまな攻防の型や礼儀、技などがすべて女性のとらないまたはとりたがらない型としてある点を考えると(中略) それが斗争のファイトの上に昇華されてうつくしく伸びのびと行なわれるところに、真の美しさがあるわけだが、(以下略) (同上 p.131)

・男の相撲でもそうだが、禪一本で何の虚飾もなく力斗して雌雄を決する相撲の美しさにその極まる瞬間の一種の無常観がある。(同上 p.132)

・私共男性は無論女相撲の前袋のゆるむことにも大いに關心はあるが、それは別に恥部を見るということではなく、そういう状況にかまっていられない斗争のはげしさの中で力斗する女のうつくしさであり、またさらにそれよりもつよくりりしくしめた禪が力斗で次第にみだれてゆく美しさを指摘したい。(同上 p.132)

・その中に貴族的な趣味を見ようが、庶民的な美しさを見ようが、各人の勝手である。女斗美そのものにしても、女の優しさと逞しさ、禪姿の凛々しさ、可憐さを見ようが、巨女に限定してマゾヒズムを感じようが、勝負の各瞬間に、彼我交錯するサディズムを感じようが、いずれも勝手である。ただ素裸に禪を、きりりと締めて、土俵上まなじりを決して挑み合う美女と美女の、分析し難い魅力というものは共通しているであろう。

(昭和47年(1972)11月号「女相撲書誌雑考(下)」 p.133)

その他にも、様々な寄稿家により、多くは個人的なエロティシズム²¹⁵に対す

²¹⁵ 本論においては、エロティシズムを「性的な関心や官能的な美の表現」と定義する。これは、あくまで言説の発信者の内的な次元でのものであり、社会から批判的な評価を受けることを含意した「卑猥」「猥褻」とは区別するものと

る嗜好と関連した形で「女闘美」および女相撲に見出される「美」が語られている。以下の二つはその例である。

・私だけではあるまい、天下の女相撲愛好者は柔肌に喰い込んで締めた禪一本の女体の相撲姿に憧れているものをシャツと猿股とは情ない。これでは人氣の衰えるのも無理はない。水も侵垂れる角力鬚に薄化粧して紫紺の禪をキリリと締め込んだ勇み姿には身も心も恍惚としてしまうものを惜しい事だ。

(昭和 38 年 (1963) 9 月号 津谷正春「女相撲の思い出話」 p. 101)

・力くらべの荒々しい相撲ならば、それは男の相撲と同じこと 女力士はあくまでも、きびしいうちにも女性本来の優美さをお忘れにならないように

(昭和 41 年 (1966) 11 月号 奮斗士好太『女相撲』のことなど p. 16)

以上のように、提唱者の土俵四股平以降の寄稿家における「女闘美」については、精神面よりも、むしろ身体や着衣といった外見に関する面に「美」を見出す者が多くなっている。特に、着衣の上にまわしを締めて相撲をとるのではなく、裸体にまわしを締めて相撲をとることを良しとする傾向がみられる。この点については、後に昭和 49 年 (1974) 2 月号 p. 244 の村山生のエッセイ「女禪美について」において、『女禪美』マニア」と「女すもう愛好の人々」の線引きが試みられるなど、女相撲におけるまわし姿を賛美する人々と、相撲をとることとは無関係に女性の禪姿を好む人々との混同が進むことになる。

また、精神面においても、女性の闘争心に美を見出す一方で、男性の存在を、関わる者（当事者）としてではなく見る者（第三者）として想定する傾向がみられるようになる。後の「実録」記事、および小説に関する項で詳述するが、男性が女相撲に関わる場合には、自ら女性に相撲の手ほどきをしたり、あるいは夫婦間の娯楽として相撲をとったりという、女性と同等のレベルで相撲に関わることを想定した言説が展開される傾向がある。これは、女力士がある特定の男性の寵を競う、つまり、男性が一段高いところにおいて女力士に対し支配力を及ぼす絶対的な存在として想定されている土俵の女闘美観と大きく異なる様相を呈しているのである。

する。

第2項 歴史研究記事

『奇譚クラブ』の女相撲関係の記事では、初期および末期に女相撲の歴史、および女相撲に関する文献を研究した記事がみられる。

初期のものとしては、増田志郎「女体相撲艶色史」（昭和27年（1952）8月号 pp. 16-25）、土岐相良「見世物としての女相撲」（昭和27年（1952）8月号 pp. 40-41）、雪崎京人「女相撲と女斗美 その（三）」（昭和35年（1960）9月号 pp. 74-77）、岡平吉夫「女相撲史一考」（昭和38年（1963）年12月号 pp. 83-87）が挙げられる。このうち土岐の記事は平井蒼太「見世物女角力のかんがへ」を要約したものであるが、他は江戸時代のものを中心に、文献上に現われた女相撲に関する記述について、フィクション・ノンフィクションを問わず紹介しているものである。

これらの中には、「徳川将軍家では正月の初午祭りの際にお末（下働きの女中）に相撲を取らせた」という説、また、「田沼意次の子、田沼意知は、私邸で女中を裸にして相撲を取らせた」という説を採用しているものがある。

前者は明治25年（1892）出版の『千代田城大奥』（永島今四郎・太田賛雄著 朝野新聞社刊）における以下の記述から来ている。

次にお末の相撲あり各々割禪を掛け上に湯巻を纏ひて薄縁の上にて相挑む行司は澁紙の上下着けて或は御狂言師より花やかなるを借りて着くるもあり拍手の間に滑けつ轉びつ無器用に力比ぶると五番計りにて止む力士の名は源氏車、絹川など流石に優なり²¹⁶

しかしこの女相撲に関しては傍証が見つかっておらず、また、この著作そのものに信憑性がないとされている²¹⁷ため、「史実」としては認めがたいが、言説としての面からみれば、女相撲の持つ性的娯楽としての性質を強調するために

²¹⁶永島今四郎・太田賛雄 1892 『千代田城大奥 下巻』 朝野新聞社 p. 15

²¹⁷ 「幕府の奥向のことを書いたものとしては、ただ、明治二十五年に出版した『千代田城大奥』二冊があるのみに過ぎぬ。無二の典拠になっているこの書は、故老先輩の間にすこぶる異論があつて、あるいは、採用するに足らずとさえ言われている。」

（三田村鳶魚 1976a 「御殿女中の研究」：『三田村鳶魚全集 第三巻』 中央公論社 p. 11）

用いられる重要な資料の一つに数えられる。

そして後者は江戸文化史研究家の三田村鳶魚によって紹介されている。田沼意次は宝暦から天明にかけての政治家であり、第十代将軍徳川家治のもとで側用人、および老中を務めた人物である。そしてその子で若年寄を務めた意知の豪華な生活を示す談話の一つとして、以下のようなエピソードを紹介している。

神田橋の屋敷の中で、座敷へ天鵝絨の土俵を拵え、毎晩奥女中に相撲を取らせた。それには勝たなくてもいい、負けるにも面白く負けろ、ということで、面白く買ったものには褒美をくれる、随分過分な褒美が出たそうです。

218

なお、三田村は「田沼の話は動かぬ証拠がある」²¹⁹としているものの、その証拠は提示されていない。また、同時代の著作物にもその証拠を発見できなかった。

このように、昭和20年代末から30年代前半を中心に史実、伝説を含め女相撲に関する資料から、過去の女相撲の姿を探ろうとする記事群が存在した。その中でもやはり、前節で触れたように江戸時代における興行としての女相撲に代表される裸体での相撲を賛美し、明治以降の興行としての女相撲に代表される着衣の上からまわしを締める形式のものを否定する言説が目立つ。

たとえば、以下のような記述にそれがみられる。

・此の当時（筆者注：昭和10年（1935）頃の興行を指している）は全裸の女体は望む可くもなく女力士は肉シャツに猿股の上から褌をしめ込んだ姿で、折角の胸の盛り上る丸味み（原文ママ）も波を打った太鼓腹も、グッと力んだときの腰の線も総べておほいかくされた布におさえられて相撲美の織りなす迫力はみじんも起らない。

（昭和27年（1952）8月号 増田志郎「女体相撲艶色史」 p.23）

218 三田村 1976c 「相撲の話」：『三田村鳶魚全集 第十五巻』 中央公論社 p.50。このエピソードは同じく三田村の著作である「お大名の話」（三田村鳶魚 1975 『三田村鳶魚全集第二巻』 中央公論社 所収）や「女の流行」（三田村鳶魚 1976b 『三田村鳶魚全集 第十五巻』 中央公論社 所収）にも収録されている。

219 三田村 1976c 「相撲の話」：『三田村鳶魚全集 第十五巻』 中央公論社 p.51

・明治大正時代の見世物女相撲の再現ではどうてい、女体美の真価と相撲美特殊な持ち味は得られないのではなかろうかと思う。男女を問わず相撲こそはその肉体とふれ合いと闘技の巧みさにのみ本来の意義があるのだ、女が相撲を取る場合裸であってはどのようにいけないのであろうか。(同上 p. 25)

女相撲の興行意識は、露出に其の重点を置いているのではあるが演戯とする処は、角力であるという点に、逃げ道があつたのである。是が所謂エロティックショーとしての女角力の立場を稀薄にしているところであらう。そうして裸女群像の躍動は、視覚に映じて決して卑猥ならずして、却つて芸術的美の感覚に迄達せしめることができた。」

(昭和 27 年 (1952) 8 月号 土岐相良「見世物としての女相撲」 p. 40)

・女相撲の素晴らしさ、楽しさは、その柔肌がもみ合ううちに紅潮しやがて土俵下に倒れ、べつとりと汗まみれとなった白い肌が砂まみれとなった肌の臭い。羞恥を持った表情、そんなものが大きな見せ場となると思うのだが、如何なるものだろうか。

(昭和 38 年 (1963) 年 12 月号 岡平吉夫「女相撲史一考」 p. 84)

・(筆者注：戦前の女相撲興行について) 短い印半纏をまとい角力髷の下から鉢巻をした女力士が勢ぞろいし太鼓、三味線に合わせて民謡を歌いながら踊る。(中略) 時折り黄色い掛声で「ヨイショ」とか「ドッコイ、ドッコイ」といって股を開き、二人づつ相対して取組む真似をしたりするが土俵上のものとは別な色気というか、エロがあつてしませてくれた。興行女相撲も旧態依前(原文ママ)とした力持の余興を持続させるよりは、こんなエロを感じさせる踊りとか民謡を現代風にアレンジさせることが必要ではないかと思う。(中略)
戦後の興行女相撲は全く魅力のない色あせたものばかり (同上 p. 85)

その後、女相撲の歴史に関する記事は、『奇譚クラブ』末期にあたる昭和 47 年 (1972) 9 月号までみられなくなる。同号以降の研究記事は、全て雄松比良彦による寄稿である。「女相撲書誌雑考」(全 3 回)、「女相撲書誌拾遺」(全 4 回)は、後に合併・編集の上「女相撲書誌考 第二版」と改題、また、「女相撲ノート」(全 3 回)も改訂の上「女相撲ノート 第二版」として『女相撲史研究』に

収録されている²²⁰。

雄松は、昭和47年（1972）9月号「女相撲書誌雑考（上）」にて、はしがきとして、女相撲に関する文献の渉猟の意義を以下のように述べている。

女相撲。その魅力が、われわれをとらえて離さない。けれども、過去に現実にあったそれは、グロテスクで醜悪な見世物であったものが多いために、そういう醜悪さに興味を引かれていると思われやすく、理想化された美しい女相撲のすばらしさは、空想の産物になってしまう。（中略）グロテスクで醜悪、野卑な見世物には、われわれは全く興味がない。むしろ、そういうものには嫌悪を感じるのだけれども、女相撲の魅力にとりつかれ、そのすべてを知りつくそうとすると、そういった過去の現実のさまの中にも、ありえたかも知れぬ美しさのかけらも探し求めねばならない。とにかく、この特異なものの、さまざまのすがたを知る事は、理想化されたイメージを育てる上にも必須の事であろう。（p. 150）

つまりここでは、女相撲史の研究は「理想化された美しい女相撲」、「理想化されたイメージ」の追求のためにおこなうものであるとしており、「女闘美」観念との関連がみられる。以下に、「女相撲書誌雑考」、「女相撲書誌拾遺」、「女相撲ノート」にみられる、雄松の女闘美観を反映している記述を挙げる。

・（筆者注：天明5年（1785）刊、杜若門人吉田魯芳作『（鎌倉山）女角力濫觴』（第2章第4節参照）に関して）本書の刊行から推測されることは『濫觴』ものとして女相撲がとりあげられるほどに、当時以前には女相撲が普及していたという事。それと一時期にもせよ極端に下品なグロ見世物としてではなく、ある程度の風格と格式をもった興行物であった事もある、という好ましい状況もあったと思われる事である。

（昭和47年（1972）9月号「女相撲書誌雑考（上）」 p. 158）

・（筆者注：文化5年（1808）刊 上田秋成著『膽大小心録』（第2章第3節参照）に関して）今日われわれの女斗美愛好のように、理想化した女相撲を考えて、じっさいの

²²⁰ 『女相撲書誌考』について、雄松は『奇譚クラブ』に掲載された「女相撲書誌雑考」、「女相撲書誌拾遺」を「初版」とし、改訂採録にあたって「第二版」とした。（雄松比良彦 1993b p. 291）なお、『女相撲ノート』（雄松 1993c）についても同様である。

それを見れば、その大部分は『きたないものぢゃあった』にちがいない。事実、グロテスク趣味でなく、いま少し、すっきりとした高級なエロティシズムを秋成が期待していたと思ってよいであろう。(同上 pp. 159-160)

・(筆者注：嘉永年間の「大津絵節替え歌(第2章第5節参照)に関して)『力女の花競べ』とか『姿なまめく手踊にひきかへて、力争ふ勢の烈しさと優しさは、裏と表の四十八手』などという句は、案外女斗美の本質を衝いていて、おもしろく思われる。(同上 p. 160)

・(筆者注：明治の元勳の狼藉の例として、酒宴の席で刀を抜いて芸者を脅し、無理やり相撲を取らせたとする挿話について)芸妓の女相撲もいいが、ずい分ひどい事を行ったものである。わたくしは彼らのこういうやり方を強く批難する。女闘美史の風上にもおけぬ徒輩である。

(昭和47年(1972)10月号「女相撲書誌雑考(中)」 pp. 66-67)

・『女斗美』は分類に困って単なるエロだとか、グロだとか、扱いかねたり、又は全く黙殺という著者や書店が多いのは尤もである。

(昭和47年(1972)11月号「女相撲書誌雑考(下)」 p. 125)

・禪もない全裸で抱き合っているだけでは、女相撲の名称は羊頭狗肉、ヤメテホシイ(原文ママ)。(同上 p. 131-132)

以上のように、『奇譚クラブ』誌上における女相撲の歴史に関する研究は、各寄稿家の女闘美観に基づいて展開されていると言える。中でも、江戸時代における興行としての女相撲に代表される裸体での相撲を賛美し、明治以降の興行としての女相撲に代表される着衣の上からまわしを締める形式のものを否定する言説が目立つ。また、平井の女相撲史観において重視された盲・女相撲については、史料上に登場するものとして触れられてはいるものの、決して中心的なテーマにはなっていない。

第3項 「実録」記事およびエッセイ

次に、「観戦記」、「見聞記」、「告白」などと称した、「実録」記事、およびエッセイにみられる言説について検討する。

興行としてのもの、および主に性的娯楽のために私的に行われる女相撲の観

戦、見聞の記録という形の記事は、昭和 38 年（1963）頃まで比較的多くみられる。

また、私的に行われたものの「実録」やエッセイには、フィクションである可能性が高いものもある。特に土俵四股平の著作は、「考現」、つまり今和次郎により提唱された、現代の社会事象を組織的に研究しようとする学問的姿勢を表す「考現学」に基づくものと題して発表した記事や、特に何も題しておらず形式上はエッセイと考えられる著述、および「情話」と題し小説として発表した作品との間に全く同じ人物が登場している。これは、土俵が実際に女性を集めて私設の相撲部屋を作って相撲をとらせており、小説は実在の人物をモデルにし、その名前をそのまま用いて創作したもの、という考え方もできる。しかし登場する人物達のもつ背景やその相互関係などまでもが同じ、という様相もみられる。つまり本人の提示している「ノン・フィクション」と「フィクション」の間の垣根が非常に低く、ほとんど区別がつかないのである。そのため、本論では便宜上、土俵の著作をフィクションとみなし、次項で扱うこととする。

興行として行われたものの実録記事にみられる言説については、歴史研究記事と同様、女力士の服装は裸体にまわしを締めた姿を理想とし、着衣の上からまわしを締める姿は良くないとする傾向がみられる。それは観客のみならず、女力士自身の発言（とされるもの）にもその傾向がみられる。

・両力士とも、パーマの髪に薄化粧をし、桜色に上気した豊満な肉体美。惜し気もなく、シャツ・パンツを脱ぎ捨て、黒緇子の褌に下りをつけただけの真の力士姿。満場、その見事さに息を呑み、一瞬、静かになった程でした。

（昭和 35 年（1960）8 月号 雪崎京人「観戦記 女相撲と女斗美」 p. 209）

・緑の黒髪を水もしたたるばかりの櫓落としの大銀杏に結い上げ、激しい稽古で鍛え上げたつややかに油の乗った肌の均整のよく取れた丸裸に紫紺の相撲褌を締め込んで、土俵にスックと立った姿など、女同士でも惚れ惚れする様な人も何人か居りました。

（昭和 36 年（1961）9 月号 雪崎京人「女相撲 元女力士の懐旧談」 p. 130）

・そも、国技館の大相撲でも、もし若の花以下、柏戸、大鵬などの人気力士がシャツ、パンツの上から褌を締めて取組んだ場合を考えて見て下さい。そこには相撲の美しさも面白さも無いと思います。その点この女相撲のスタイ

ルにいささか失望しかけていた折、(以下略)

(昭和 35 年 (1960) 8 月号 雪崎京人「観戦記 女相撲と女斗美」 p. 209)

・前で合せるようにつくったシャツに白いサルマタをはいた上から褌をしめ込んでいた髪こそ角力髷に結んでいたが、まことに色気のない女力士の姿であった。見物の中からもシャツ脱げとかサルマタ取れとかのヤジが飛んでいた。(昭和 37 年 (1962) 6 月号 津谷正春「女相撲思い出話」 p. 116)

・棧敷の後ろから二人の女力士が出て来て土俵へ上った。白木綿の半袖シャツに白木綿の猿股をはいた上から色の褪せた黒の褌を締め込んで黒いさがりを着けていた。(中略) このようないで立ちで然も子供のような小型の女では如何にも女角力の感じが出ない。

若くても年増でもよい、もっと長身か肥って体重のある女を集めなくては角力の魅力は湧いて来ない。ストリップでは前をヤツと包むツンパー一つで踊って居るのに、褌一本の女角力がどうして悪かろう。女達が褌一本になるのを嫌がるのだろうか。

私だけではあるまい。天下の女相撲愛好者は柔肌に喰い込んで締めた褌一本の女体の相撲姿に憧れているものをシャツと猿股とは情ない。これでは人氣の衰えるのも無理はない。水も浸垂る角力髷に薄化粧して紫紺の褌をキリリと締め込んだ勇み姿には身も心も恍惚としてしまうものを惜しい事だ。

(昭和 38 年 (1963) 9 月号 津谷正春「女相撲の思い出話」 p. 101)

また、興行の場で行われる相撲に関しては、演出や八百長の有無への言及から、真剣勝負(に見える)取組を良しとする言説もみられる。しかしそれも裸体での取組を前提としている。

・女の相撲というからには、国技館の大相撲を見るのと違ってセクシーな興味を多分に、或はそれだけが魅力で見入る人が多いので、勢い女相撲の側も機会あらばはらはらさず様なことをして見せて客を呼ぶ様になっただけらしいが、ただ何回もいうが、このごろの女相撲はシャツ・パンツをつけているので、これ等の面白さが全然見られないわけである。

(昭和 35 年 (1960) 9 月号 雪崎京人「観戦記 女相撲と女斗美 (その三)」

pp. 75-76)

・両大関の取組は普通は一日交替に勝ったり負けたりして見せるのが習慣に

なって居り、もともと好色男を喜ばせるショウ的な面を多分に持っている女相撲であるから、如何にも激しい勝負の如く演出される場合が多かったのだが、(以下略)

(昭和 36 年 (1961) 1 月号 雪崎京人「女相撲と女闘美 福ノ里と巴川の遺恨相撲」 p. 152)

・興行的な女相撲は一応、肉弾相搏つすさまじいものではあった。が、やはり八百長くさい気持が相当強かったのはいなめない。(中略) しばらく観戦していれば、誰にでも気付くような公平な配分がなされており、それだけに取組み自体の興味は半減していた。(中略) 観客の大部分は八百長であることを、十分承知していたであろうと思うが、僅かにその眼をそらすだけの芸があつてほしいものと思った。この勝負によって、女相撲がすべて準備された演出によるものであることを知らされ、多少の不満と不信を抱くようになったのである。

(昭和 38 年 (1963) 4 月号 岡平吉雄「体験 女力士会見記」 p. 167)

一方、私的に行われる、主に性的娯楽としての女相撲の場合、着衣は「裸体にまわし」と表現されることが圧倒的に多い。また攻め手の違いや寝技を認める組み討ち形式にするなど、「相撲」という競技の形態にこだわらないものも中にはみられる。

・乳房の攻め合いは、女相撲では禁じ手という程ではなく、殊に非公開の裸相撲の場合など、センセーショナルな攻め手の一つとして認められている。形成は逆転して今まで優位にあったヴェテランの大姐御力士が、年若な美女力士に乳責めの苦しみに会って悶えているということになった。

(昭和 35 年 (1960) 10 月号 雪崎京人「女相撲と女斗美 観戦記八重桜と君ヶ浜の決戦」 p. 78)

・玉椿はきりっと締めた黒縹子の禪一本さがり。女相撲ファンならば、誰しも求めていた憧れのポーズ。はっと生つばをのむ。

若の竜。若桜はよく見ると女相撲の白シャツ、パンツの上に禪姿、浜千鳥はブラジャーにパンツの上に禪、素人としては止むを得ない姿だろう。

『あれ、シャツやパンツは艶消しだよ』

と五十年配の紳士。

(昭和 38 年 (1963) 2 月号 岡本吉雄「女相撲観戦記 誕生す『女相撲会』」
p. 57)

・そのうち、抱き合ったように土俵上に倒れると、一方の髪を掴めば、苦し
まぎれに首をしめる。

『ギャー、ギャー』と、うめき声。

行司があわててとめれば、今まで静かに見守っていた紳士も

『そのままやらせろ』

『とめる必要はない。やれ、やれ』

の弥次、雪田氏が立上って

『相撲です。相撲でありますから、ルールは守って下さい。』

『相撲じゃない、レスリングでもいいじゃないか』(同上 p. 59)

・女相撲の楽しさは稽古まわしか、黒縷子の相撲まわしをきりっとしめあげ
て、両者が力一ぱいもみ合い、へし合うところに魅力があるのであり、さら
しの六尺ふんどしでは迫力も緊迫感も出るものではない。

(昭和 38 年 (1963) 7 月号 岡平吉夫「手記 女相撲結成顛末記」 p. 120)

・美貌で、均斉のとれた娘達が禪一本、全裸で、土俵上の激突もみ合い、へ
し合って、押し付けられた乳房、ふんばった太股からは隠され筋肉が躍動す
る。女相撲ファンにとって、こんな光景が眺められればこれに過ぎる楽しみ
はない。(同上 p. 122)

・シャツとパンツの上に禪、それも若くなくてもいい、美貌でなくてもいい、
とにかく、女体相打つ闘志がみなぎればそれでよいのだ。何んとか相手を倒
そうとする必死の形相、その迫力が全身から発散されれば、美しさもあり、
胸打つ感激もあるのだ。(同上 p. 122)

なお、女相撲に対する否定的な言説は、非・愛好家の発言という形で現れて
いる。それと同時に、女相撲の「マニア」である自分に対し、他人から受け入
れられないであろうという不安を感じ、後ろめたく思う心理もまた吐露されて
いる場合がみられる。

・宿の女中に『何処かで相撲でもあるのか』と訊くと、『ええ女相撲がある
んですよ。いやですねえ、女が相撲をとるなんて、恥かしいじゃありません
か。』

(昭和 35 年 (1960) 8 月号 雪崎京人「観戦記 女相撲と女斗美」 p. 208)

・私は中学時代、二、三度女相撲を見てからは異常な関心を抱き始めたのであるが、この念願がかなって、まのあたりに女相撲興行団を発見したのであるから、一瞬、身体の血が逆流しはじめたことを自覚した。(中略) 友人は小屋に一瞥をくると、『ちえっ、化物みたいじゃないか』とそのまま足を止めようとしな。私は黙って、その後続いた。女相撲のファンであることを、この親友に見抜かれはしまいかと、努めてこれを無視した態度をとったのである。

(以上昭和 38 年 (1963) 4 月号 岡平吉雄「体験 女力士会見記」 p. 166)

・この会見で予想したような胸をときめかす場面にはぶつからなかった むしろ一刻も早くこの場からぬけ出たいという気持が強く動きはじめた。(中略) 不純、辱しめ、変質、全くやりきれない空虚感におそわれ、堪えがたい苦痛がひしひしと迫ってくる。もちろん、二度と梅の里と逢おういう (原文ママ) 気持はない。出来ることなら、このいまわしい印象を一日も早く脳裏から打ち消したいと願ったのである。女が相撲をとるということはノーマルな神経ではない。それに異常な関心を抱いた自分自身の心の動きが余りにも情けなかった。

しかし、それから月日が経つに従って、益々女相撲ファンとなっていくのは、どういうことなのであろう。(同上 pp. 169-170)

・金曜日、私はボストン・バッグの中に二本の禰を入れて家を出た。が、いざ朝のひざしを受けて車中の人となると、その目的が異常にも思えたが、次第に劣等感、嫌悪感を抱きはじめた。女の相撲をみるために、あらゆる努力を続ける自分が不快でもあり、こんな目的を知ったならば世間の人々は、どんな罵倒を投げかけるであろうか。

眼を閉じ、意識的にこのような不安を除き女相撲の激突の情景を想像することに努めたのである。

(昭和 38 年 (1963) 7 月号 岡平吉夫「手記 女相撲結成顛末記」 p. 120)

エッセイに関しては、さらに寄稿家の女相撲観が如実に現れている。その多くは前出の「女闘美」と関連する、女相撲の魅力や女相撲に見出す「美」につ

いて述べたものである。ここでもやはり、裸体にまわしの姿を良しとする傾向がある。

・専門の女相撲はランニングシャツやパンツをつけて殺風景極まるもので女性美など縁の遠いもの。長崎や佐賀県の一部で行われる女相撲もメリヤスシャツ、股引をつけたオバさんの取組で醜悪です。そこへ行くと日本書紀に記載された女相撲、恐らく文献にある日本最古の女相撲かと思われませんが、何と美しく素晴らしかったかと想像します。

(昭和 35 年 (1960) 5 月号 雪崎京人「女相撲と女斗美」 p. 120)

・自然の中で太陽の光を浴びて相撲禪一本の美女が、力一ぱい勝負を争い、暴れ回っている姿は、何とも美しい限りです。

(昭和 40 年 (1965) 11 月号 雪崎京人『娘相撲物語』と『湖畔女相撲』に寄せて」 p. 15)

しかし時代を下るにつれ、着衣の上にもわしの姿でも止むを得ない、とする意見も現れている。ただしこれは、女相撲をスポーツとして実現するためという前提の上であり、裸体にまわしの姿を否定するものではない。

・将来、仮に女子部が誕生した場合、水着等を着用する気運にあることは明らかであり、その為か女相撲ファンからは長い伝統と肉体美を抹殺されるのではないかとの不審の念を抱いている。(中略)

兎に角、それを観戦する立場からみれば裸に禪一本が望ましいことは明らかであるが、現実の社会において、また取組む女性の立場にたって、これをみればその実現普及は不可能ではあるまいか。

私はシャツにパンツの女相撲においても、決して観戦に堪え得ないものとは思っていない。逞しく伸びきった脚や猛稽古で鍛えてある体は筋肉を躍動させ、真剣に取組むことがあれば迫力のある熱戦が展開され、決してシャツやパンツによって幻滅を感じさせるものではない。

(昭和 38 年 (1963) 6 月号 岡平吉夫「女相撲雑感」 p. 138)

・今後もメトミは女子スポーツの一助として健全な発展開眼の時を願うのは一人筆者だけではないと確信している。

(昭和 40 年 (1965) 3 月号 増田トシロー「メトミに就いて」 p. 41)

・然し乍ら付け加えて云い度いのは先にも記した様に旧態依然たる相撲の様

式を少しばかり改新補整して女性の体質にマッチしたメトミプレーを実現しなければならぬ。(中略)裸身に白または卵黄色系の肌色に近い水着を用い、黒とか紺等のよくしまる布地のまわしを締め込んだら十分ではないだろうか、(中略)メトミとはこのような段階に到達してこそ本来の相撲技の真意を失うことなく女性が進んで公開の場でも堂々で行う事が出来る立派なスポーツとして、いつまでも存続出来る事であろう。(同上 p.41)

・床しく結い上げた大たぶさも艶やかに、鍛え込んだ肌に映える紫の締め込みの程のよさ、激しいうちにも女らしさを秘めた相撲ぶりの見事さ……昔ながらの女相撲のよさを、やたらと大勢の前にさらすことなく、愛好者の特技として育てて行った方がよいと思ひ直したりする。

(昭和46年(1971)11月号 奮闘士好太「夢の女相撲」 p.247)

エッセイにおいては以下のように女子プロレスとの関連や、テレビ番組の企画として行われた女相撲に言及したものもみられる。これらは、女性の格闘一般でなく、相撲に魅力を感じる理由という形で、寄稿家独自の女闘美観が述べられていることも多い。特に突き押しで両者が離れたまま勝負が決する相撲ではなく、四つに組んで密着してとる相撲を良しとしているところに、「押しば押し、引かば押し」を鉄則とする男性の大相撲とは異なるまなざしの存在が指摘できる。

・貴誌の読者の声の欄を拝見しますと、まったく女相撲のマニアの多いことに驚きます。私もそのうちの一人ですが、これまでの女プロレスではどうもさっぱりしません。

以前、都内新宿で山形県の女相撲がかかりましたがアンダーシャツやショーツなどをはいた上にまわしをしめたりして、少しも実感が出ません。

(昭和36年(1961)2月号 浦岸幸雄「通信 女相撲ファン」 p.72)

・女性の身体は乳房が大きくて、胸の部分に重要な意義があるように思われます。脂肪が多くて、柔軟で弾力性に富み、それにウェットでしつこい女性の普遍的性質から見ても、体が離れることが多いレスリングや柔道よりも、互いに抱き合うようにぴったりと身体を合せて戦う相撲のほうが、面白いのではないか……

(昭和36年(1961)10月号 月形半平「女相撲覚え書」 p.180)

・11PM “真剣勝負女相撲日本一決定戦”なるものを見た。

こういうものは期待を持って見ると、たいていがっかりするのがオチだけれど、この番組も、選手たち？のスタイルに関しては完全な失望だった。(中略)

選手たちのいでたちは運動シャツに丈夫そうなショートパンツ。腰に申し訳だけの幅広いベルト。これが廻しがわりというわけか……。よく云えば健全スタイル、正直に云えばヤボの限り、というわけ。

(昭和46年(1971)11月号 奮闘士好太「夢の女相撲」 p.246)

・仕切りの姿勢も、片足を前にして構える短距離スタート型で、この辺までは幼稚園程度。立ち上がってからは少しよかって小学校クラスか。中にはテレっばなしで見てる方もテレてしまうようなのもあった(中略)ほとんどの相撲が相手土俵に攻め込んでの一方的なもので、それだけにきわどい？勝負がなく、がっぷりと四つにわたり合って投げのうち合い、吊り合い、寄り合いという熱戦を期待していた当方にとっては、物足りなかった次第。

(同上 p.246)

・今年の六月頃から、突然のように現われたテレビ番組『女相撲日本一決定戦』のタイトルに、眠気をふきとばされた想いになった。(中略)

女相撲と銘打たれてはいるが、ポロシャツにホット・パンツ、胸と背にゼッケンをつけてのマラソン・スタイルで、角力のイメージからはかけ離れた感じもなくはないが、マットレスの土俵狭しと組み合い、めくれたシャツから肌がちらりと顔を出し、胸の双丘の激突も見られ、多分にお色気相撲を狙った企画とは、いい条、内容は案外に健全ムードの中に終始したことは大変に好ましい。

(昭和46年(1971)12月号 増田トシロー「メトミへの期待 女力士の出現を願う」 p.39)

これら実録やエッセイで語られる女相撲のほとんどは、女性同士の相撲だが、昭和45年(1970)9月号に「告白 妻と相撲 好敵手発見」と題する記事以降、計4度にわたって寄稿している椿寿郎の記事は、自分と妻とが娯楽としておこなう相撲の様子を描いている。

椿の記事においては、大相撲をテレビで観戦していて、太っている妻と相撲をとってみたいと思ったことがきっかけであるとしている²²¹が、後の記事では

・『グエッ』という情けない呻きが私の口から出た。私が倒れた上にお艶（筆者注：妻の名）がモロに体重をかけて落ちてきたからである。私は潰されるかと思った。お艶はいつの間にか掴んだ私の髪の毛を放さず、『参ったか、参ったか』と口走っている。

そのお艶の物凄い形相を、私はかわいいヤツと思って眺めていた。

（昭和45年（1970）11月号 「夫婦相撲 妻の挑戦」 p.189）

・なにせお艶は、私が出勤した後でも、床の間の柱を相手に一汗かく程、殆ど毎日稽古をしているというのですから、勤務にしばられる私としては、ますます勝ち目が無くなることになるわけです。

でも、私の本心はそれでいいのです。私はそうした強いお艶が好きなんです。いくら妻の体格が私より優れていても、私が勝ってばかりなら張り合いがありません、たとえ、亭主の威信にかかわっても、お艶には益々強くなつてもらい、私の必死の攻撃を、その柔肌で撥ね返してもらいたいのです。

（昭和46年（1971）11月号 「我が妻は好敵手 組打相撲」 p.113）

とあり、妻と相撲をとることは自身のマゾヒズムを満足させることにつながっている様子が明らかである²²²。『奇譚クラブ』誌上においては、小説において男性がコーチとして女性とぶつかり稽古を行う描写はあるが、それ以外に男女の相撲を描いたものはほとんどなく、本誌上においては特異な形式の相撲記事と言える。

第4項 小説

フィクションとしての女相撲には、寄稿家の理想とする女相撲の姿が、さまざまな形態をとって現われる。以下に、主な寄稿家の作品の特徴を述べる。

1 土俵四股平の作品

²²¹昭和45年（1970）9月号「告白 妻と相撲 好敵手発見」

²²² なお、この椿の記事に関しては、告白体験記ではなく、その形式をとった小説であるとする見方もある（濡木痴夢男 2006 『「奇譚クラブ」とその周辺』河出書房新社 pp.50-52）

土俵四股平の作品においては、既述の通り「斗志」(闘志)という言葉に代表される精神性の重視、そして、その「斗志」および相撲の背景において、恋愛関係の存在が前提となっている点が大きな特徴である。

また、姉妹弟子同志の対戦では、師匠の歓心を得た妹弟子が、師匠の寵を取り戻そうとする姉弟子を破り、相撲の勝利者、かつ恋愛においても勝利者となるというパターンがみられる。たとえば、「矢筈山順子」という登場人物は、昭和28年(1953)10月号「女闘情話 ^{うわなり} 鬪相撲」²²³においては、

眼に入れても、どこへ入れようが痛くない愛弟子のエースと、彼(注:土俵自身をモデルとした、八重桜・矢筈山両名の師匠という設定の「明石六郎」という登場人物)を信ぜしめる順子に育ついつた。(原文ママ)(p.125)

と表現され、姉弟子の「八重桜千珠子」との対戦においては

力量も相撲も千珠子が上だ。二ヶ年たゝき上げた千珠子、まだ三ヶ月しかたため順子とでは……でも順子には、目に見えぬ明石の愛情が彼女を雲のよ
うに、光のように包んで、危ないところで残さした。(p.128)

とあり、師匠の愛を得るための闘争と相撲における勝利を得ている。特に、師匠である男性が弟子に影響を及ぼし、愛情によって力を与えるとする描写は、象徴的に恋愛対象としての男性の存在の大きさを示している。しかし、「女斗美短歌」(昭和33年(1958)7月号)、「女斗美相伝」(同年8月号)、「続・女斗美短歌」(同年9月号)といった作品では、土俵が別の弟子に心に移すと同時に、一転して

・順子は、彼女の後輩である菊巴侘子に、いわば妹弟子に名取を奪われ、あまっさえ私の愛情を失って、破門同様になっている今日、ひたすら侘子を仇敵視するのは無理のないことだった。だが恨むなら私を恨むべきで、侘子に対してのソレは、筋合いがそれるのであるが、彼女は侘子さえこの世にいなかったらと、呪いに呪っているのだった。

²²³ 「鬪」の字は本来「なぶる」と読む。歌舞伎十八番の一つで男一人に女二人の嫉妬の所作を演じる「うわなり」、または先妻や本妻が後添いの妻を妬む「うわなりねたみ(後妻嫉妬)」の略である「うわなり」には、「媿」の字を用いるが、ここでは誤植、もしくは活字が無いため当て字として「鬪」の字が使われたと考えられる。

(昭和 33 年 (1958) 9 月号 「続・女斗美短歌」 p. 50)

・勝名乗りこそ上げないが、相撲は……いや門弟の決斗は、遂に菊巴倍子の勝ちとなったが、勝負がついても、卑怯未練な順子はなかなか負けたと云わない。(同上 p. 54)

というように、敵役として描写されている。

他には、女力士の身体において胸部、特に乳房の描写が多いことがあげられる。これは戦前の『奇抜と滑稽』・『滑稽新聞』誌上で「みのる生」という筆名で執筆活動を行っていた²²⁴ころからの特徴である。たとえば、「みのる生」として発表した『奇抜と滑稽』昭和 3 年 (1928) 4 月号「川柳 女相撲」の川柳 27 句のうち、冒頭 3 句に「乳房」の語が含まれ、全体では 6 句にのぼるのに対し、他の身体の部位は「腹」 2 句、「尻」²²⁵、「丸鬚(頭)」が各 1 句となっている。土俵名での著作においても、以下のような描写がみられる。

・千珠子の爛熟した双乳が、ブリン、と重そうに揺れながら、生娘順子の引締つた新鮮な乳房と一騎打ちをせんものと寄る、女体の発する強烈な刺戟に、明石は次第に興奮を感じメトミの魅惑と吸引力に全霊を奪われそうである。ズル、と抱込まれる順子の胸と腹、そして二ツの女体が寸を刻んで相寄り、乳首と乳首の一戦に、ハツシ、と上下を争い左右を争う緒戦、片方は苺、片方はサクランゴ、汗と脂に女体がベツタリと食付いて力みかえる。

(昭和 28 年 (1953) 10 月号「女闘情話 鬪相撲」 p. 127-128)

・互いに四ツ相撲、再び寄り身の相撲であります、四ツの張り乳房は今にも破れそうです。乳房の大きさ張り具合、双方伯仲、ゴム毬を合した如くはじき合い、乳房対乳房の相撲、これ又好取組であります。

(昭和 30 年 (1955) 1 月号 加茂三千彦²²⁶「春場所娘相撲 八重櫻対双乳山 決戦実況放送」 pp. 252-253)

・娘相撲の緒戦と云うか、乳房のセリ合い乳房相撲は、波打つ太鼓腹を下に

²²⁴ 「土俵四股平」と「みのる生」が同一人物とする雄松の説に基づく (雄松 1993b p. 341)

²²⁵ 「尻餅をつく」、「尻に敷く」という表現を含めれば 3 句になる

²²⁶ 「土俵四股平」と「加茂三千彦」が同一人物とする雄松の説に基づく (雄松 1993b p. 341)

して、乳張りをせり、乳首のいきみを競って必死である。野苺のような順子の乳首が、乳房の小山からヤッと立上ったばかりの初々しい侘子の乳首と、ハンディキャップなしの取組が始まっているのだ。

(昭和 33 年 (1958) 9 月号 「続・女斗美短歌」 p. 52)

上記「続・女斗美短歌」を例に挙げると、作中に収録されている短歌 50 首中に出てくる身体の部位、およびその数は以下の通りである

胸部(乳房、胸乳、乳首等) 29 首
(うち 1 首中に複数回出てくるもの 4 首)

腹 6 首
(うち 1 首中に複数回出てくるもの 2 首)

腰 2 首

髪、口、首、腋、手首、膝、足 各 1 首
(このうち、口は 1 首中で複数回出ている)

身体の部位が出てこないもの 13 首²²⁷

このように、土俵の著作においては胸部(乳房)を指す表現が多用されていることがわかる。これは、女性としての身体、そしてその身体で相撲をとること、つまり男性の相撲との違いを強調するものである。これが師匠(男性)との恋愛感情の存在を重視する独特の女相撲観ともつながって、ヘテロセクシュアルの男性の眼から見たエロティシズムの影響を強く受けた女相撲が描かれているのであり、この点が土俵の著作の特徴といえよう。

2 奮闘士好太の作品

奮闘士好太「女相撲物語 花の女斗美たち」は『奇譚クラブ』昭和 40 年(1965) 11 月号から昭和 45 年(1970) 7 月号まで 21 回にわたり不定期連載され、同誌上において女相撲を取り上げた小説としては最長のものである。筆者の奮闘士は、この他にも江戸時代を舞台に、民俗的な行事としての女相撲に助太刀をす

²²⁷ 1 首中に複数の身体の部位が含まれているものがあるため、合計は 50 にならない

ることになった武家娘の活躍を描いた「助太刀娘相撲 梢の冒険」(昭和46年(1971)1～3月号)、同じく江戸時代の女相撲興行団を描いた「女斗美ストーリー 艶姿土俵祭」(昭和46年(1971)12月号)などの女相撲小説を書いているが、ここでは代表作である「花の女斗美たち」を例に奮闘士の作品に表われた言説をみていく。

「花の女斗美たち」は、競技化された女子相撲が高校の部活動の一つとして定着しているという設定の下、花岡高校女子相撲部に所属する高校生、石山テル子の目を通して部員たちの稽古や試合の様子を描いたものである。ただし、ここで描かれている相撲は現在の新相撲とは異なり、裸体にまわしを締める姿で行うという設定である。

この作品は、一見、猥褻性をさほど感じさせない、スポーツにいそしむ女子高校生の日常を描いた小説のように感じさせるのが大きな特徴である。たとえば、取り組みの場面の描写は以下のようにあくまで相撲のわざに集中しており、男性の相撲を描いた小説としても通用しそうに読める。

・立ち上がると、今井さんはうまく飛びこんで頭をつけ、とくいの姿勢でく
い下がりました。しかし相手も長身だけに、今井さんを抱えるようにして、
見るからに弾力の強そうな両足をふんばって今井さんの寄り身をこらえて
います

ジリッと今井さんが下から相手のからだをコネ上げるようにしながら寄
り進みました。

ちょっと体の起きかけた相手は、顔を真赤にしてこらえ、押し返そうとし
ました。

そのとたん、今井さんは、それを計算に入れていたように、右足を大きく
引きながら、強烈な下手ひねり。

(昭和41年(1966)11月号「女相撲物語 花の女斗美たち(9)」 p.100)

・立ち合い—果たして押田さんはすばやく体を寄せて、組みとめる作戦に
出てきました。私はその押田さんの胸をめがけて低く立ち、両ワキを堅く締
めて前マワシをさぐります。そして、グイッと引きつけてのくいさがり—。
注文どおりの姿勢—。押田さんは不意をつかれた様子で、明らかに構えが乱
れました。もう、あとは何も考えず、一気に攻め切ることです。私は前マワ

シを握った両腕にからだ中の力をこめて、がむしゃらに寄り進みました。土俵ぎわ、まわり込んで逃げようとする押田さんを寄り立て攻め立て、必死の攻撃一。

(昭和 45 年 (1970) 7 月号「女相撲物語 花の女斗美たち 最終回」 p. 85)

しかし詳細にみると、女相撲に対するマイナスイメージや性的要素を意識した描写も皆無ではない。たとえば、部員の周囲の反応として、女性の相撲を否定する態度や発言をする人物が登場する。ただし、この小説は裸体での女子相撲が競技として確立しているという設定であるため、女性の相撲を否定する理由として卑猥さ、猥褻性を問題視する言説ではなく、相撲は野蛮であるとする言説が選択されている。

・行きかう上級生のなかには、眉をひそめてにらむようにして見て行く人もあります。

(昭和 41 年 (1966) 3 月号「女相撲物語 花の女斗美たち (4)」 p. 72)

・『きたないって、このマワシのどこがきたないっていうの』

『野ばんだからよ。女の子が裸になってフンドシしてるなんで野ばんもい
ところだわ』(同上 p. 74)

・『さあこい』

まるで男の人みたいなかけ声をかけると、土俵の中央で構えました

『いやだワ』

私は胸の中でつぶやきました。

『こんならんぼうな言葉づかいをするから、相撲は野ばんだなんて悪口云
れるんだワ』

そう思うと、せっかく張り切っていた気持がくじけそうでした。

(昭和 41 年 (1966) 9 月号「女相撲物語 花の女斗美たち (8)」 p. 47)

・彼女のような秀才を裸で力比べするだけのバーバリストの中へ入れとくな
んて一というのは文化部のお嬢たちの悪口一。

(昭和 45 年 (1970) 7 月号「女相撲物語 花の女斗美たち 最終回」 p. 81)

これに対し、奮闘士は以下のように登場人物の発言という形で女相撲の魅力を語り、正当化・美化する言説をもって描いている。

・スポーツを通じて、おたがい心と心を理解し合うものであるということは、

これまでもいろいろな本に書かれてあるのを読んでいたのですが、そのう
えに相撲の場合は、マワシをつけていると言うものの、文字どおり素裸にな
って、おたがいのからだのスミズミまでも見せ合うのですから、これ以上親
密なふれあいはないと思うのです。(中略) 私達の裸をけいべつした田村さ
んなんかは、自分を飾り立てておかないと自信の持てない心の貧しい人なん
だわと思い、あべこべにこっちがけいべつするのがほんとなのだと考えたの
です。

(昭和41年(1966)4月号「女相撲物語 花の女斗美たち(5)」 pp.70-71)

・『だって、毎日々々走ったり飛んだりしてるだけじゃつまらないの。そ
れよりも一対一でエイヤツと相手を投げとばしたりした方が何倍も面白い
じゃない。(中略) 相撲のほう勝負けがあっさりしてるしかえって女性向
きなんじゃないかしらと思って相撲をえらんだってわけよ。(中略) 人間な
んて、どうせ裸で生まれて来たんだから、裸になってるのがいちばん自然な
んだわね。マワシだって、ビキニスタイルみたいな中途半端なものなんかよ
りも、ボリュームがあってずっと立派だと思うわ』

(昭和41年(1966)7月号「女相撲物語 花の女斗美たち(7)」 p.143)

・柔軟な身のこなし、キビキビした動き、押し合い、もみ合い、持てるかぎ
りの力と技を尽くして斗うおとめたちの姿。それは女性の肉体のすばらしさ、
美しさが、最も純粋に、そして最高度に発揮された姿ではないでしょうか。

(昭和43年(1968)12月号「女相撲物語 花の女斗美たち(16)」 p.170)

また、乳房を重視する土俵と違い、奮闘士は臀部、特にまわしを締めこんだ
ものの描写やまわしを締める様子の描写、そしてまわしそのものの美につい
ての描写がよくみられる。

・ようやく、みんなの笑いがおさまったところで、もう一度力足からやり直
した小林さんは、(中略) グイと腰を落として構えをとりました。

やわらかそうに見えていた、二つの半球が、たちまちピンと張り切って、そ
の真ん中をキリリと締め上げたタテミツの白さが、この緊張を一層たかめま
す。

ヘンな話なのですが、私は、この身構えた時の小林さんの張り切った
おシリや、そのおシリを二つに割って、キッチリと締め込まれたタテミツの

あたりの感じを、とてもすばらしいと思うのです。(中略)

みんな丸々と張り切ったボリュームのあるおシリを持っていて、小林さんほどではないにしても、みんなマワシ姿がピッタリして、いかにも相撲部員と云った感じに見えるのに私だけがヒョロヒョロしたからだにマワシなんかをつけているのは、何だか間違いをしているような気持ちになります。

(昭和 41 年 (1966) 12 月号「女相撲物語 花の女斗美たち (10)」 p. 58)

・『スポーツのユニホームのうちじゃ一番小さくって単純な形で…そのくせキチンとからだにつけるにはスゴクむづかしい……(中略)ただ細長い布を広げたり、細く折りたたんだりして巻きつけるだけで、どんなからだつきのひとでもピッタリと身についたかんじになるんだから実さい感心しちゃうワ。一種の芸術だワネ。』

(昭和 43 年 (1968) 4 月号「女相撲物語 花の女斗美たち (14)」

pp. 215-216)

・実際キリリと締めこまれたタテミツなど、おシリのアクセントとしては最高の美しさじゃないかと思えます。ただ一筋のタテミツが、それだけのことでおシリの表情をスッキリと引き締め、ピリッと緊張させつややかな若い肌の魅力を一層引き立てます。

長い伝統がつくり出した最も単純なスタイルの持つ古典的な美しさが、そのまま現代的な感覚につながって、こんなモダンにスッキリとまとめられたユニホームがほかにあるだろうかと思うのです。

(昭和 45 年 (1970) 7 月号「女相撲物語 花の女斗美たち 最終回」 p. 82)

このように、取組の描写とまわしの美しさを強調しているところに奮闘士の女相撲観の特徴があるといえよう。なお奮闘士はエッセイも寄稿しているが、そこでは女相撲という形態のみならず、女性が褌を締めることや、その魅力に関するものも寄稿している²²⁸。

3 海野美津男²²⁹の作品

²²⁸ 昭和 40 年 (1965) 1 月号「女性美からみたビキニとふんどし」

²²⁹ 「美津男」以外にも「美津夫」、「三津男」、「三津夫」での寄稿があるが、誤植と考えられる。ここでは最も使われている回数の多い「美津男」を用いた。

現在確認できているところでは、昭和 39 年（1964）11 月号より昭和 45 年（1970）8 月号にかけて、主に読みきりの小説を寄稿している。海野の作品においては、女性が体を鍛えるために相撲をおこなう様子を描いたものが多く、興行としてのもの、性的娯楽としてのもの、競技スポーツとしてのものはみられない。

海野の作品の特徴は、「女性が相撲をとるのは良くない／はしたない」とするジェンダー規範の存在を前提とした上で、それでも相撲をとることの選択を正当化する言説を登場人物の発言に組み込んでいることにある。それは主に、女性も人間である以上闘争本能を持っており、相撲はそれを昇華する手段となりうるものである。以下はその例である。

・兄さんは、女も人間だ、あばれたいという気持、負けるもんかと闘う気持は、男と同じようにもっている、女性が『弱き者』になったのは、長い歴史に比べれば割に最近のことだ、ギリシヤやローマや、そして日本でも戦国時代までは、女性は男性と対等にやっていた。女が男に挑戦して、相撲まで取っていたのだ。だから、やってみようと思うなら、相撲でも何でもとってみたら良いとすすめてくれました。

（昭和 40 年（1965）5 月号 「娘相撲について 続兄と妹の手紙」 p.30）

・『相撲に惹かれたことは何の不思議もないけれど、自分でも取りたくなるなんて、どういうことなんだろう？』

『どうして男のものである相撲を、女の私が取りたくなるのかしら？ しかもまわしまで締めてみたいなんて、一体私はどうしたんだろう？』

彼女は思い悩んだ（中略）

富子の中では、『私、どうかしてるんじゃないかしら？』という気持と、『でもやっぱり、やってみたい』という気持が、交互にあらわれては葛藤した。

（昭和 40 年（1965）6 月号 「相撲に魅せられた娘たち」 p.80）

・時には、『こんなことをやっていていいんだろうか？ 私、やっぱりどうかしてるんじゃないかしら？』という疑問を繰り返したり『若し、こんな姿を人に見られたら、お嫁にもらい手も無くなるんじゃないか』と思うこともあった。

しかし、いつの場合も『まわしを凜々しく締めた。そして思い切っ

ばれない』という気持のほうが強く働いて、そういう心配を打消すのだった。

(同上 p. 82)

・『男みたいに取り組み合って闘うって、気持がいいね』

『だって同じ人間だもの。正しい意味での斗争本能が女にもあるはずだわ』

(昭和 44 年 (1969) 3 月号 「女相撲物語 ある夏のできごと 女の斗志」

p. 205)

また海野の作品には、特に後期のものに、コーチ格の男性の介在がみられる。その多くは、2人の女性が相撲を取っている場面に出くわした知人の男性が、相撲の基本である押し相撲を身につけさせるためにコーチを買って出る、というパターンである。男性が女性達に関わる態度・心情は、はじめのうちは全く性的な要素を含まない、またはそのような感情は一時のものであり容易に抑えられるかのように表現される。

・二人は或る日、とうとう裸になってまわしを締めることになったがそれでも、良男と二人との間は、『兄妹』の関係を一步も出ず、何の感情も起さずに過ぎていった。

(昭和 40 年 (1965) 10 月号 「娘相撲物語 良男の体験」 p. 70)

・良男も、月に一、二回は素裸で二人と対するようになったが、そこにはもう、何の感情も湧かず、ただ、もっと強く、もっと明るい二人をと願う気持だけが働いた。(同上 p. 71)

・孝二の心から、いわば性的な欲求が消えていき、それにかわって、活動本能とでもいうものが、むくむくと湧いてきた。性的なものが完全に消え去るわけはなかったが、少くとも彼は、それにうち勝つ自信が生れてきた。

(昭和 41 年 (1966) 10 月号 「娘相撲物語 孝二の結婚」 p. 74)

・彼は思わず拳を握りしめていた。

しかしその昂奮は、一週間前とは違って二人の相撲が進むにつれて逆に下降していた。

それは、二人が正に真剣であったからであった。二人は敬一に、女を感じさせる余裕を殆んど与えなかった。

(昭和 44 年 (1969) 3 月号 「女相撲物語 ある夏のできごと 女の斗志」

p. 211)

しかしその後は、女性二人のうち一方が就職・結婚など何らかの理由で相撲をやめざるを得なくなる直前、もしくはその後に、男性が残る一方の女性に対する恋愛感情や性的欲求に気づき、交際を開始するという展開が多い。

・良男は、昭子とはできるだけ四つにならずにおこうと思っていた。それは、素裸で彼女と向き合って立ったとき、或る衝動が彼の身体の奥底から湧き起ったからだった。(中略)彼は、昭子を恋していることをあらためて知った。

(昭和40年(1965)10月号 「娘相撲物語 良男の体験」 p.73)

・彼はそのとき、土俵にとびこんでいきたくなくなった衝動の真の原因に初めて気づいた。それは、ほかならぬ、文子への気持の高ぶりであった。

(昭和41年(1966)10月号 「娘相撲物語 孝二の結婚」 p.81)

・いっしょに居る間、敬一はどちらの女にも特別の感情をひとかけらも持たなかった。

どちらも美しく明るく、しかも素裸で対していたにも拘わらずそうならなかったことは、後で考えても不思議であった。

それは、『女の相撲』に熱中していたためとしか考えられなかった。

離れて始めて、敬一は二人を、特に和子を男として想うようになり、目が経つにつれて和子への想いを強くしていったのだった。

(昭和44年(1969)4月号 「女相撲物語 ある夏のできごと 女の斗志(下)」 p.108)

このように、コーチとその教えを請う者という関係であった男女が相撲を通じて恋愛関係に発展するという展開、そして女性同士は男性の寵を争うことはなく、女性の一方と男性が円満に結ばれるハッピーエンドに終わる。相撲をとる女性とそれに関わる男性との間に恋愛感情の存在を想定する点では、土俵四股平の著作と同様であるが、男女が円満に結ばれるという点が、土俵とは違う海野の特徴となっている。

以上、海野の作品の特徴は、女相撲を正当化する言説の存在と、男性の介在から円満な恋愛に結びつける展開にあるといえる。

4 芦浦素舞夫の作品

現在確認できているところでは、昭和38年(1963)7月号に「女素舞マニア」

の筆名でエッセイ「女相撲熱戦譜」を寄稿し、その後「女素舞夫」、「芦浦素舞夫」と筆名を変えて小説を寄稿している。また、昭和45年（1970）1月号から5月号にかけて、「懸賞入選作」として小説「ふたり妻」が連載されている。その作品にみられる特徴は、『奇譚クラブ』誌上に初めて掲載されたエッセイ「女相撲熱戦譜」において著者本人が述べていることと一致している。

・あくまでも真剣味を欠いたものであってはなりません。全力を出し合っ
ての取組でなければ興味を失います。

取組みも似かよった体格同士の相撲よりは、対照的な体格の女性の対戦が興味があると思います。決り手も押し寄りの平凡なものより手に汗握る熱戦、投げの打合いが良いと思います。私は長身の女性と肥満の女性の取組が好きで、決まり手は断然首投げに魅力があります。

元々首投げ、肩透し、素首落など首を攻める手が好きで、この場合長身女性の方がこの手で敗れるのに魅力があります。長身女性が肩透しで四つん這になつたり、首投で倒されたりしたら、たまらない魅力を覚えることでしょう。（中略）又女力士の汗や体臭の匂う様な描写も必要です。それが女相撲をより実感的なものにし向上に役立つと思います。（pp. 114-115）

この中にある「女力士の汗や体臭の匂うような描写」としては、長身女性が脂足であり、常に足の裏が赤黒く汚れている、という描写がよくみられる。この足の裏へのこだわりは、「芦浦」－「あしうら」－「足（の）裏」を連想させる筆名にも表われている。

芦浦の小説に描かれる女相撲は、初期は女性が興味半分で相撲をとってみるもの、中期は職場のレクリエーションとして行われるもの、つまりは娯楽として行われるものを題材にしている。そして連載小説「ふたり妻」は、資産家が性的な興奮を得るため、そしてどちらがその日の夜に資産家と同衾するかを決めさせるために内縁の妻2人に相撲をとらせる、性的娯楽としてのものを描いている。このように、徹底して「娯楽」としての女相撲を描いており、興行としてのもの、民俗的な芸能や行事としてのものや競技スポーツとしてのものはとりあげていない。

芦浦の作品は、どれも長身瘦躯で脂足の女性と短躯肥満の女性の取組であり、長身瘦躯の女性が熱戦の末に首投げで敗れるという、全く同じ要素、展開を持

っている。つまり常に自らの理想を忠実に作品化しており、この点が他の寄稿家やその作品との決定的な差となっている。また、他の寄稿家と違い、『奇譚クラブ』廃刊後にも、他誌において同じモチーフのみられる作品の執筆・寄稿を続けている²³⁰。

5 その他の寄稿家の作品

『奇譚クラブ』には、その他数人の寄稿家による小説が掲載されている。

円山景三「女斗美小説 御土産女相撲」(昭和37年(1962)1月号)、「女相撲の話 やくよけおんなずもう 危険女角力」(昭和40年(1965)7月号)は、民俗的行事としての女相撲を取り上げたものである。そこでは女相撲の由来やそれを行う意義について、「二村共有の山林の伐採の割合の決定」、「年占」²³¹が設定されている。そして力士については以下のように表現され、女性が相撲を取ることが肯定的に受け止められる舞台を設定している。

・此の娘角力に出場した選手には嫁の貰い手が殺到するといった有様で、殊に勝った村の選手には一定の分配金が貰えるといった仕組みになっているため、それで嫁入支度も出来るというわけだから、親達はもちろん、娘自身も真剣になって、この女相撲を戦うというわけである。

(昭和37年(1962)1月号 円山景三「女斗美小説 御土産女相撲」p.168)

・その選出方法は、その年の危年の女性達と同数の古老達一同が三月五日の夜、投票により選ぶのであるが、昔から比較的美人で体格の良い人が選ばれているので、この危険角力に選出されることは一種のほこりとなっている。

(昭和40年(1965)7月号 円山景三「女相撲の話 やくよけおんなずもう 危険女角力」p.105)

しかし女力士の身体に対するまなざしには、多分に性的な魅力を重視する姿勢がみられる。

土俵上では、闘志を秘めた二人がずしん、ずしんと四股を踏めば、そのたびに重量感あふれる太腿がビリビリと躍動し、下腹の皮下脂肪がぶるぶると振動する。モリモリとはち切れんばかりにあふれる白い尻の筋肉も、緊張に

²³⁰ 「痺れる痴戯」(『別冊SMファン』昭和57年(1982)4月号)など

²³¹ 一年の吉凶を占うもので年見とも言う。人為的に積極的に吉凶を知ろうとするもので、一般に農作物の予想に関わるものが多い(佐々木他 1998 p.424)

ピクピクと痙攣する。そのさまが若い女性の白い肌だけに美しい。

彫りの深い臍、お椀を伏せたような乳房、黒い禪が白い肌に喰い込んで、素晴らしいコントラストをかもし出している。慎重に、そして真剣に仕切る二人の姿は、情緒的な美と肉体的な美を兼ね現わした、すばらしい女斗美絵巻である。

(昭和 37 年(1962) 1 月号 円山景三「女斗美小説 御土産女相撲」 p. 171)

また、本章第 1 項で触れた岡平吉夫の小説「殿中妖艶女相撲絵巻」(昭和 39 年(1964) 5 月号)は、江戸時代の豊前中津藩を舞台に、藩主が素人の女性を集めて場内に部屋を設け、相撲をとらせる話であるが、ここに、はからずも岡平の女相撲観が現れている。

大名が女中衆を裸にして座敷内が相撲をとらせたとして、女中の片手間、それも恥じらって真剣な取組は望めまい。さりとて興行女相撲では丸裸というわけにも行かず、その上醜悪な大女の集りとあってみれば何んの風情も湧かぬは必定。

故あって路頭に迷う美貌と肢体の整った素人娘をかり集め、殿中奥庭に土俵を築き相撲を取らせては如何。(p. 78)

この作品は世話役の武士と女力士の一人が恋仲になり、恋人を勝たせようとした武士が対戦相手に八百長を依頼したことが発覚し、武士と恋人の女力士が成敗を受けるという結末になっている。ここには、八百長を良しとしない考えが表われている。

須田司「宝暦美女相撲」(昭和 46 年(1971) 8～9 月号)は、副題に「古文書『新翁呬目録』より」とあり、知人の家から発見された古文書に描かれた宝暦 7 年(1756)当時の女相撲の様子を現代語訳したもの、としている。しかしこの『新翁呬目録』なる書物の実在が現在のところ確認できず²³²、また、「先年江戸相撲大関を引退した虎面山大七」(昭和 46 年(1971) 9 月号 p. 75)という、

²³² NACSIS Webcat (国立情報学研究所総合目録データベース WWW 検索サービス)、NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込システム)等のデータベースに、該当する書籍および和古書・漢籍は登録されていない

当時放送されていたテレビアニメ「タイガーマスク」²³³をもじったと思われる人物が登場する²³⁴など、フィクションの可能性が高いので、この項に分類した。

ここでは江戸、大阪で興行として行われていた女相撲に対し、肯定的な描写をしている。

何しろ給金がよかったのである。ほんの入門したての小娘の一カ月に稼ぐ給金が当時の下女奉公半年分に匹敵したというからこたえられない。当時の女性花形職業だ。(中略) このごろ、芝居のほかにもめぼしい娯楽に飢えていた大衆が新鮮なお色気に勝負のスリルをミックスさせた女相撲に魅了されて、興行はいつも大入で賑った。

(昭和46年(1971)8月号 須田司「宝暦美女相撲(上)」 p.154)

そしてこの作品についても、女力士の身体に対するまなざしには多分に性的な魅力を重視する姿勢がみられる。

・お甲が土俵に経ったとき、数千の観衆の気体と興奮で場内は渦巻いた。きゅっと腰のくびれたその姿態からはさほどの重量感は感ぜられないが、豊かに隆起した胸、肩口から腕にかけての力強い線、雄大な臀部と、鍛え抜かれた逞しい足腰には若さと力が漲って、天晴れな娘角力ぶりである。さすがに緊張で上気したお甲の顔は美しかった。

(昭和46年(1971)8月号 須田司「宝暦美女相撲(上)」 p.153)

・壮絶な力比べが続く。それは生々しい乳房の争いでもあった。乳房自体が別の生き物の様に、激しく押し合い、揉みあった。二人のとがった乳首がぬめぬめ光る柔肌につきささり、ひき裂かれた乳房は悲鳴をあげていた。やがてお竜の逞しく爛熟した乳房が徐々に萎えて、無残にもお甲の張りの強い乳房の下に押し潰されてしまう。

(昭和46年(1971)9月号 須田司「宝暦美女相撲(下)」 p.83)

²³³東映動画製作、よみうりテレビ系列で昭和44年(1969)10月2日から昭和46年(1971)9月30日まで全105話に渡って放映された。

²³⁴ 「四十を過ぎても、さすがに元大関のタイガーマスクは、強かった。闘志を燃やしてぶつかる六人の女丈夫を次々と土俵の土に埋めたのである。」

(昭和46年(1971)9月号「宝暦美女相撲(下)」より) また、「虎面山大七」という四股名の力士が実在したという記録も現在のところ見つかっていない。

以上、本節において概観した『奇譚クラブ』の記事は、昭和27年(1952)から昭和38年(1963)頃までは、歴史研究記事や、女相撲興行の観戦記や興行に関するエッセイが多くみられた。昭和39年(1964)頃から昭和46年(1971)頃にかけては小説を中心として記事数が大きく伸び、各寄稿家の理想とする、一種のファンタジーとして女相撲が描かれるようになった。これは、昭和30年頃までみられた興行としての女相撲を実見した寄稿家と、そのような経験のあまりない寄稿家との世代交代によるものとみられる。その後昭和47年(1972)以降昭和50年(1975)の廃刊に到るまでは、小説は途絶え、雄松比良彦による歴史・文献研究と少数のエッセイだけとなっている。

また各種記事の中には、イラストの寄稿や挿絵がついているものも多い。雪崎京人、海野美津男、椿寿郎、雄松比良彦など、自らの記事にカットを添える者だけでなく、畔亭数久、妙花山人、斗美孝志、阿羅孝二などのイラストのみの寄稿者もいる。イラストの多くは裸体にまわし姿のものであるが、中には水着やシャツ・パンツの上からまわしを締めたもの(図17)もみられる。髪型は男性力士と同様の鬘を結っているもの(図18)、断髪やパーマなど現代風のもの(図19)もある。小説、エッセイなどの記事の挿絵・カットでも、必ずしも本文の内容に即しているとは限らない。たとえば、江戸時代の女相撲を題材にした小説に断髪の女力士のイラストが添えられるケース²³⁵や、現代の競技スポーツとしての女相撲を題材にした小説に鬘を結った女力士のイラストが添えられるケース²³⁶などである。イラストにおいても、双方とも大きく開脚したところが見える構図のもの(図20)や、まわしがほどけてしまっているもの(図21)など、性的興奮をそそる意図の比較的明らかなものが見受けられる。その他には、編集部がモデルを使用して撮影した女相撲の写真の販売がされていた(図22)。

²³⁵ 奮斗士好太「助太刀娘相撲 梢の冒険(上)」(昭和46年(1971)1月号 カット：雄松比良彦)、須田司「宝暦美女相撲(下)」(昭和46年(1971)9月号 カット：妙花山人)

²³⁶ 奮斗士好太(カットも)「続・花の女斗美たち 熱い肌」(昭和46年(1971)5月号)



図 17 着衣の上にもわしを締めたイラスト

(昭和 44 年 (1969) 3 月号 p. 202 海野三津男・画)

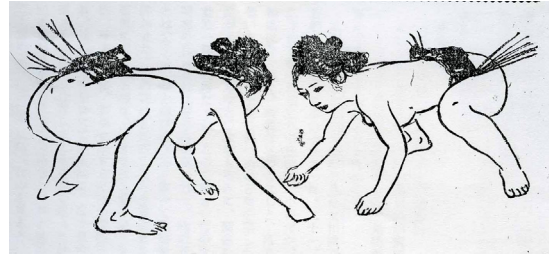


図 18 髻を結った女力士のイラスト

(昭和 35 年 (1960) 9 月号 p. 74 雪崎京人・画)



図 19 断髪的女力士のイラスト

(昭和 30 年 (1955) 3 月号 畔亭数久・画)

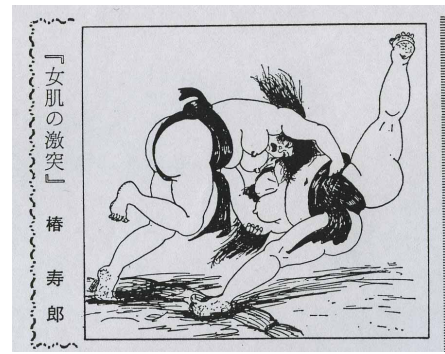


図 20 大きく開脚した女力士のイラスト

(昭和 45 年 (1970) 9 月号 p. 243 椿寿郎・画)



図 21 まわしが解けた女力士のイラスト

(昭和 48 年 (1973) 11 月号 p. 73 雄松比良彦・画)



図 22 『奇譚クラブ』製作の女相撲写真

(昭和 43 年 (1968) 3 月号 p. 23)

このように、「女闘美」という概念のもとにさまざまな女相撲像が語られたこの『奇譚クラブ』という場において、こうした女相撲に関する各種記事、およびそこに著された言説の集積がみられたことは、決して看過できない現象である。各寄稿家によりどのような点に「美」や魅力を見出すかに違いはあるものの、それらはエロティシズムと無縁ではなく、むしろ密接な関連を持つものとして語る姿勢は共通している。

第3節 その他の雑誌記事・著作物にみる女相撲

その他の雑誌では、戦後数年間に出版自由化を機に発行された大衆向け娯楽雑誌、いわゆる「カストリ雑誌」にも女相撲を取り上げた記事が存在した。しかし、この種の雑誌は散逸が激しく、現在では入手が非常に困難である。雄松比良彦『女相撲書誌考第二版』²³⁷、およびその元になった『奇譚クラブ』昭和47年(1972)11月号「女相撲書誌雑考(下)」にそれらの記事の一部の見出しおよび簡単な内容が掲載されているが、多くは性的な娯楽としての相撲についてのものである。本節ではそこに掲載されていない雑誌記事の例として、昭和23年(1948)8月発行『ハート』避暑号(第4号)の高澤與志夫「探訪報告 女相撲の性態を探る」を取り上げる。これは同年5月に福島県平市で行われていた「平井女流大相撲」の興行に関する記事であり、支配人と看板力士である双葉川へのインタビューと観戦の感想が掲載されている。

ここでは相撲の技術や力より、女力士の恋愛や「女らしさ」を意識した質問や論調がみられる。

・楽屋裏に双葉川關を捉えることができた。身長は五尺六寸位、體重二十貫という堂々たる體格で、きめは細かで色白で、思わずぶるぶるふるえつきたいばかりの肌の色である。なるほど評判の美人だ。目はくりくりとして近代的である。(中略)筆者は何か仇めかしい妖氣にぶるぶるつと一つ頭をふつて質問の矢を放つた。舞臺では豪放極まる彼女も、こうして差し向うと、なるほど處女の羞じらいがそこはかとなく漂い、温良な女性であることがはつきりと分る。(p. 19)

²³⁷雄松比良彦 1993b pp. 337-338

・『将来結婚なさる場合には、やっぱりあなた以上の力を持ち、あなた以上の大きな男でなけりやいけませんか』

『まあ、ひどい。そんなこと絶対にありませんわ。精神的に私を理解し愛して下さる方であれば、體格なんか問題じゃありませんわ』

又しても彼女は艶然と笑うのである。筆者もその仇めかしさに当てられ氣味となり、ぼうとして彼女の側から離れた。(p. 20)

・あの荒くれた力士達がかほどまでに繊細な藝を持っているのかと思うと、流石は女性達だなとしみじみ思つた。(p. 21)

そして猥褻性を否定しようとする興行主側の言説と、「エロ」を期待する見る側の言説のギャップが伺える。

・『明治時代の文献を見ると、わざと間違つた降りをしてまわしを解いたり、びりびり破つたりしたそうですが、そんな手は如何です』

『それは邪道です。私たちはやはり善良美俗を愛し度いと思います』

『いや恐れ入りました』

小關氏はじろりと横目で睨みつけのたで、思わず筆者は小さくなって首を縮めた。(p. 20)

・女相撲も時代の波でどことなく物足りないと思うのは、やはり小關氏達の温健なエロ排斥から來ているものと思う(p. 21)

「カストリ雑誌」以降の性風俗を扱った雑誌にも、女相撲を取り上げた記事²³⁸がみられる。前節において論じた『奇譚クラブ』もその一つであるが、『奇譚クラブ』ほどに女相撲を長期的、集中的に取り上げたものはみられず、性的サディズム、マゾヒズムを扱う雑誌に散発的にみられるにとどまる。

たとえば『風俗奇譚』昭和35年(1960)4月号の花島清次「女相撲始末記」は、松浦泉三郎『好色見世物志』(昭和7年(1932)刊 風俗資料刊行会)の「好色女角力談義」から一部を抜粋・再構成したものである。この「女相撲始末記」が同年6月号の入谷大介「変態見世物総まくり」に全文をほぼそのまま引用されているように、『奇譚クラブ』の寄稿家のような独自の調査やそれに基づく見

²³⁸本論において分析対象にした成人雑誌の記事については、他章で用いたものも含め一覧表を付帯資料7として付す。

解はみられない。

また性的娯楽としての女相撲が題材とされたり、興行女相撲の一座を舞台にした小説であっても、女力士の性的マゾヒズムが主題になるなど、女相撲とエロティシズム、または性的サディズム、マゾヒズムとのつながりを前面に出した記事や読み物が多い。

たとえば『風俗奇譚』昭和42年(1967)4月臨時増刊号に、鬼頭暁の絵入りで掲載された小説「女相撲娘土俵入り」は、亡き母に似た女力士を慕って女相撲の一座に入門した少女が、相撲の競技としての魅力ではなく、厳しい稽古や投げられて土俵に叩きつけられることにマゾヒスティックな性的感情をみいだす、という筋書きである。同じく『風俗奇譚』昭和43年(1968)1月臨時増刊号の有宮和夫「“未来”から来た女角力ファン」は、ホモ・サピエンスより更に進化した「ホモ・スペリオール」の支配する未来から、現代の女相撲の調査にやって来たという登場人物が未来の世界の女相撲について語る、という筋書きの小説である。その中で、有宮は未来から来た人物の発言として

わたしたちの間では、現在、女角力はたいへん人気があり、女角力はたいへん盛んです。最大のショー、かつスポーツです。(中略)あなたがたのは、どうも、単に男性たちのもの好きのためのエロチシズムとしてのショーでしかないような気がするのですが、わたしたちのは、全く違うのですよ。

(pp. 175-176)

としていながら、未来の女相撲については

・彼ら(筆者注:生き残りのホモ・サピエンスの男性)は巨大豊満美を誇る彼女達のサディスティックな慰みのいけにえとなるのです。(中略)もちろん、角力をとって必ず勝つ彼女たちのほうは、必ず負けて、彼女たちの前にはいつくばってお許しを請う彼らに向かって、敗者として当然受けるべきいろいろな恥ずかしめやおしおきを与える、そんな光景を、観客に対してサービスとして公開するのですが、これまたたいへん人気がありますよ。

(p. 177 傍点は原文より)

としており、女相撲を男女の対戦形式をとるものとし、それを観客および女力士の性的サディズムを満足させるためのツールとして扱っている。その他の雑誌でも、『Pocket SM』昭和46年(1971)8月号の赤堤次郎丸「女相撲喪神の女

闘美」²³⁹は、江戸時代を舞台に、高禄の旗本が腰元に相撲をとらせるという筋書きの小説であるが、その中では取組の描写で言及している身体部位が胸部(乳房)と臀部に集中しているだけでなく、

新之丞は激しく性感をゆさぶる女闘美の素晴らしさに嘆じいていた。新之丞はからだの奥のほうが麻痺したようになっていた。

さっき感じた、胸と腹の境界線の奥の性のおののきが次第にひろがって、恐ろしいまでの性感覚のたかまりの極致にのぼりつめようとしているのであった。その満ちてくる潮のような快感へのたゆたいに身をまかせていると、痴呆のごとく心地よく、見詰める土俵に初夏の照り返しが痛いほどまぶしい。

新之丞は喪神しつつあったのだ。(p. 157)

とあるように、観客である男性の性的な感覚の描写もみられる。

このように、女力士の身体を性的なものとしてとらえ、女相撲を性的な欲求、特にサディズム・マゾヒズムを満たすものとして語る言説が台頭している。このことが、女相撲を「特殊な性的嗜好」と結びつけたものとしてラベリングし、単に「猥褻」というだけではない、マイナスのイメージの強いものとして語られることにつながっていったと考えられる。

²³⁹ ここでは「女闘美」に「めとび」とふりがなが振られている。これは誤植であるのか、すでに「女闘美」の意味や読み方に誤解が生じている結果であるのかは、現在のところ不明である。

第6章 昭和50年代以降の女相撲とその言説

第1節 性的娯楽としての女相撲に関する言説

前章で触れたとおり、戦後の「カストリ雑誌」以降、性風俗、特にサディズム・マゾヒズムを扱った雑誌において、女相撲が性的娯楽として行われる様子が描かれてきた。昭和50年代に入ってもなお、『奇譚クラブ』ほどの規模ではないものの、そのような記事がみられる。しかし性的サディズムを持つ男性が女性に精神的・肉体的苦痛を与えるために相撲をとらせる²⁴⁰、もしくは逆に性的マゾヒズムを持つ女性が精神的・肉体的苦痛を受けるために男性と相撲をとる²⁴¹など、性行為に伴うものとして女相撲のとりあげられる傾向がある。

また、この頃になると「メトミ」の語についての理解にも変化がみられる。

・女斗見ということばがある。(中略)女斗見とは文字通り『女同士が争う様子を眺めて楽しむ』というものである。

(『別冊SMファン』 昭和59年(1984)6月号) p.296)

・最後に女相撲のことをメトミとも呼ぶが、この語源がわからない。眼が富むことからなのかと思われるが、ご存知の方は編集部付でお手紙を下さい。

(『MISTRESS「女王館通信」』Vol.16 平成6年(1994)3月15日発行
p.139)

このように「女闘美(女斗美)」の「美」を「見」と表記するケースや、カタカナ表記のみが伝わったため語源が不明瞭になるケースがみられる。その結果、女性の格闘に見出す美意識のことを指す「女闘美」から、女性の格闘一般、およびそれを見て楽しむという娯楽をさす「メトミ」へと、語の持つ意味合いが変化してきたことが伺える。また、英俗語で女性同士の格闘を指す”cat fight”(キャット・ファイト)と同義とみなされる傾向もある。

この他に、性風俗を扱った雑誌のみならず一般雑誌においても、ビアガーデ

²⁴⁰ 藤見郁「残酷土俵まつり」(『SM奇譚』昭和54年(1979)5月号 pp.138-146)等

²⁴¹ 小岩井照「相撲マニアの特大バスト女」(『SMコレクター』昭和57年(1982)9月号)等

ンで女相撲がショーとして行われている様子が記事にされていた。東京都新宿区のビアガーデンでの女相撲ショーを取り上げた記事では、取組の様子を以下のように描写している。

・色んな人がこの歌舞伎町の屋上に集い、ビールで喉をうるおし、枝豆をつまみ、ついでにこんなイヤラシー角度からショーを楽しんでいるのであります。日本の夏は平和なのです。

(『FOCUS』 昭和 59 年 (1984) 7 月 20 日号 p.52)

・勝負はいつも長びく。早く終ると客が怒るから。つまりごらんのスナップ
(筆者注：裸体に禪姿の女性 2 人が向かい合って脚を上げている様子を、下の方向から撮影したものの。図 23) も、別に双方上手投げ下手投げ、白熱の応酬を展開しているわけでは全くなくて、要するにカブリツキの客向けの大サービスなのです。写真左が横綱・処女ノ海、右が関脇・割レ目山。この勝負、最後は横綱の上手投げが見事に決るのだが、そこで客から選ばれた審判員が物言いをつける。結局、どちらが勝っても、1 回のショータイムで必ず 2 番、大股開きの取組を観戦できるという仕掛け。(『FOCUS』 平成元年 (1989) 5 月 19 日号 p.69)



図 23 東京・新宿のビアガーデンでの女相撲ショー (『FOCUS』 平成元年 (1989) 5 月 19 日号 p.69)

ここでは、女相撲にはあくまでも競技性はなく、もっぱら観客の大多数を占める男性の性的興味を満足させるための、性的なショーの 1 形態として位置付

けられている。このようなショーに出演している女性のグループをとりあげた記事においても、

・さて、我が女相撲愛好会の稽古をご紹介します。

まずそれぞれが持参したまわしを全裸の上に巻く。なんかこう書くとエッチな愛好会みたいだけど、メンバーはいたって真剣。

(『平凡パンチ』 昭和 63 年 (1988) 8 月 18, 25 日合併号 pp. 42-43)

・私たち愛好会は実力重視の厳しいシステム。たまに何をトチ狂ったかストリップまがいのショー・グループと勘違いする人もいるけど、やっぱり格闘技は最終的に実力あつての世界だもんね。(同上 p. 43)

というメンバーの語りの方で、四股を踏む場面の写真で一人だけ四股ではなく直立姿勢で脚をあげただけの人物がいたり (図 24)、稽古中の光景としてブリッジや仰臥しての開脚といった、通常、相撲の稽古ではほとんど用いられない姿勢をとった女性の写真 (図 25) が載っている。このように、メンバーの発する情報である語りの内容に関わらず、女相撲を「ストリップまがいのショー」として扱い、性的興味の充足を第一義とする記事作りがなされている。

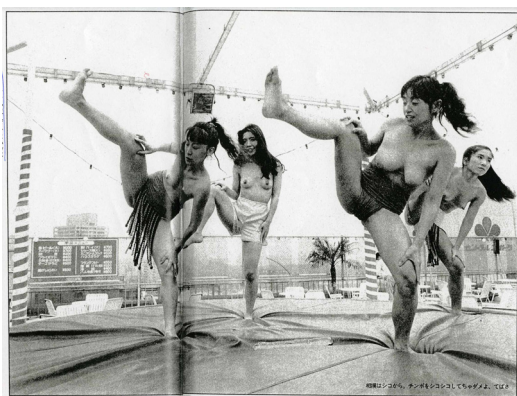


図 24 四股を踏む「女相撲愛好会」メンバーの記事

(『平凡パンチ』 昭和 63 年 (1988) 8 月 18, 25 日合併号 pp. 42-43)



図 25 柔軟体操 (同左 p. 43)

さらにこのような性的娯楽を目的としたショーを海外において行った人物があり、そのショーの様子を報じた記事もあった。平成 7 年 (1995) にビデオ映画監督の中野貴雄が 2 度にわたりフランス・パリのナイトクラブで女相撲のイベントを行ったことを、当時の雑誌記事は以下のように報じている。

・(見出し)『女相撲』パリで土俵入り AV女優と中野貴雄監督一行の『国辱珍道中』(『FOCUS』平成7年(1995)6月28日号 p.52)

・相撲は日本の国技。ならば女相撲はどうなのだろう。横綱審議委員会あたりの見解も伺わないといけないが、どうも国技とは判定できないような気がする。ましてや花のパリで女相撲を披露するといえ、国技どころか“国辱”の声さえ聞こえてきそう。(同上 p.52)

・日本の女相撲のベテラン、中村京子さん以外の三人はいずれもにわか力士だったが、胸もあらわな肉弾戦に会場は盛り上がり、取材に来たテレビ局六社も大喜び。(『週刊朝日』平成7年(1995)11月17日号 p.164)

・フンドシー丁の女体がぶつかり合う度に、オッパイ“ブルルン”、お尻“ブリリン”の大迫力。観客からは『トレビア〜ン!』の大合唱が沸き上がったのであります。(『FRIDAY』平成7年(1995)11月17日号 p.57)

6月の公演は中野監督の現地の映画祭参加、11月の公演は同年10月の大相撲パリ公演に合わせて行ったものである。6月の公演ではナイトクラブのステージ上に布団を敷き、ガウン姿のままでの土俵入り、裸体に禪姿の2人の女性の取組の写真が、11月の公演では、同じくステージ上にマットレスを敷き、裸体に化粧まわしでの土俵入り(図26)、および禪姿での取組の写真が掲載されている(図27)。



図26 パリでの女相撲ショーの記事(土俵入り)

(『週刊朝日』平成7年(1995)11月17日号 p.164)



図27 パリでの女相撲ショーの記事(取組)

(同左 p.164)

以上のように女相撲の猥褻性、性的娯楽としての存在を強調する言説は、「裸体」「トップレス」といった身体性、「まわし（褌）」という着衣を要素にしたものが多い。相撲の競技性は無視、または否定される傾向にあり、民族スポーツとしてではなく性的なショーとして純化されていると言える。

第2節 民俗的行事としての女相撲に関する言説

ここでは、昭和50年代以降の民俗的行事として行われた女相撲に関する言説について、例を挙げながら述べる。

熊本県八代市鼠蔵町の加藤神社で行なわれていた奉納女相撲は、女性雑誌で取り上げられたことがある。以下に挙げるのは『女性自身』昭和54年（1979）2月8日号の記事「110勝！若乃花、北の湖もまっ青の女横綱（62）日本中のどんなおなごの挑戦でも受けますばい！」の一部であるが、ここでは興行として行われていた女相撲を猥褻視し、違いを強調する担い手の意識とそれを支持する論調がみられる。

・女相撲の起源は江戸時代の寛政年間。江戸の女相撲ははじめから“見せ物的”な色彩が濃く、当時、今の浅草周辺で女相撲一座が興行を打ったが、男客の飛び入り歓迎で、あんまさんや老人と取り組み、幕府から“風俗を乱す”と禁止のお触れが出たこともあったという。（p. 160）

・だが、鼠蔵町の女相撲は違う。干拓の力仕事で女も男も対等の労働力として生活の基盤を支えてきた中で、生まれたもの。だから、鼠蔵町の女相撲を生み出した底には労働への賛歌がある。それを年に一度の“奉納女相撲大会”を基盤に存続させてきたもので、世話人の宮本鉄蔵さん（女相撲を守る会世話人）の鼻息は荒い。『江戸の女相撲と違って、当地のものは生活と密着した真面目なもので、女相撲のルーツはここ、鼠蔵町ですたい』

（pp. 160-161）

また、記事内で主に取り上げている力士については、

力士の大半は漁師で、海に出れば男女の区別なく、櫓をこいだり、網を引いたりするから、みんな足腰が強く、自然と相撲の稽古になっているという。

『働いた汗も、相撲の汗も同じたい。気持ちよか』と笑い飛ばす宮川さん²⁴²は、“女金太郎”の異名を持ち、両手で米俵2俵（1俵60キロ）を持ち上げるほどの豪腕で、生まれてから医者にかかったことがないのが自慢。（p. 162）と、身体の強靭さを強調する一方で、

・女性だから、むろん裸というわけにはいかない。当然、何かを着るのだがそれが異色

お父ちゃんの長袖シャツにモモヒキ。その上から長帯で作った本物そっくりの絹のしめこみ。頭にはビンつけ油で固めたチョンマゲ。中には凝って肌色の下着を着ている力士もいて、そのうえ、全員ノーブラ。その容姿は何ともなまめかしい。

豪華なのは“揃い踏み”で全力士が嫁に来たとき持ってきた帯を利用して作った色とりどりの化粧まわしをつけて登場するというのだから、純朴で、ほほえましい光景。（p. 161）

・『力士はみんな主婦ですたい。主婦がケガをしたら家族が成り立たんですけん、相手にケガさせないように気をつけているですたい。おかげで、今まで1人もケガ人は出ていないス。かすり傷もないですけん……これはみんな体を鍛えている証拠でもありますたい。』（p. 162 力士の談話）

とあるように、既婚女性（主婦）としての立場を強調する面もみられる。それは特に「主婦がけがをしたら家族が成り立たないため、相手にけがをさせないように気をつけている」ことを理由に、「けが人が出たことがない」と語っている点に見て取れる。

他に民俗的行事としての女相撲に類するものとして、沖縄では、「シヌグ」、「ウンジャミ」という豊穰を祈る祭²⁴³の時に、男女の対戦形式を取る相撲を行なうことがある。

²⁴² 本記事で取り上げている女相撲の力士で、「大鵬」の四股名を持つ女性

²⁴³ 「シヌグ」：旧暦7月の盆の前後の亥の日に行われる豊作豊猟の予祝祭

「ウンジャミ」：旧暦6月中か旧暦7月20日以降の亥の日に行われる豊漁の予祝祭。地域によりシヌグとウンジャミを隔年交代で行うところと、どちらか一方だけを行うところがある。

伊藤幹治は沖縄の儀礼における世界観の研究において、宮本演彦による報告（「沖縄国頭地方のシヌグ祭」：1952 『民間伝承』16 巻7号）より以下の事例を引用している。

・楚州では「シヌグ」の2日目に相撲がおこなわれる。弥勒の面をかぶった男と女年寄りとによって争われ、必ず女が勝つきまりになっている。そして、女が勝つと、豊年が来ると伝えられる²⁴⁴

・安田でも、「シヌグ」の当日、広場で男女によって相撲がおこなわれる。最初は女の勝ち、二度目は男の勝ちであるが、結局、最後には女の方の勝利になる²⁴⁵

また、沖縄県国頭郡大宜味村大宜味・大兼久の「ウンジャミ」では、「ハミンチュ」²⁴⁶という女性神職者と男性が相撲を取る。ここでは、女性であるハミンチュが必ず勝つことになっている。対戦相手の男性については、インフォーマントにより「シルガミ」という男性神職者に決められているとするものと、ハミンチュが村人の中から任意の男性を選ぶというものの二説がみられた。

現在は相撲を行なう日が平日に当たる²⁴⁷ため男性の参加者が少ないこと、シルガミが絶えてしまったことなどから、区長がハミンチュの対戦相手をしている。また、ハミンチュと区長のどちらも年輩であったことから、この相撲は真剣な取組ではなく、互いに組むふりをして動いてみせた後に区長が自ら倒れるという、相撲の所作を演じてみせるものであった（図28）。

²⁴⁴ 伊藤幹治 1980 『沖縄の宗教人類学』 弘文堂 p.239

²⁴⁵ 同上 p.239

²⁴⁶ 本来の名称は「神人（カミンチュ）」であるが、この地域ではなまってこのように呼ばれている。

²⁴⁷ 人集めのため、相撲の前日に当たる祭の正日（中心の日）を日曜日に行っている



図 28 沖縄県国頭郡大宜味村大宜味・大兼久の「ウンジャミ」でのハミンチュと区長の相撲

(拙稿 2003 “Women’s Sumo Wrestling in Japan” International Journal of Sport and Health Science (日本体育学会国際誌), vol.1 no.1, p.181)

勝負があらかじめ決まっていることについては、この時のインフォーマントの一人であるハミンチュは「この相撲には、神の側の代表であるハミンチュが人間側の代表である男性を投げ飛ばしてみせることで神に喜んでもらおうという意味がある。人は神に絶対勝ってはならないので、男性が負けることになっている。」と説明した²⁴⁸。

伊藤は沖縄の収穫行事について、聖なる豊穡の世界「ニライカナイ」との接合(《豊穡の原理》)、および男性一般に対する女性一般の霊的・呪術的優越を基調とする「オナリ神信仰」²⁴⁹の原理を基礎とした《女性優位の原則》がみられるとしている²⁵⁰。ゆえにこの相撲もまた《女性優位の原則》に基づくものであると考えられ、またインフォーマントの語りについてもその原則を意識してい

²⁴⁸ 以上大宜味村の事例については1998年の筆者の聞き取り調査による

²⁴⁹ 「オナリ神」とは兄弟を守護するといわれる姉妹の霊のことであり、姉妹は兄弟に対し霊的保護を、兄弟は姉妹に対し俗的保護の役割を果たすことが期待される。このような聖俗二界の分掌を姉妹と兄弟がおこなうことが理想型として観念され、これは家族・村落レベルにとどまらず国家レベルの祭祀集団の場にも見出せる。(沖縄大百科事典刊行事務局編 1983 『沖縄大百科事典 上巻』 沖縄タイムス社 p.608 「オナリ神」の項、および佐々木他 前掲書 p.80 「おなり神」の項より)

²⁵⁰ 伊藤 前掲書 pp.236-237

ることが見て取れる。

北海道川上郡弟子屈町では、川湯温泉の宣伝のために「全道女相撲選手権大会」を開催していた。これは、昭和47年（1972）に川湯料飲店組合が当時のテレビ番組をヒントに、川湯が大相撲の第四十八代横綱・大鵬幸喜の出身地であったことから始めたものである。後に主催が料飲店組合から町の観光協会に移行し、昭和63年（1988）からは道知事杯の授与が行なわれるようになったが、平成15年（2003）に町からの補助金削減や人気の低迷のために中止となった。

この女相撲大会についても、やはり猥褻視の影響がみられる。一般雑誌ではあるが、性風俗関係の記事を比較的多く載せている『アサヒ芸能』では、Tシャツが破れた参加者やまわしがわりのサラシの帯の付いたショートパンツがずり上がってしまっている参加者のグラビア写真と共に

一杯機嫌のオトサンたちは、『突っ張れえ、乳もめえ！』『腰使え、パンツずりおろせ！』と無責任な応援、中にはコーフンのあまり、土俵に上がってしまうハプニングもあり、観客は大笑い。

（『アサヒ芸能』 昭和61年（1986）9月25日号 巻頭グラビア）

といった解説文をつけている。

その他の雑誌の記事でも、開催当初の参加者が料飲店組合加入のクラブやバーなどのホステスが多かったこともあり、猥褻視の影響は地元住民にも与えられた。

・しかしこの女相撲、最初はやはり、早い話がバカにされた。（中略）協力を求めに行った観光協会では『そんなはしたない、ハレンチな』と一蹴される始末。（『朝日ジャーナル』 平成元年（1989）9月15日号 p.4）

・（筆者注：料飲店組合の役員の談話として、妻が参加者確保のため出場することになった時のこと）当時小学生だった娘さん²⁵¹は『お母さんが相撲とるなんて恥ずかしい。家出する。自殺してやる』と泣いたそうだ。でも奥さんは準優勝、娘さんは自殺も家出もせず、三年前には自分も出場したというめでたいお話は、いまや道知事杯が出るようになった川湯の女相撲の昔話だ。（同上 p.5）

²⁵¹『週刊新潮』平成5年（1993）9月23日の記事で役員の妻本人が語ったとされるところでは「中学生の娘」となっており、夫婦どちらかの記憶違いの可能性がある。

しかし第 11 回大会以降、主催が料飲店組合から町の観光協会に移行し、優勝賞金の増額、副賞の授与などが始まってからは、北海道全域から参加者が集まるようになった。それに伴い、競技性の高まりを意識した記述がみられるようになる。

・地元の女や、若い娘たちはまったく勝てなくなりましたね。……今は、賞金稼ぎの主婦たちが全道から集まって来るので、“恥ずかしい”なんて言うてる女では、とても勝てません。

(『週刊新潮』 平成 5 年 (1993) 9 月 23 日号 p. 95)

・この屈託のなさがあるからこそ、女相撲が単なる見世物ではなく、もちろん純粋なスポーツ大会でもない、秋の一日のおおらかな楽しみとして定着したのだろう。(『朝日ジャーナル』 平成元年 (1989) 9 月 15 日号 p. 4)

・ともかくホンキである。賞金がかかっているからでもあろう。毎回上位に名を連ねる強豪たちは普段から体力づくりにいそしみ (中略) そんな女性たちが、体重差、年齢差をものともせず、勝ち抜くたびに真剣になり、闘志をむき出しにしてぶつかり合い、あびせ倒した相手の身を気づかい、土俵の上でガッツポーズをしたりするのを見ていると、これはおカネだけじゃない、体をぶつけあう直の爽快感があって、時に観客のおっさんがフラフラと土俵に上がってしまうのは単に酔っ払っての悪ふざけとはいえない部分がある。

(同上 p. 4)

同じく北海道松前郡福島町は、第四十一代・千代の山雅信、第五十八代・千代の富士貢の 2 横綱を輩出した町であり、平成 3 年 (1991) 以来、毎年 5 月第 2 日曜 (母の日) に「北海道女だけの相撲大会」(川湯の女相撲大会と並存していた時期は「南北海道女だけの相撲大会」と銘打った女相撲の大会を開催している。これは、福島大神宮の末社であり女性守護の神である瀬織津姫命せおりつひめのみことを祀っている川濯神社かわそが、平成 3 年 (1991) に創建五百年を迎えた際、「女だけの祭礼行列」の奉祝奉賛行事として、福島大神宮境内 (鏡山公園) の土俵で始められたもので、現在でも大会前には前年度の優勝力士を先頭に参加者が揃って神社に参拝し、境内にあるご神木「乳房檜」に手を触れ、安全を祈願する儀式を行っている。

ここの大会は、競技性の高さを意識したためか、パイオニアである川湯のものに比べ猥褻性に通ずるような記述はみられない。たとえば、

毎年、60 人ほどの女性力士たちが土俵上で力と技を競い合う。激しい取組の末、土俵に倒れこむ力士や、脳震盪を起こす力士も出るほどの真剣勝負なのだ。」(『サンデー毎日』 平成 14 年 (2002) 3 月 24 日号)

とあるように、「力と技を競い合う」、「真剣勝負」といった表現を用いて、より競技的な面を強調しようとしている。

以上のことからしてみれば、民俗・宗教的行事としての女相撲に関しては、興行としてのものより猥褻視する言説はみられにくい。しかし、熊本県八代市鼠蔵町の加藤神社で行なわれていた奉納女相撲や、北海道川上郡弟子屈町の「全道女相撲選手権大会」開催当初の関係者の談話には、女相撲を猥褻視する言説の影響がみられる。

第 3 節 興行としての女相撲に関する言説

この時期になると、興行として行われていた女相撲やその力士の存在を、失われた文化の再発見として改めて取り上げた雑誌記事がみられる。従来主流であったエロ・グロのみを狙った見世物という見方がされていることを前提としつつ、取組や力技を見せるための鍛錬を真剣に行っていたプロフェッショナルの職業人としての女力士像を描いている記事がみられるようになってきたのが、これまでとの違いである。

・もともと女相撲には ^{マイナス} 負 のイメージがつきまとう。(中略) 土俵の上で半裸の大女が相撲をとる姿は エロ、グロ、ナンセンスの極致 と見られ、競技よりは見せ物として観客を集めてきた歴史がある。

(『AERA』 昭和 63 年 (1988) 10 月 25 日号 p. 45)

・女相撲を色気と結びつけて考えられるのを松野 (筆者注: 女相撲の力士だった人) は嫌う。(中略) 相撲は天下の男伊達——という文句に象徴されるように、女相撲の力士は女でありながらも、いったん土俵に上がれば男伊達の気構えだった。色っぽさを売る力士もいないことはなかったろうが、松野のように最高位の大関 (女相撲に横綱はいなかった) を張る力士は、むしろ自身を男

と思ひ込むような荒々しい気迫があった。(同上 p. 48)

・女相撲と聞くと、かつてビアガーデンやキャバレーの余興として殿方の眼を楽しませていたトップレス・ショーを思い浮かべる方もおられよう。江戸時代には、裸に褌一本の女力士が男の盲人と土俵に上がる好色・滑稽趣向の強い見世物もあったことが記録に残っているが、近代女相撲興行は男勝りの「大力」を前面に打ち出した相撲団として組織・訓練されたものだった。

(『アサヒグラフ』 平成12年(2000)6月23日号)

しかし一方、女相撲の興行、とりわけ江戸時代のものを猥褻なものとする言説は、現在までも根強く残っている。

・江戸の女相撲 見世物

女相撲は表の世界の見せ物ではない。大名に抱えられ、神道に彩られた、伝統の大相撲とは、身分が違う。両国橋のたもとの掘ったて小屋などで興行された猥雑な見せ物はパワーはあったが反社会的で差別的なものだった。しかし、現在の女子プロレスやミゼットプロレス、身障者プロレスのように、芸人たちには主体的な意志があったかも。

(『SPA 』 平成5年(1993)9月15日号 p. 61)

・断っておくが、現代の女相撲は江戸時代のトンデモない女相撲などのように非常に差別的でザンコクな見せ物などとはわけが違う。(同上 p. 61)

・相撲協会は伝統をタテに、土俵に女性が上がるのを断固拒否するが、そこにはおそらく、江戸の忌まわしい各種変わりだね相撲の悪夢を、相撲界全体が忘れ去りたい否定したい、そうした意識があるにちがいない。

(同上 p. 61)

・女相撲の初興行は江戸・両国の地・延享二年(一七四五)のことだ。当初は座頭や羊を相手にしてたというから、悪趣味でグロテスクな見世物だったにちがいない。女は乳房をまる出しに、梅毒にかかった者が大半だった。怖いモノ見たさのオドロの世界。ノコッタ、ではなくクワバラ、。

(『週刊新潮』 平成7年(1995)6月15日号 p. 160)

・まさに女相撲はアウトサイダー。(同上 p. 160)

これらの見方は、後述するように、新しい形式の女相撲として登場してきた新相撲を語る言説にも影響を及ぼしている。

第4節 女相撲の新しい流れ：新相撲

第1項 全国大会開始以前（～1996）の雑誌記事における言説

現在、女子アマチュア相撲が「新相撲」という名称で行われている。この新相撲がメディアではじめて取り上げられたのは平成7年（1995）頃であるが、競技スポーツとしての相撲と女性とのかかわりについては、それ以前にも取り上げられたことがあった。

昭和53年（1978）に、東京都荒川区で行なわれた「わんぱく相撲」（小学生の相撲大会）小学5年生の部で、女子児童が準優勝した。この大会は東京・蔵前国技館（当時）で行なわれる都大会への予選であり、各学年の上位3名が決勝大会に進出するという規定であったが、決勝大会の規約では女子の参加が認められていないため、4位の男子が繰り上げ出場になったものである²⁵²。

以下に当時の雑誌記事の一例として『週刊明星』昭和53年（1978）6月4日号を挙げる。

・ただし、ちょっと困ったこともある。男の子にまじって、女の子の参加者も増えてきたのだ。（中略）中には男の子など簡単に押し倒す女の子もいる。

（p. 175）

・あわてたのは主催者側だ。決勝大会は、国技館のほんものの土俵を使用する。そしてこの土俵、江戸時代の昔から“女人禁制”となっているのは常識。

（中略）神聖な土俵に女性が上がったことは相撲史上皆無。（pp. 175-176）

・『勝てるとは思ってなかった。お兄ちゃんの応援に行って、おもしろそうなので出ちゃったの。優勝なんてしたら、お嫁に行けなくなっちゃうわ。』

さすが現代っ子。カラッとしている。（p. 176 女子児童本人の談話）

・『そもそも相撲は男のスポーツ。女が出たんじゃ値打ちがなくなる。日本の国技が泣きますよ。』（p. 176 女子児童の父親の談話）

ここでは、相撲は男性のものであるとする根強い意識が伺える。特に、女子児童本人の「お嫁に行けなくなる」というジェンダー規範を意識した発言に如実に表れている。つまり相撲を男のものと認め、そこでよい成績をおさめるこ

²⁵² 現在では地区予選を男女別に行い、男子の部の上位入賞者が国技館で行なわれる全国大会に進出する形をとるところが多い。

とをジェンダー規範に照らし合わせて良しとしない考えを表すのに「お嫁に行けなくなる」という表現が用いられている。そしてそれを受け、「現代っ子」という語を用いて評しているが、それは決勝大会に出場できないことに対し不満を示さない様子を示している。「現代っ子」であることと「お嫁に行けなくなる」という表現にみられるジェンダー規範の重視とが矛盾しないものとみなされていることも指摘できる。

その後、平成7年（1995）7月4日、日本相撲連盟はアマチュア相撲競技の普及の一環として、年内に女性の競技組織「日本新相撲連盟」の設立、および同年9月2日の日本相撲連盟創立50周年記念式典において、デモンストレーションを行なうことを発表した²⁵³。

しかしこの「新相撲」の誕生に際して、雑誌の記事の見出しでは、以下のように正式名称の「新相撲」ではなく「女相撲」「女子相撲」といった表現を用いている。

- ・日大相撲部監督が始めるアマチュア『女相撲』
(『週刊新潮』 平成7年（1995）7月13日号 p.28)
- ・男の世界に女がマタくいこんできた女相撲発足
(『週刊文春』 平成7年（1995）7月13日号 p.43)
- ・レオタードにパンツまわしで人気出る？女子相撲
(『週刊読売』 平成7年（1995）7月23日号 p.172)
- ・まわし姿もキマった『女子相撲』発足
(『FRIDAY』 平成7年（1995）9月22日号 p.72)
- ・女相撲はフンドシでなくレオタード
(『週刊新潮』 平成8年（1996）5月16日号 p.153)
- ・シコも踏みます！まわし姿の正調女相撲
(『サンデー毎日』 平成8年（1996）5月26日号 p.135)

また、男性の相撲が裸体にまわしだけの姿で行うことからの連想のためか、ほとんどの記事で選手の着用する服装に関しての記述がみられる。当時は「グ

²⁵³ ただし、連盟が実際に設立されたのは翌年（平成8年（1996））4月である

ラッピング・ウェア」と称した、レオタードの上からまわしを内蔵したショートパンツを着用する形式（図 29、図 30）であった。

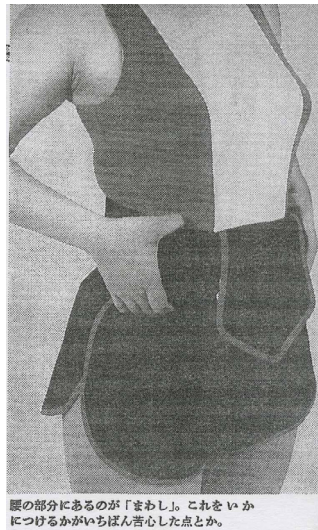


図 29 グラッピング・ウェア

『女性セブン』平成 7 年（1995）8 月 3 日号 p. 200

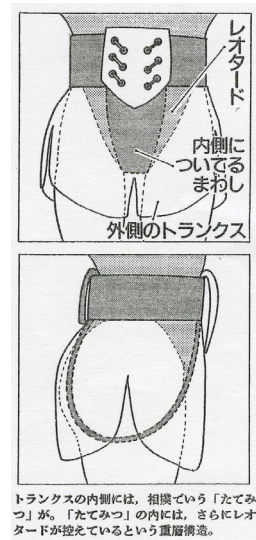


図 30 ショートパンツの構造

（同左 p. 200）

この服装について取り上げた記事には、以下のように奇異さやマイナスイメージを強調する言説がみられる。

・（注：昭和 16 年の女相撲興行について述べ、）当時の女力士のいでたちとよきたら、木綿製のシャツ、サルマタを身にまとい、その上から回しを締めるといった奇妙天烈極まりないものだったという。

もともと、来年発足する女子のアマチュア相撲、名づけて『新相撲』も、スタイルの上では大同小異か。何しろレオタードの上に回し付きの相撲パンツをはき、土俵は土ではなく、マットを敷くのだそうだ。

（『週刊新潮』平成 7 年（1995）7 月 13 日号 p. 28）

・（注：コスチュームを見た女性の感想として）

「え～、なんだか宇宙服みたい！あんなの着たくない」

「短パンが格好悪い。それにマワシって股間にくいこみそうだし……。こんなものまでして、相撲やる人いるの」

（『女性セブン』平成 7 年（1995）8 月 3 日号 p. 200）

・(注：国士舘大学の相撲の授業の受講者(当時)の談話として)

「えー、まわしつけるのなんて、ダッサイし、嫌ですよ」

「相撲って、太らないとだめなんじゃないの。それだったらやりたくないな」

(同上 p. 201)

競技内容についても、『週刊新潮』平成7年(1995)7月13日号では、競技人口の維持確保の問題について、

太めの子をエステティックサロンでスカウトするというのは如何……？

(p. 29)

と、冗談めかして記事を結び、他の雑誌記事でも、

・男のすなる相撲というもの女の私もしてみんとて……四股踏んではつけよ
い残った残った、ってわけだけど、なんか変だなあ。あつ、フンドシ姿じゃないからか!? 先ごろ大阪で発足した「新相撲連盟」の規則では、レオタードにパンツを着用しなければならんだ。見世物だった昔の女相撲と違うというわけだね。(『週刊新潮』平成8年(1996)5月16日号 p. 153)

・レオタードにまわし姿の女性が、ビヨーンと脚を振りあげてシコを踏む。
四股と書くほどだから、股をみせるほど脚を高々とあげて……。

(『サンデー毎日』平成8年(1996)5月26日号 p. 135)

とあり、取り組みの「技術」よりも女性としての「身体」に着目する傾向がみられる。

記事の見出しについても、先述のとおり「女子バレー」、「女子マラソン」といった他の競技種目に合わせた「女子相撲」という呼称だけでなく、猥褻な見世物としてのイメージを与えられている「女相撲」の呼称も用いられている。

このように、この時点では新相撲を純粋な競技スポーツとして扱う姿勢より、コスチュームから来るイメージや物珍しさが先に立った言説が目につく。

第2項 全国大会開始後(1997～1999)の雑誌記事における言説

第1回全日本新相撲選手権大会は、平成9年(1997)1月19日に大阪のツイン21ギャラリーにて、軽量級(55kg未満)、中量級(55kg以上70kg未満)、重量級(70kg以上)、無差別級の計4階級・34人によって行なわれた。

この様子を報じた記事や、その後の新相撲を取り上げた記事においても、参

加者による談話や周囲の反応という形で、服装（グラップリング・ウェア）を中心とするマイナスイメージを意識した言説がみられた。

・『パッと見、トランクス。でも中が繋がってるんでイヤ』とマワシをイヤがる選手もいた」（『FOCUS』平成9年（1997）1月29日号 p.57）

・レオタードがイヤ、恥ずかしいという声もあったが（同上）

・『見物になってるみたいでイヤ』という声も聞かれたが（同上）

・出場した選手たちは『相撲は面白いけど、このカッコはやっぱり恥ずかしい（笑）。カレシがいたら？ 応援してもらいたいような、見られたくないような…』と複雑な女心をのぞかせていた。

（『週刊プレイボーイ』平成9年（1997）2月11日号 p.218）

・柔道着を着慣れている彼女（筆者注：当時大学の柔道部に所属していた選手）には、レオタードにマワシという新相撲スタイルも、ちよつぱり恥ずかしかったようだ。『柔道着より露出度が大きいから、醜いものを見せているみたいで…』（『女性自身』平成9年（1997）2月11日号 p.79）

・第1回大会に参加した選手の中には、「まわしを締めた姿を人に見られるのは恥ずかしい」「薦められて仕方なく出たけれど、最初で最後の出場にしたい」などという声が聞かれた。

（『Number』平成11年（1999）2月11日号 p.13）

・むろん、周囲は反対の嵐。『両親も反対でしたし、クラスの男のコたちにも「まわし締めるなんて恥ずかしくねえのかよ」とか言われました。』

（『FLASH』平成11年（1999）10月12日号 p.36）

その他にも、女相撲の猥褻的イメージを引きずった記述や、新相撲は「本物」「本来」の相撲ではないという意識の垣間見られる記述があり、この後者は男性による大相撲こそが「相撲」であるという認識によるものである。

・『女相撲』…この響きに、いい印象を持つ女性は、まずいないだろう。

（『女性セブン』平成11年（1999）5月13,20日合併号 p.122）

・プロ（大相撲）の『女性は土俵にあげない』という規律に加え、“大女が肌をあらわにまわしを締め、酒場の余興で見せる”という、イメージの悪さも重くのしかかった。そこで生まれたのが『新相撲』と呼ばれる“競技”だった。（同上 p.122）

・これも男女雇用機会均等法の賜物？ でも鍛える方の男としては、嬉しいような、しかし余り強烈に抱きこむとセクハラといわれないかなあ……。

(『週刊新潮』 平成 11 年 (1999) 6 月 24 日号 p.156)

・本物の土俵に女性は上がれないことになっているから、マット上に『土俵』をつくり、レオタードスタイルにマワシをつけて取り組みを行う。

(『サンデー毎日』 平成 10 年 (1998) 6 月 7 日号 p.163)

・本来、土俵は女人禁制のはずなのだけれど、やはりオリンピック競技に採用されるためには、国際化を図り、更に女性たちへも普及することが必須ということらしい。(『FOCUS』 平成 11 年 (1999) 2 月 3 日号 p.56)

そして全国大会開始以前と違い、実際に出場する選手からの談話などにおいて、競技スポーツとしての新相撲を意識した発言や、「女相撲」のマイナスイメージを否定する発言が取り上げられるようになってきている。しかしこのような発言を紹介する記事は少数である。

・今年の出場者の顔ぶれを見てみると、前回、前々回の出場で新相撲の楽しさに目覚めて、再びエントリーした選手が多いことに気づく。

(『Number』 平成 11 年 (1999) 2 月 11 日号 p.13)

・彼女たちが相撲に取り組む姿勢には、国技『大相撲』を女性もやってみようという感覚よりも、まったく新しいスポーツに取り組んでいるという意識が強く働いているように見受けられる。(同上 p.13)

・友だちとかに話しても、イヤがられますよ。だからこそ、このイメージを『普通なんだ』『スポーツなんだ』と理解させたい。

(『女性セブン』 平成 11 年 (1999) 5 月 13, 20 日合併号 p.123)

また、インタビュアーの質問には、選手のアスリートとしての面だけでなく、恋愛、芸能、ファッションといった、女性が興味を持つとされる話題や、先述の記事の中にもあるように「女心」、「乙女心」といった言葉を用いて、ことさらに若い女性としての姿を強調する傾向もみられる。

・コギャルみたいに“細眉”とかにはしないの？『全然！周りの子もお化粧してる子が少ないし、しても変だろうし』と、恥ずかしそうに頬を赤らめてうつ向いちゃった。(『週刊女性』 平成 9 年 (1997) 2 月 25 日号 p.12)

・好きなタイプは『よく聞かれますけど……う～ん』とまた頬がポツ。シャ

いな“大横綱”なのだ。(同上 p.12)

・身長 168 センチ、体重は『限りなく 100 キロに近い 90 キロ台』(本人) という堂々たるアンコ型だが、素顔は『前はキンキキッズだったけど、今はソフィアの大ファン。部屋はポスターだらけで～す』というごくごく普通の女子高生。(『FLASH』平成 11 年(1999) 10 月 12 日号 p.36)

・が、稽古はつらい。筋肉は痛み、足の裏の皮が剥けた。乙女心の恥じらいもあった。(同上 p.36)

・(筆者注：2008 年のオリンピックの大阪誘致が成功し新相撲が正式競技に加わったら、という仮定での、相撲部の監督の女子部員に対する発言)『お前、そんな時は 27 か 28 歳になるとるじゃないか。嫁にはいかんのか』と(以下略)(同上 p.37)

飯田貴子によると、「競技」、とりわけ男性的な種目とされるものに卓越した女性競技者に対し、メディアはことさらに私生活でのセクシュアリティを暴きだし、異性愛を受け入れる女性として描くことによりジェンダーの差異化を図るという²⁵⁴。新相撲でも同じく、選手を「ごくごく普通の」女性として描く、つまり私生活、中でも「好みのタイプは」という質問に代表される、セクシュアリティ、とりわけ異性愛者であることを前提とした男性との関係に注目することにより、男性の相撲選手とのジェンダーの差異化を図る言説の存在を指摘できる。

第 3 項 世界大会開始後(1999～)の雑誌記事における言説

平成 11 年(1999) 12 月、ドイツ・リーザ市のエルドガスアリーナにて、第 1 回世界新相撲選手権が公開競技として行なわれた。その後、ブラジル、日本、ポーランド、日本と開催地を移し、最近の大会は平成 18 年(2006) 10 月 15 日に、2005 年に続き大阪府堺市大浜相撲場で行なわれた。この大会では、階級区分が国内大会と異なり軽量級(65kg 未満)、中量級(65kg 以上 80kg 未満)、重量級(80kg 以上)、無差別級となり、国別団体戦も行なわれている。また、世界大会ではグラップリング・ウェアを用いずレオタードやレスリングのシングレット(試合用ユニフォーム)の上にまわしを締める形式で行っている。(図

²⁵⁴ 飯田貴子 2004 「スポーツのジェンダー構造を読む」：飯田貴子・井谷恵子編著 『スポーツ・ジェンダー学への招待』 明石書店 p.18

31～図 33)

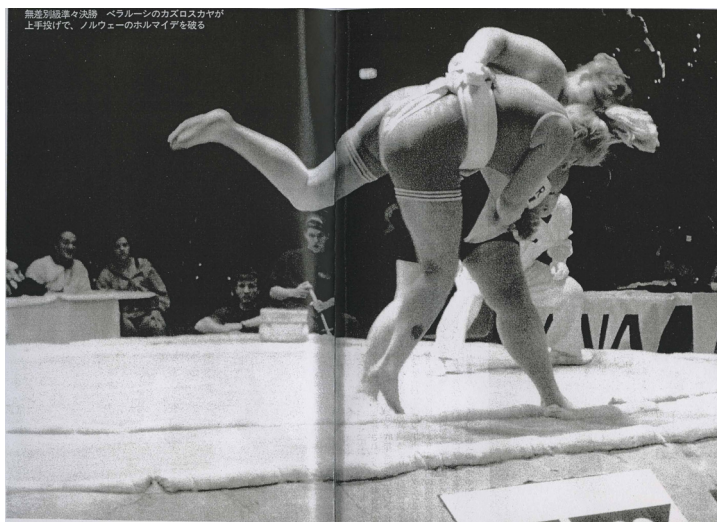


図 31 第 1 回世界新相撲選手権での取組（無差別級）（『週刊新潮』平成 11 年（1999）12 月 13 日号 pp. 158-159）

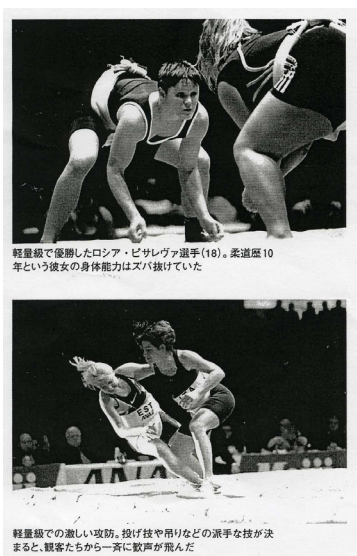


図 32 第 1 回世界新相撲選手権での取組（軽量級）

（『AERA』平成 12 年（2000）1 月 24 日号 p. 37）



図 33 外国人選手の仕切り

（『週刊文春』平成 17 年（2005 年）10 月 27 日号 p. 20）

この世界新相撲選手権は男子の世界相撲選手権大会との同時開催にて行なわれてきたせいも、大きく報道されることは少ない。しかし、その報道にみられる女性の相撲、及び選手に関する言説は、世界大会開催前から変わりつつある。

まず指摘できるのは、好成績をおさめる外国人選手に対する好意的な言説で

ある。

・すでにドイツやロシアはフンドシを締めて激しい稽古を積み重ねてきたというのに、日本チームは今大会で初めてフンドシを締めて対戦したというから遅れている。お家芸のハズが、すっかり、外国勢の体力、パワーに圧倒されてしまい、お寒い限りだった。

(『週刊新潮』 平成 11 年 (1999) 12 月 13 日 p. 159)

・金髪もレオタードもなんら違和感がない。そんきょがあまりにも決まりすぎている (『週刊女性』 平成 13 年 (2001) 2 月 27 日 p. 211)

・取り組みのスタイルは、レオタード+まわし。凛々しい……

(同上 p. 211)

・今大会 (筆者注：第 4 回世界新相撲選手権)、日本勢の優勝は軽量級のみ。新相撲はすでに国際化の波に飲み込まれているようです。

(『週刊文春』 平成 17 年 (2005) 10 月 27 日号 p. 21)

この外国人選手の強さは、筋力、スピードなどのフィジカル面における優越ではなく、まわしに対する抵抗の少なさというメンタル面を根拠として提示されている。このことは、他のスポーツ種目において、アジア人に対する欧米人の優越性を証明する際、身体組成や筋力の違いなどのフィジカル面に根拠を求める言説²⁵⁵との大きな違いであり、新相撲に関する言説の大きな特徴と言える。

・編み込みの三つ編みがかわいらしいオランダのオヴァトム選手 (23、金融業) の話が外国人選手の代表的な例だろうか。『(中略) まわしをつけることが恥ずかしくないかですって？そんなこと全然ないわよ。なんでそんなふうに聞くの?』

『恥ずかしさ』。じつはこれが、新相撲という競技が今後日本で発展するかどうかのキーワードなのではないかと思う。

(『AERA』 平成 12 年 (2000) 1 月 24 日号 p. 38)

・今回 (筆者注：第 1 回世界新相撲選手権)、日本選手たちが今ひとつ力を発揮で

²⁵⁵ アジア人—欧米人間だけでなく、欧米人の中でも黒人—非黒人のスポーツ能力に関する言説に、同様のフィジカル重視の傾向が見られる。(ジョン・エンタイン著 星野裕一 訳 2003 『黒人アスリートはなぜ強いのか?』 創元社)

きなかった本当の理由は、羞恥心を払拭できなかったことにあるような気がしてならない。(同上 p. 38)

・女性にはちょっと抵抗のあるまわし姿、外国人選手はどう受け止めているのかというところ…。

『まわし姿を恥ずかしいと思ったことはないわ』(ドイツ・クレス選手)
(中略) アッパレだ。

(『週刊女性』 平成 13 年 (2001) 2 月 27 日号 pp. 210-211)

・大相撲を知らない外国人女性選手は、相撲に対する『羞恥心』がない。もちろん、まわりの人たちの(中略) セクハラめいた問いかけや視線もない。

(中略) 日本の女子選手たちは、競技そのものと同時に、周囲の意識とも関わっていると言えるかもしれない。

(『大相撲』 平成 13 年 (2001) 9 月号 p. 57)

・各国の女子選手たちは、新しい格闘技として新相撲の稽古に取り組んでいる。(中略) 新相撲の競技としての楽しさに目覚めているのは、案外日本以外の選手たちなのかもしれない。

(『スポルティーバ』 平成 17 年 (2005) 1 月号 p. 144)

・海外では新しい格闘技として受け入れられている。まわし姿などに先入観がないので日本よりも普及しやすいようだ。(中略) 日本では、まだ女性のまわし姿に好奇心視線が浴びせられるケースも少なくない。競技の魅力をアピールするためにも世界大会での日本選手の活躍は不可欠だ。

(『SPORTS Yeah!』 平成 17 年 (2005) 10 月 20 日号 p. 74)

・彼女たちは『まわし=フンドシ』ではなく、ただのベルト、あるいは『縮小された道着』という感覚なのだろう。柔道→サンボ→相撲とコスチュームを並べれば、道着が小さくなる過程が分かりやすい。外国人女性力士の相撲認識も、おそらくそれと同一線上にあるのではないか。

(『Number』 平成 17 年 (2005) 11 月 17 日号 p. 115)

しかし一方、この時期においても女相撲、特に興行としてのものを猥褻視したり、そこからの連想で新相撲を珍奇なものとして語る言説もいまだに存在する。

・実は、女相撲が初めて行われたのは、今から 250 年ほど前にさかのぼる。江戸・両国においてであった。その当時は乳房もあらわに、座頭や羊を相手にしたグロテスクな見世物にすぎなかった。ようやく女同士で取組むようになったのは江戸時代後期からだ。

(『週刊新潮』 平成 11 年 (1999) 12 月 13 日 p. 159)

・そもそも、これまで新相撲を見たことがない人にとって、そのイメージはいわゆる『女相撲』になるのではないだろうか？ 余興の一種として、体の大きな女性が相撲を取るというあのイメージだ。

(『AERA』 平成 12 年 (2000) 1 月 24 日号 p. 36)

・女性が取る相撲と言えば、『女相撲』と称され、日本では余興の一種のようにとらえられていたが、(以下略)

(『スポルティーバ』 平成 17 年 (2005) 1 月号 p. 144)

・しかし、まあ、ずいぶん思い切った決意……と考えてしまうのは、こちらが“相撲＝男の世界”の先入観に毒されているせいかもしれない。

(『女性自身』 平成 13 年 (2001) 1 月 1 日号 pp. 60-61)

・(見出し) 現代版とりかえばや？ 毛脛のシンクロ、乳房の相撲

(『週刊新潮』 平成 13 年 (2001) 9 月 6 日号 p. 152)

・ごらんのように今日日、男より女のほうが強い！？いや、体格ばかりじゃないんです。かたや、男が楽しんでいるのが『シンクロ』。こなた、女が挑むのが『相撲』。平安朝の『とりかへばや物語』じゃないけど、男と女が逆さま？ (同上 p. 152)

・しょせん女相撲でしょ？ と言うなかれ。豪快な上手投げや見事なつり出しなど、男子顔負けの迫力で会場を盛り上げた。

(『週刊文春』 平成 17 年 (2005) 10 月 27 日 p. 21)

・すでに 13 回もの歴史を持つ男子大会 (世界相撲選手権大会) と同時開催のせい、あまり大きな話題にはならないのが残念ではある。マスコミからすれば『新相撲』は男子大会の裏開催、極端な言い方をすればソエモノという感覚なのだろう。

たしかに日本人の目には、レオタードやスパッツの上にまわしを締め込んだ女力士の姿は滑稽に映るかもしれない。あるいは K O N I S H I K I み

たいな巨漢女性がドタドタ取組する競技のどこがいいの? という意見もあろう。(『Number』 平成17年(2005)11月17日号 p.115)

また、新相撲を奇異なものとして見る周囲の視線や無理解は、記事の論調としてだけでなく、選手の体験談の中にも認められる。

・昨年、たまたま全国大会の出場資格を得た筆者を待っていたのは、周囲の男性たちの好奇の視線だった。どんな服装で相撲を取るのか? まわしは締めるのか?等々。他意はないとしても、興味本位な質問を受けるたびに、『やっぱり日本での新相撲はその程度にしか受け止められていないんだなあ』と、少し寂しい気持ちになったものだ。

(『AERA』 平成12年(2000)1月24日号 p.38)

・智恵子さん(筆者注:金澤智恵子(第2回全日本新相撲選手権大会軽量級優勝))は女性力士のパイオニアとして『女が相撲なんて』という偏見の目とも闘ってきた。

短大の頃に付き合っていたボーイフレンドに『もっと痩せたら?』と言われたことがある。『相撲してるからダイエットできないのわかってて、なんでこういうこと言うんや……。結局、自分のことも相撲のことも理解してくれてなかったんです。』(『女性自身』 平成13年(2001)1月1日号 p.62)

・築比地が抱える悩みは、『けいこ時間が取れない』以上に、じつは新相撲という競技が、国内ではいまだに『イロモノ』的なたらえ方をされていることだった(『大相撲』 平成13年(2001)9月号 p.57)

・女で相撲をしているというと、真面目に受け取ってもらえないこともあります。私たちはその中で頑張ってやってきたので、どうしても新相撲をちゃんとしたスポーツとして世間に認めさせたかった

(『PHPスペシャル』 平成14年(2002)10月号 p.67)

そして、選手の容姿や私生活、特に男性、芸能、ファッション、ダイエットといった私生活上の話題に注目する姿勢もまた、根強く存在する。

・特に軽量級は、渋谷の町をごく普通に歩いているような“女の子”たちでいっぱいだ。(『FRIDAY』 平成12年(2000)2月4日号 p.62)

・香港やスイスといった国の軽量級選手は、普通の女の子とあまり変わら

ない。とくにスイスの女子選手3人はかなりイケてたな。弱かったけど。

(『Number』 平成17年(2005)11月17日号 p.115)

・スラブ系、カフカス系の美しい美女達が、フンドシ、否、まわしをキリッと締めて土俵に立つ。もっととてつもないビジュアルを想定していた筆者だが、東欧系女力士のルックスにはちょっと唖らされた。

(同上 p.115)

・試合後、『絶対に優勝するつもりで来た』と語ったケイブ(筆者注:ケイブ・エカテリーナ(第4回世界新相撲選手権無差別級優勝))。日本人通訳から前日プレゼントされた300円のネックレスを大事そうに胸につけ直したケイブは、ティーンの顔に戻っていた。(『スポルティーバ』 平成18年(2006)1月号 p.113)

特に国内大会では第1回から毎回出場し国内では無敗の成績を誇り、新相撲の代表的選手とされている無差別級の築比地里絵(拓殖大学→(株)間口)は、身長159cm、体重150kg前後という大きな体格との関わりから、この傾向が顕著にみられる。

・相撲を取っていて、好奇心目で見られるのが辛いこともある。でもそのおかげでテレビ番組に出ることができて、『SMAP』の中居君に会えたのが嬉しかったです。」(築比地さん)

と、素顔は普通の女の子なのだ。

(『FRIDAY』 平成12年(2000)2月4日号 p.62)

・(見出し) 体重145キロの女横綱は、『相撲よりダイエット』が夢!

(『女性自身』 平成12年(2000)2月8日号 pp.56-57)

・大学生といえば浮かぶ飲み会や合コンの文字だが、里絵さんはそのどちらもほとんど経験がないという。

『お酒は飲めないし、男の人は……いいです。興味ないです。結婚する気もないし』

相撲の話のときとはうってかわり口が重くなる里絵さん。好きになった人もいないの?としつこく追及する記者に、『えー……いいです』とぼつりと答えた里絵さんだが、(以下略)(同上 p.56)

・『60キロまで痩せるのと相撲とどちらを選ぶ?』という意地悪な質問を試みたところ、里絵さんは難しい顔をして黙り込んでしまった。その挙句、

『痩せて、軽量級で相撲をするって手もありますよね……』という答えがかえってきた。『あるいは、だんだん痩せて新相撲選手権で全階級制覇とか……』

どうやら相撲よりダイエットのほうに興味があるよう。(同上 p. 57)

・また、155キロの体重については『もう少し落としたい』と女心をのぞかせるものの、(中略)色気よりも食気の様子。

(『週刊宝石』 平成12年(2000)12月28日号 p.64)

・『生まれたときは3千800グラム程度でしたが、今は…う～ん、約150キロにしといてください』。身長は159センチ、スリーサイズは??

(『FLASH』 平成13年(2001)10月30日号 p.35)

・声は優しいが、目に力がある。体格も人目をひく堂々たるものだ。だが『今の体重は?』という質問に『答えなきゃいけませんか?』と下を向いてはにかんだ。休日は女友達とドリカムのコンサートに行ってきたと声をはずませる。女力士の素顔は恥らう乙女だった。

(『PHPスペシャル』 平成14年(2002)10月号 p.67)

特に上記『女性自身』の記事では、若い女性の関心事であるダイエットと相撲とを二者択一として選択を迫っている。また、その際に築比地は相撲にこだわる姿勢をみせているにもかかわらず、「相撲よりダイエットのほうに興味がある」と結論付けている。これは矛盾を生じさせてでも、「ダイエットに興味をもつ若い女性」としての姿を強調しようとする言説の表れと言えよう。

以上より、現在の国内の新相撲、及びその選手に対しては、女性としての私生活、特にセクシュアリティに関する面に注目する視線のもと、女性の相撲を奇異なものとして扱う姿勢から脱却し切れていない。その一方で、世界大会という国際的な舞台においては、「国技」である相撲の担い手として好成績を挙げることを期待するという、ダブル・スタンダードには至らないが、方向性の食い違う言説の併存を指摘できる。

一方、外国人選手に関しては、容姿に注目する向きもあるものの、まわしを締めることを恥ずかしがらないことを良しとし、基本的にはアスリートとしての面を重視する言説がみられる。特に日本選手に対するような、女性が相撲を

とることに対し奇異な視線でもって語る言説は見当たらない。

このように、相撲は日本発祥の競技であるにもかかわらず、日本の新相撲選手のほうが外国の選手とは異なったまなざしにさらされ、語られているといった言説の様相がみて取れる。「相撲＝『日本の』『男性が』行なうスポーツ」という観念からするならば、外国の新相撲選手に対しては、「外国人の」、「女性が」行なうという、二重のイメージの食い違いが生じていることになる。それにもかかわらず、日本の選手が外国の新相撲選手に比べてより奇異なイメージが持たれるのは、やはり女相撲、特に興行としてのものが明治以降連綿として猥褻視・蔑視されてきたこと、そして新相撲を語る際にはそのような興行としてのものが引き合いに出されることが大きな要因であると考えられる。

つまり、日本の選手に対しては、新相撲は猥褻視されている興行女相撲との連想が働くため、純粋な競技スポーツとみなされづらく、その一方で、外国の選手に対しては、相撲そのものがまず「(彼女たちにとっての) ニュースポーツ」であることが第一義となるため、猥褻視・蔑視の対象とせず、それゆえ比較的好意的に受け止め、語るという言説の様相につながっていると考えられる。

また、新相撲が他のスポーツ種目のように「女子+競技名」という呼称、つまり「女子相撲」という呼称を取らない理由として、

『相撲の新しい扉を開く』という意気込みから『女子相撲』ではなく、『新相撲』と命名された（『FLASH』 平成 11 年（1999） 10 月 12 日号）

とあげている資料もある。しかし、「女相撲」を連想させる「女」の字を使うことを避けたと考えることもできる。このように、女性の相撲に対し猥褻性を強調するマイナスイメージをもつ言説は、今なお大きな影響力を持っているのである。

終章

まとめ

日本における女相撲の資料上の初出は、『日本書紀』卷第十四・雄略天皇十三年（西暦469年頃）九月の記事であり、ここでは天皇（権力者）の暴君性の描写に用いられている。このことから、この女相撲は性的娯楽としての性質を持つものであり、享樂的で愚かなこと、男性に強制されておこなうものというイメージで語られている。また、この記録が「記紀」として権威づけられた書物に記載されたものであることから、女相撲は珍奇かつ性的興味を引くものであるとする証左として後世の文献・研究において取り上げられることになったことが、女相撲を猥褻視する言説の形成に大きな影響を与えている。

その後、女相撲の記録は途絶え、江戸時代に入って記録がみられるようになる。江戸時代においては、興行としての女相撲の登場に先立ち、フィクション作品中に性的娯楽としての女相撲が描かれている。また、興行としての女相撲については、延享年間の出現当初の対戦形式は女力士同士のもののみで、軽業などと同列に扱われていた。その後、明和年間において、江戸、上方で複数の資料がみられ、その中には興行としての女相撲の様子を詳しく述べたものがある。そこでは女相撲、および女力士に関し、力強さやたくましさを良しとする反面、「女らしくない」、「『女としての情』がない」として批判する評価・批判双方の言説がみられる。しかし男女の対戦形式をとる盲・女相撲の出現、およびそれを猥褻なものとした後世の記録（『藝界きくまゝのき』）が当時のものとして紹介されたことにより、興行としての女相撲は猥褻な見世物という見方が後世、特に昭和に入ってからなされるようになった。フィクションの女相撲に関しても、女相撲および女力士に、エンターテインメントおよびその専門職能者としての地位を認めつつ、女性としてのジェンダー規範に抵触するものであるとする、興行としてのものに関する言説と同様の毀誉半ばした態度を持つ言説が存在していた。ただし、この時点では女相撲に否定的な言説が寄って立つ根拠は猥褻性ではないことを指摘しておく。

明治に入ると、『違式誑違條例』など裸体に対する弾圧から一時女相撲興行が

行われなくなった。しかし、法律の改正、および裸体の上にまわしをしめる形式からシャツ・パンツの上にまわしをしめるという服装で行うように変えて興行が行われたことで、相撲や力技の技量、取組の内容などに注目し、女力士を力と技を兼ね備えた存在として評価する言説がみられるようになった。

しかし昭和に入ると、江戸時代の風俗が「変態」、「エロ・グロ・ナンセンス」との関連で語られる風潮の中、平井蒼太（平井通）の研究「見世物女角力のかんがへ」（『歴史公論』第5巻第5号（昭和11年（1936）））をはじめとした、江戸時代の興行としての女相撲を猥褻視する言説が出現した。現実の社会においても東京での女相撲興行が禁止されたため、地方での巡業が行われているにもかかわらず、「女相撲興行は過去の遺物であり、しかも猥褻さのみを売りにした見世物である」として扱う言説が台頭している。ただし、この段階では民俗的な行事としての女相撲に関しては猥褻視する言説はみられない。

戦後になると、性風俗を扱った雑誌において女相撲が取り上げられるようになり、特に『奇譚クラブ』においては数多くの記事がみられる。歴史研究、エッセイ、小説などの記事の形態や、そこに描かれている相撲の類型は多岐に及ぶが、総じて「女闘美」、つまり女相撲、および女性の格闘に見出す「美」という概念の形成を通じての女相撲の理想像を描くものであった。

『奇譚クラブ』誌上において「女闘美」を提唱した土俵四股平においては、一人の男性からの愛を競うことから来る闘志を「女闘美」の美意識の根源としている。つまり、相撲の背景において、恋愛関係の存在が前提となっている点が、その女闘美観の大きな特徴である。しかし、土俵以降の『奇譚クラブ』寄稿家における「女闘美」については、精神面よりもむしろ身体や着衣といった外見に関する面に「美」を見出す者が多くなっている。特に、着衣の上にまわしを締めて相撲をとるのではなく、裸体にまわしを締めて相撲をとることを良しとする傾向がみられ、胸部（乳房）、臀部等の身体部位とのかかわりから性的な魅力を語る者が多い。また、「相撲」という形態をとれば何でもよいというわけではなく、八百長や相撲の真似事は良しとせず、真剣勝負や力闘を期待する者が圧倒的に多い。そして各寄稿家によりどのような身体部位や事象に女相撲における「美」や魅力を見出すかに多少の違いはあるものの、それらはエロティシズムと無縁ではなく、むしろ密接な関連を持つものとして語る姿勢は共通して

いる。

『奇譚クラブ』以後も性風俗を扱った雑誌において、女相撲が性的な要素、特に性的サディズム・マゾヒズムとの関連をもって語られる傾向は続いている。また、一般の雑誌においても女相撲が性的娯楽のためのショーとして行われる様子が報じられ、そこではむしろ競技性が排除される文脈で語られることにより、女相撲は性的なもの、猥褻なものとする言説の再生産がみられている。

一方、秋田県で雨乞いとして行われていた女相撲については、女性および女相撲を穢れたものとし、それを降雨の原因とする言説は、昭和30年代後半からみられるものであることがわかった。これは、ある特定のインフォーマントが自らの民俗学の知識をもとに雨乞い女相撲に対して「女性のケガレの逆用」という意味づけをし、それをあたかも地域社会における伝統的・総意的見解であるかのように提示した結果である可能性が高い。そして、そのインフォーマントが提供した資料による『秋田県史』の記述および地元の新聞の記事が、他のさまざまな資料に引用、参考として用いられたことにより、「女性が相撲をとることにより『聖域が汚され』『神の怒りに触れ]、その結果雨が降る」という女相撲と降雨の因果関係を補強する言説が、各種調査資料のみならず、そこにみられるインフォーマントの語りにもみられ、再生産がなされていることが特徴である。

また、20世紀末には興行としてのもの、民俗的行事としてのもの、性的娯楽としてのものとは別の流れとして、競技スポーツとして女性が相撲をとるケースがみられるようになった。これは相撲を国際スポーツとして普及させるためには女性も出来るようにしなければならないとの考えから、「新相撲」と称してマットの土俵を用い、レオタードとまわしを内蔵したショートパンツからなる「グラップリング・ウェア」を着用して行う形式で始められたものである。しかし、この服装や女性が相撲をとることそのものの奇異さやマイナスイメージを強調する言説がみられる。また、新相撲の選手を「ごくごく普通の」女性として描く、つまり私生活、中でも「好みのタイプは」という質問に代表される、セクシュアリティ、とりわけ男性との関係に注目することにより、男性の相撲選手とジェンダーの差異化を図る言説の存在を指摘できる。

そして新相撲に関する言説については、国際大会が行われるようになって以

降、更なる変化が起きている。それは好成績をおさめる外国人選手に対する好意的な言説である。依然として主に容姿に注目する向きもあるものの、まわしを締めることを恥ずかしがらないことを良しとし、基本的にはアスリートとしての面を重視する言説がみられる。しかし国内の新相撲、及びその選手に対しては、女性としての私生活、特にセクシュアリティに関する事項に注目する視線のもと、女性の相撲を奇異なものとして扱いマイナスイメージをもって語る姿勢から脱却し切れていない。その一方で、世界大会という国際的な舞台においては「国技」である相撲の担い手として好成績を挙げることを期待するという、方向性の食い違った言説の併存を指摘できる。これは、日本の選手に対しては、新相撲は猥褻視されている興行女相撲との連想が働きやすいために純粋な競技スポーツとみなされづらく、その一方、外国の選手に対しては、相撲そのものがまず「(彼女たちにとっての) ニューススポーツ」であることが第一義となるため、猥褻視・蔑視の対象とせず、それゆえ比較的好意的に受け止め、語るという様相につながっていると考えられる。

このように、日本の女相撲に関する言説においては、興行としてのものを中心とした猥褻視に基づく否定的な言説の度重なる再生産、およびその影響が他の類型の女相撲に影響を及ぼしていることが明らかとなった。この影響は、現在競技スポーツとして国際化している新相撲にもみられる。

しかし、新相撲はまだ国内連盟成立から約10年強、国際大会開始からは約7年しか経っていない、発展途上の競技である。新相撲の競技スポーツとしての側面に注目が集まり、相撲というスポーツ場面における女性の力強さや技量を進んで認める言説が台頭してくれば、新相撲選手の発するメッセージも変わり、従来主流であった興行としてのものを中心とした猥褻視の再生産とは異なった、日本における女相撲の言説史の新たな展開につながる転換点となると考えられる。

引用・参考文献

和文資料 (著者名五十音順)

- ・赤川学 2003 「性をめぐる言説と身体」：見田宗介、内田隆三、市野川容孝編 『ライブラリ相関社会科学8 <身体>は何を語るのか—20世紀を考える(Ⅱ)』 サイエンス社 pp.64-84
- ・秋田県編 1962/1978 『(復刻版)秋田県史 民俗・工芸編』 加賀屋書店
- ・朝倉亀三(無聲) 1928 『見世物研究』 春陽堂
- ・朝倉無聲 『観物画譜』：芸能史研究会編 1976 『日本庶民文化史料集成第8巻 寄席・見世物』 三一書房
- ・飯田貴子 2004 「スポーツのジェンダー構造を読む」：飯田貴子・井谷恵子編著 『スポーツ・ジェンダー学への招待』 明石書店 pp.11-19
- ・石角春之助 1933 『浅草経済学』 文人社：一柳廣孝編集 和田博文監修 2005 『コレクション・モダン都市文化 第11巻 浅草の見世物・宗教性・エロス』 ゆまに書房
- ・石田龍蔵 1927 『世相百態明治秘話』 日本書院出版部
- ・石田龍蔵 1934 『明治変態風俗史』 宏元社書店
- ・一階千絵 2002 「江戸時代の見世物女相撲に関する研究」 早稲田大学大学院人間科学研究科 2001年度修士論文
- ・一階千絵 2003 「江戸時代の見世物女相撲」：『スポーツ人類学研究』第4号(2002) pp.17-40
- ・伊藤幹治 1980 『沖縄の宗教人類学』 弘文堂
- ・稲雄次編 1990 『秋田民俗語彙事典』 無明舎出版
- ・今井晋・明石貞吉 1932 「米代川中流扇田附近の土俗」：『民俗學』第四巻第二号 民俗学会発行 pp.94-97
- ・今西一 1998 「『国民的』身体の創出—『裸体禁止令』を中心に」：『近代日本の差別と性文化—文明開化と民衆社会』 雄山閣出版 pp.129-180
- ・岩崎良 1973 『比内風土記第四集』 大館孔版社
- ・エンタイン, ジョン 星野裕一 訳 2003 『黒人アスリートはなぜ強いのか?：その身体の秘密と苦闘の歴史に迫る』 創元社
- ・遠藤喜道編 1874 『違式誥違御条目図解』 奎文房 (国立国会図書館蔵)

- ・大館市史編さん委員会編 1981 『大館市史 第四巻』 大館市
- ・大日向純夫解題 1985 『明治前期警視庁・大阪府・京都府 警察統計 I』 柏書房
- ・沖縄大百科事典刊行事務局編 1983 『沖縄大百科事典 上巻』 沖縄タイムス社
- ・小沢昭一 1973 『私のための芸能野史』 芸術生活社
- ・雄松比良彦 1975/1993a 『女相撲史論』 京都謫仙居(第二版は雄松比良彦 1993 『女相撲史研究』 京都謫仙居 pp.5-287)
- ・雄松比良彦 1993b 「女相撲書誌考第二版」:雄松比良彦 1993 『女相撲史研究』 京都謫仙居 pp.289-359
- ・雄松比良彦 1993c 「女相撲ノート第二版」:雄松比良彦 1993 『女相撲史研究』 京都謫仙居 pp.261-386
- ・金田英子 1993a 「女相撲-もう一つの大相撲」:寒川恒夫編著 『相撲の宇宙論 呪力をはなつ力士たち』 平凡社 pp.109-140
- ・金田英子 1993b 「興行としての女相撲に関する研究」:『日本体育大学紀要』22 巻2号 pp.97-102
- ・亀井好恵 2004a 「女相撲への憧憬」:東北芸術工科大学東北文化研究センター 『別冊東北学』 vol.7 作品社 pp.295-311
- ・亀井好恵 2004b 「民俗文化における女の力について一女の大力・興行女相撲を中心に」:歴史学会編 『史潮』 弘文堂 pp.44-61
- ・川端要壽 1993 『物語日本相撲史』 筑摩書房
- ・菅野聡美 2005 『<変態>の時代』 講談社現代新書
- ・グットマン, アレン著 樋口秀雄訳 1998 『スポーツとエロス』 柏書房
- ・警視庁規則課編 1883 『違警罪処分便覧』 須原鉄二発行(国立国会図書館蔵)
- ・酒井忠正 1956 『日本相撲史 上巻』 大日本相撲協会(ベースボール・マガジン社)
- ・佐々木宏幹・宮田登・山折哲雄監修 1998 『日本民俗宗教辞典』 三秀社
- ・新村出編 1985 『広辞苑』 第三版 岩波書店
- ・鈴木健一 2000 「江戸漢詩の楽しみ方」:別冊宝島編集部編 『江戸の真実』 宝島社 pp.160-174
- ・寒川恒夫 1997 「フィールドワークの方法論」:『体育学研究』第41 巻6号 pp.492-496
- ・寒川恒夫編 2004 『教養としてのスポーツ人類学』 大修館書店
- ・寒川恒夫 2006 「二十一世紀の武道」:天理大学体育学部編集発行 『武道と宗教』

pp. 228-263

- ・千葉由香 2003「山形女相撲異聞【前編】」:東北芸術工科大学東北文化研究センター 『別冊東北学』 vol. 6 作品社 p. 266-285
- ・千葉由香 2004「山形女相撲異聞【後編】」:東北芸術工科大学東北文化研究センター 『別冊東北学』 vol. 7 作品社 pp. 276-289
- ・陳壽撰・裴松之注 『三国志』第五冊 :1973 北京・中華書局
- ・陳壽著 小南一郎訳 『正史三国志』6 :1993 ちくま学芸文庫
- ・デュル, ハンス・ペーター著 藤代幸一／三谷尚子訳 1990 『裸体とはじらいの文化史』 法政大学出版局
- ・東北更新会秋田県支部編 1939 原本発行/1972 復刻発行 『秋田県の迷信、俗信』 みしま書房
- ・永島今四郎・太田賛雄 1892 『千代田城大奥 下巻』 朝野新聞社 p. 15
- ・中山太郎 1936 「相撲と民族」:『歴史公論』 vol.5 no.5 (特集「相撲の変遷」) 雄山閣 pp. 45-49
- ・長山幹丸・伊藤忠温・ぬめひろし 1976 『秋田農村歳時記』 秋田文化出版社
- ・新田一郎 1994 『相撲の歴史』 山川出版社
- ・濡木痴夢男 2006 『「奇譚クラブ」とその周辺』 河出書房新社
- ・長谷川明 1993 『相撲の誕生』 新潮社
- ・花筏健 2004 『相撲甚句物語』 現代書館
- ・比内町史編さん委員会 1987 『比内町史』 比内町
- ・比内町誌編纂委員会編集発行 1964 『比内町誌』
- ・平井蒼太 1936 「見世物女角力のかんがへ」:『歴史公論』第五卷第五号 (特集「相撲の變遷」) 雄山閣 p. 100-114
- ・平井通 1972 『おんなすもう』 有光書房
- ・K. ブランチャード、A. T. チェスカ著 大林太良監訳 寒川恒夫訳 1988 『スポーツ人類学入門』 大修館書店
- ・フロイス, ルイス 岡田章雄訳注 1585 (1991) 『ヨーロッパ文化と日本文化』 岩波書店
- ・A. ホール著 飯田貴子・吉川康夫監訳 2001 『フェミニズム・スポーツ・身体』 世界思想社

- ・前橋明監修 高橋ひとみ編著 松浦道夫、谷本月子、三宅孝昭共著 2001 『体育・スポーツ史』 西日本法規出版
- ・松浦泉三郎 1932 『好色見世物志』 風俗資料刊行会
- ・松田素二 1991 「方法としてのフィールドワーク」：米山俊直・谷泰編『文化人類学を学ぶ人のために』 世界思想社 pp. 32-45
- ・三木愛花（三木貞一） 1928 『江戸時代之角力』 近世日本文化史研究会：『復刻版相撲名著選集 江戸時代之角力』 1985 ベースボール・マガジン社
- ・三田村鳶魚 1975 『三田村鳶魚全集第二巻』 中央公論社
- ・三田村鳶魚 1976a 『三田村鳶魚全集第二巻』 中央公論社
- ・三田村鳶魚 1976b 『三田村鳶魚全集第十二巻』 中央公論社
- ・三田村鳶魚 1976c 『三田村鳶魚全集第十五巻』 中央公論社
- ・宮田登 2000 『ヒメの民俗学』 筑摩書房
- ・宮武外骨 1923 『奇態流行史』 半狂堂
- ・明治ニュース事典編纂委員会、毎日コミュニケーションズ出版部編集製作 1984 『明治ニュース事典』 第三巻
- ・森岡清美、塩原勉、本間康平・編集代表 1993 『新社会学辞典』 有斐閣
- ・横山健堂 1943 『日本相撲史』 富山房
- ・吉野孝雄監修 1993 『宮武外骨此中にあり 1 スコブル 上』 ゆまに書房
- ・吉野孝雄監修 1994a 『宮武外骨此中にあり 14 大阪滑稽新聞 上』 ゆまに書房
- ・吉野孝雄監修 1994b 『宮武外骨此中にあり 21 不二 下／他』 ゆまに書房
- ・読売新聞秋田支局 1983 『あきた雑学ノート』 無明舎出版
- ・和歌森太郎 1963 『相撲今むかし』 河出書房新社

英文資料 (著者名アルファベット順)

- ・Guttman, A. 1991 "Women's Sports: A History" New York: Columbia University Press
- ・Guttman, A. & Thompson, L. 2001 "Japanese Sports: a history" Honolulu: University of Hawai'i Press
- ・Hargreaves, J. 1994 "Sporting Females: Critical issues in the history and sociology of women's sports" London : Routledge
- ・Ikkai, C. 2003 "Women's Sumo Wrestling in Japan" International Journal of Sport

and Health Science (日本体育学会国際誌), vol.1 no.1, pp.178-181

古典資料 (著者名五十音順)

説話集

・伝・愚軒著 伝・文禄5年(1596)刊『義殘後覺』:近藤瓶城編 『続史籍集覧 第7冊』 1930 近藤出版部

・編著者不詳 延宝5年(1677)刊『諸国百物語』 :高田衛編・校注 『江戸怪談集(下)』 1989 岩波文庫

浮世草子、黄表紙等読物

・井原西鶴 天和2年(1682) 『好色一代男』:暉峻康隆・東明雅校注・訳 1996 『新編日本文学全集 66 井原西鶴集①』 小学館

・伝・井原西鶴 貞享5年(1688年) 『色里三所世帯』:吉田浩一編 1998 『古典文庫第616冊 元禄好色草子集Ⅲ』 古典文庫

・山東京伝 寛政2年(1790) 『玉磨青砥錢』:水野稔校注 1990 『新日本古典文学大系 85 米饅頭始 仕懸文庫 昔話稻妻草子』 岩波書店

・南海市隠毒聖居士門人何某 明和8年(1771) 『(新板絵入)向不見闇濃礫』:金子他編 1983 『上方藝文叢刊 10 浪華粹人伝』 上方藝文叢刊刊行会

・増谷大梁・半井金陵 明和8年(1771) 『世間化物気質』:博文館編集部校訂 1895 『帝国文庫第30編 気質全集』 博文館

浄瑠璃

・近松門左衛門 享保9年(1724) 『関八州繫馬』:松崎仁他校注 1995 『新日本古典文学大系 92 近松浄瑠璃集 下』 岩波書店

俳諧書

・蚊窓古郷編 宝暦8年(1758) 『東土産』:加藤定彦、外村展子編 1999 『関東俳諧叢書第十九巻 絵俳書編③』 関東俳諧叢書刊行会

・反故齋果然編 明和8年(1771) 『(画賛)俳諧名物鑑』:中村幸彦、日野龍夫編 1990 『新編稀書複製會叢書 第十一巻』 臨川書店

随筆、編年体雑録その他

・入江昌喜 安永3年(1774) 『幽遠随筆』:日本随筆大成編集部編 1976a 『日本随筆大成<第一期>16』 吉川弘文館 所収

- ・上田秋成 文化5年(1808) 『胆大小心録』: 中村幸彦校注 1959/1988 『日本古典文学大系 56 上田秋成集』 岩波書店 所収
- ・大田南畝 『半日閑話』: 濱田義一郎他編 1988 『大田南畝全集第十一卷』 岩波書店
- ・岡田新川 寛政6年(1794) 『秉穂録』: 日本随筆大成編集部編 1976b 『日本随筆大成<第一期>20』 吉川弘文館
- ・斎藤月岑 嘉永3年(1850) 『武江年表』(金子光晴校訂 1968/1988 『東洋文庫 116 増訂武江年表 1』(a とする) 及び同『東洋文庫 118 増訂武江年表 2』(b とする) 平凡社 による)
- ・坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注 1994 『日本書紀(三)』 岩波書店
- ・寺門静軒 天保3年(1832) 『江戸繁昌記』: 日野龍夫校注 1989 『新日本古典文学大系 100 江戸繁昌記 柳橋新誌』 岩波書店
- ・濱松歌國 成立年不明 『撰陽奇観』: 船越政一郎編 1927 『浪速叢書第四卷』 浪速叢書刊行会
- ・飛蝶筆記 成立年不明 『藝界きくまゝのき続編』: 三田村鳶魚編 1977 『未刊随筆百種 第五卷』 中央公論社
- ・螺女散人 成立年不明 『つれづれ飛日記』: 井口洋他編 1982 『上方藝文叢刊 8 上方巷談集』 上方藝文叢刊刊行会
- ・著者、成立年等不明 『浪花見聞雑話』: 森銑三他編 1980 『随筆百花苑 第七卷』 中央公論社 所収

新聞 (誌名五十音順)

- ・「秋田魁新報」 国立国会図書館所蔵マイクロフィルム
- ・「佐賀新聞」 国立国会図書館所蔵マイクロフィルム
- ・日本図書センター 1992 「東京朝日新聞」復刻版
- ・「東京朝日新聞」 国立国会図書館所蔵マイクロフィルム
- ・「東京日日新聞」 国立国会図書館所蔵マイクロフィルム
- ・「讀賣新聞」縮刷版 CD-ROM 明治・大正・昭和戦前 I
昭和戦前 II
昭和戦後 I

雑誌 (誌名五十音順)

一般雑誌

- ・ 『AERA』 朝日新聞社
- ・ 『FLASH』 光文社
- ・ 『FOCUS』 新潮社
- ・ 『FRIDAY』 講談社
- ・ 『Number』 文藝春秋
- ・ 『PHP スペシャル』 PHP 研究所
- ・ 『SPA! 』 扶桑社
- ・ 『SPORTS Yeah! 』 角川書店
- ・ 『アサヒグラフ』 朝日新聞社
- ・ 『朝日ジャーナル』 朝日新聞社
- ・ 『江戸文化』 六合館
- ・ 『大相撲』 読売新聞出版局
- ・ 『奇書』 文藝資料研究会
- ・ 『奇抜と滑稽』 奇抜と滑稽社
- ・ 『グロテスク』 グロテスク社
- ・ 『滑稽新聞』 滑稽新聞社
- ・ 『サンデー毎日』 毎日新聞社
- ・ 『週刊朝日』 朝日新聞社
- ・ 『週刊アサヒ芸能』 徳間書店
- ・ 『週刊女性』 主婦と生活社
- ・ 『週刊女性自身』 光文社
- ・ 『週刊女性セブン』 小学館
- ・ 『週刊新潮』 新潮社
- ・ 『週刊大衆』 双葉社
- ・ 『週刊プレイボーイ』 集英社
- ・ 『週刊文春』 文藝春秋
- ・ 『週刊平凡』 平凡出版

- ・『週刊宝石』 光文社
- ・『週刊明星』 集英社
- ・『週刊読売』 読売新聞社
- ・『新潮 45』 新潮社
- ・『ハート』 ハート社
- ・『風俗畫報』 東陽堂
- ・『平凡パンチ』 平凡出版

成人向け雑誌・性風俗雑誌

- ・『MISTRESS 「女王館通信」』 司書房
- ・『POCKET SM』 コバルト社
- ・『SM奇譚』 サン出版
- ・『SMコレクター』 サン出版
- ・『奇譚クラブ』 曙書房（後に天星社、暁出版）
- ・『風俗奇譚』 日正堂
- ・『別冊SMファン』 司書房

その他

- ・一階千絵 2003 「日本の民話・怪談にみる化物との相撲・格闘」 日本体育学会第54回大会号 p.641
- ・慶応大学出版会ウェブサイト内 都倉武之『時事新報史』
<http://www.keio-up.co.jp/kup/webonly/ko/jijisinpou/1.html>